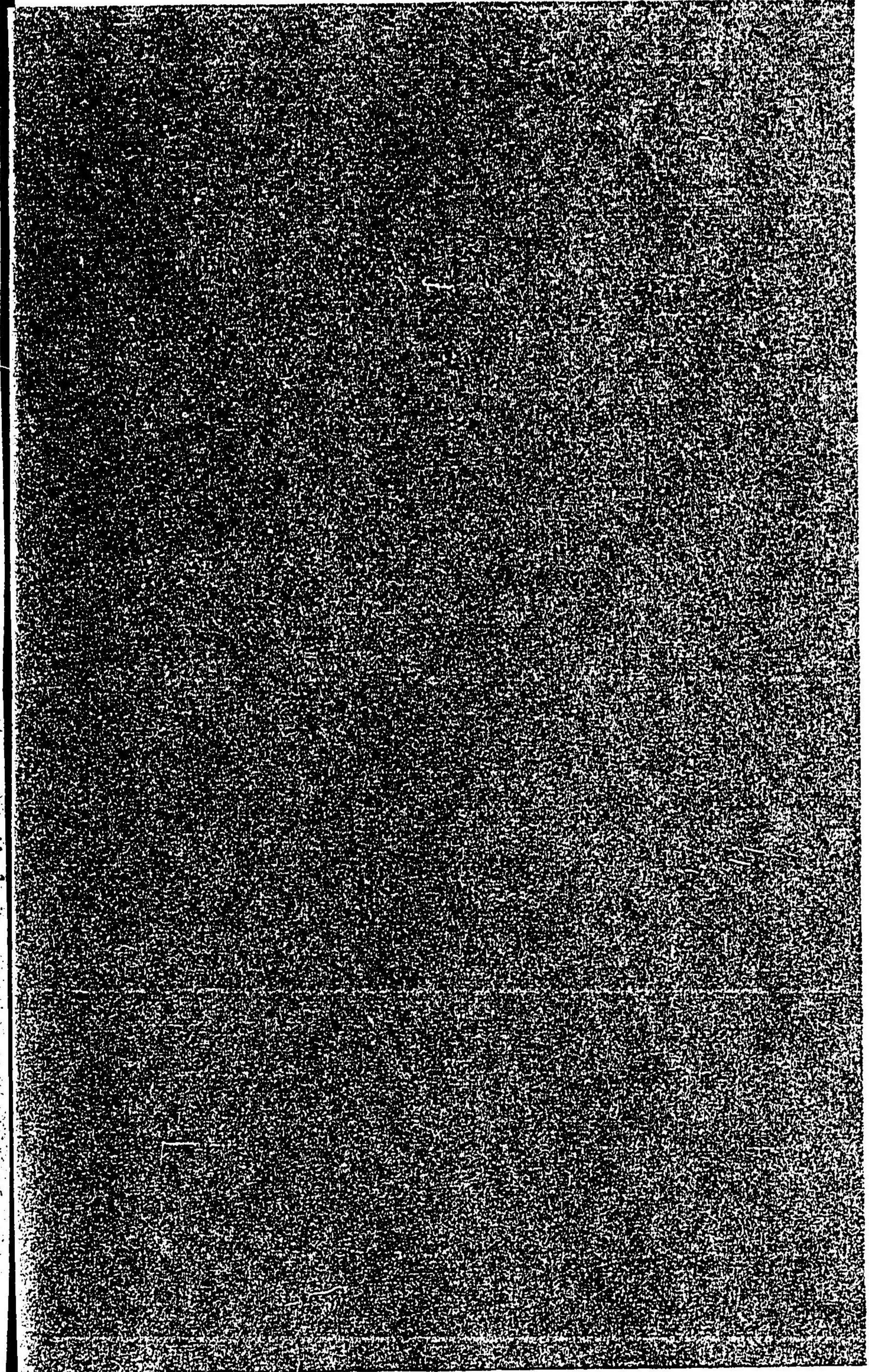
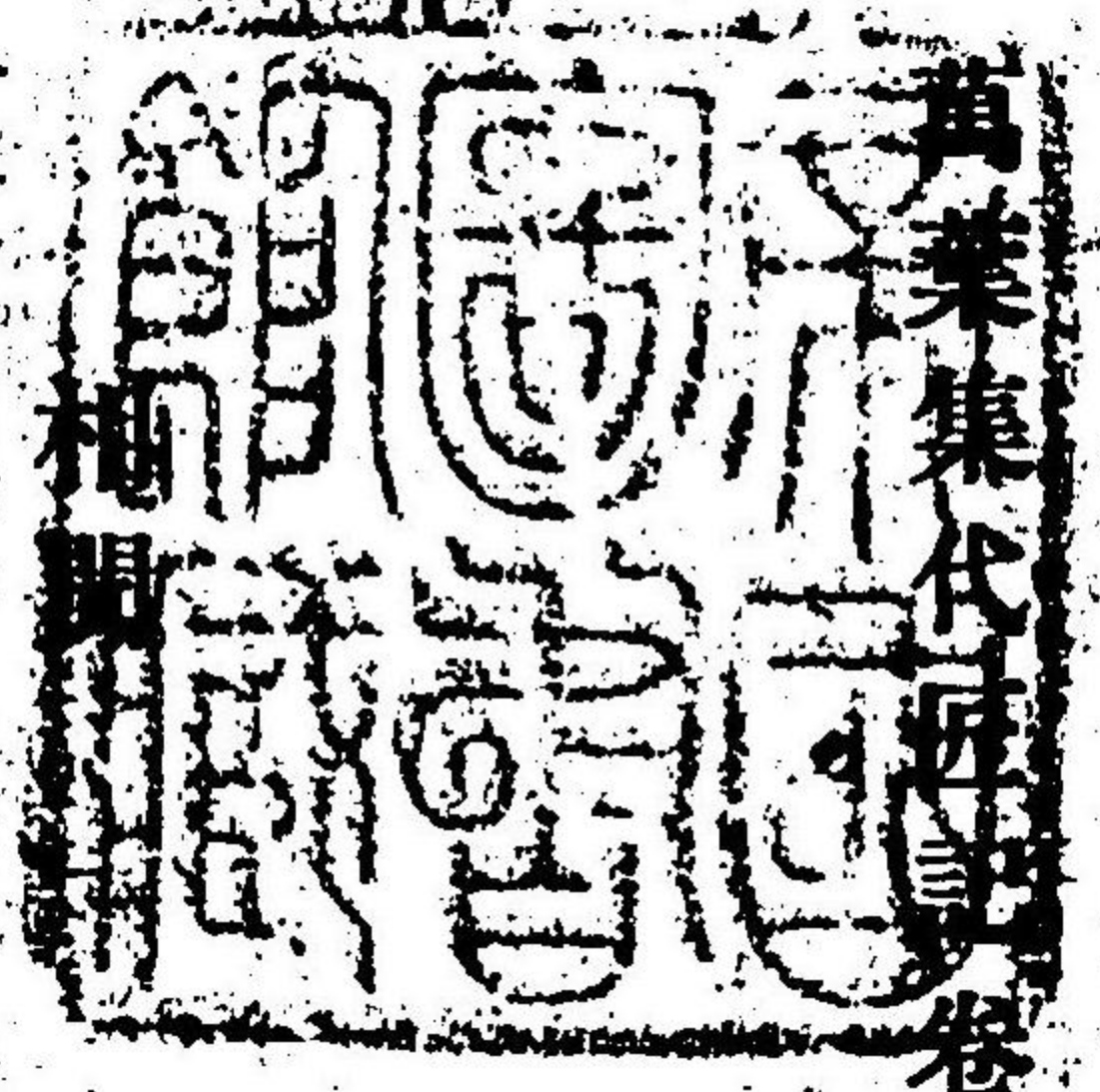


萬葉集代匠記

卷四





萬葉集代經卷之四上

難波天皇妹奉上山跡皇兄御詩一首

應神紀云、凡是、天皇男女并二十王也、ハタハシラ、われども、男王十、女王九、合て十九柱をしませば、一柱を落せるか、古事記の應神記には、此天皇之御子等并廿六王、ニヤ、女王十五、具に名を奉たれども、今妹とのみあるは何れの皇女と知れざるなるべし、應神天皇の御代の歌ならば、應神天皇皇女と云べし、今の如くかけるは、仁徳天皇の御代に、此皇女も難波にましく、て異腹の皇兄等の御中に御心を通はされたるが、常は難波に坐す、が假初に大和へおはしましたるを、待侘て贈らせ給ふと見えたり、

僧 契 冲 撰
木 村 正 辭 校



一日社人母待告長氣乎如此所待者有不得勝

待告 幽齋本云、

一日社とは古歌にて詞委しからぬにや、一日ばかりをこそこのたまふ意なり、待告は今の本の點寫生の誤れる歟、幽齋本によるべし、告は繼に借れるなり、又マツトイへどよめる本もあり、此歌第二の初の磐之媛皇后の御歌に似たり、

岳本天皇御製一首并短歌

神代從生繼來者人多國爾波滿而味村乃去來者行跡吾戀
流君爾之不有者晝波日乃久流留麻豆夜者夜之明流寸食
念乍寐宿難爾登阿可思通良久茂長此夜乎

生繼來者を袖中抄其外先達の點にウミツギクレバとわれを然るべからず、神代紀云、故天先成而地後定、然後神聖生其中焉、文武紀第一詔云、高天原 事始而遠天皇祖御世中至爾 天皇御子之阿禮坐 平爾繼々爾云、此集第一第六にも阿禮座師安禮術

之乍などあれば、古語によるべし、人多をも袖中抄には、ひとおほくとあれど、これまた古語にもおほくといはざるにはあらねど、今の點猶せされり、味村乃去來者行跡とは、味村は味と云鳥のむらがりたるを云、彼鳥は能く群をなして立時も諸友に打さわぎて立を男女の思ふとちいさく、とさそひ行に噓てよませ給へり、いさなふと云詞も、いさどそのかし立るをいへばいさど云意なり、第七には、ねかづら今する妹をうら若み、いさ幸川の音のさやげさどよみ、第十六に、いさにとや思ひてあらむとよめるいさ、皆今と同じ意なり、さて是は仙覺の點なり、袖中抄にはさわぎはすれど、あり、去來をサハギともよみがたく、行跡をスレドとは一向によまれず、或點にはサリキハユケド、此等引に足らざれば、仙覺點のまされることを顯はさん爲なり、但兩義を注せらるゝ中に、村鳥の立羽音さどきこゆれば云とあるを見れば、うなゐが雀弓射てたまゝ、あたり、枕をたて、兎を得たらむこゝちす、吾戀流、君爾之不有者は第十三にも、式嶋の大和の國に人多に、いはみてあれど云云、反歌に、やまどの國に人ふたり、有とし思はいなごよめる意なり、毛詩鄭風、出其東門、有女如雲、雖則如雲、匪我思存、出其閨闈、有女如荼、雖則如荼、匪我思とあり、阿可思通良久茂は、明しつるもなり、見るを見らく、戀るを戀らくと云類なり、

反歌

山羽爾味村騷去奈禮騰吾者左夫思惠君二四不在者

騷、袖中抄、仙覺抄、共作
騷、野官本或作、亦然

此第二の句騷は古き諸本騷にて僻點僻說多し、袖中抄に、此萬葉集にては尤さはぎと可讀也とて證歌をも引れて甚明なり、今本の騷の字は若後人の騷を改たるにや、彌さぬぐとよむべきにまがひなし、此のいきは上の味村のいざとはゆけとあるを再び詠せたまふなり、物に譬へて其物の上にてやがてことわりをあらはしたまへり、山ノハニと有は第七に山のはに渡る秋沙とつゞけ、第十一に高山に高部さぬたもどつゞけたるに同じ、サフシエはさぶしは上にも有し、さびしなるは助語なり。

有 淡海路乃鳥籠之山有不知哉川氣乃已呂其侶波戀乍裳將

第十一に、狗上之鳥籠山爾有不知也河云云、かゝれば近江國犬上郡に鳥籠山ありて

其山より流出る川を不知哉川と云なるべし、天武紀上云、戊戌男依等討近江將秦友足、於鳥籠山又云、時近江命山部王蘇我臣果安巨勢臣比等率數萬衆將襲不破而軍于犬上川濱此犬上川と云は即不知哉川なるべし、第十一の歌は古今にも載ぬれど滅歌なり、それに付て六帖、後拾遺にはいさ、川源氏の朝貌にはいさら川など有によりて異義おれど、他書をばしばらく置て此集には兩處までいさや川とあれば異義に及べからず、氣乃已呂其侶波とは氣は上にも云如く旅の氣なり、旅の異名ばかりの事なり、ころくは比なり、ねむころをねもころくとも云へるに同じ、川についたるは氣は水の氣にて霧なり、文選潘安仁河陽縣作云、日夕陰雪起、登城望洪河川氣冒山嶺、驚濤激巖阿、此集第七に、此小川霧を結べると云歌の霧を白氣とかけり、御製の意此戀思しめす女は近江國の人にて父母などに省親せむ爲に御暇申て下られける程なるべければ、彼處の地名所によせて、よしや假初の旅なれば今やがて歸るべければ暫らく御心を取のべて待せたまはひと思召かへすなるべし、犬上の鳥籠山とはなくて淡海路の不知哉川とあるは逢給はむ事はいつと知しめさねども、の意をそへさせ給へるか、古歌なればそれまでは有まじき歟、後人靜に案すべし、天下を掌に居させ給ひて萬御心に任せぬ事なき帝の御上にてだに戀にはさしも御

心を播かせ給ひけむは如何なる人にてかくまでは思はれ参らせられけむ。

右今案高市岳本宮後岡本宮二代二帝各有異焉但備

岡本天皇未審其指

後岡本宮官本岡或作岳下
岡本天皇亦然

此注疑あり、岳本天皇と云ひて後岳本といはず、歌も女帝の御製の意ならねば定て舒明天皇の御歌なり、撰者の詞には非ずして後人の傍に注したるを書加へけるにや、

額田王思近江天皇作歌一首

六帖にぬかたのみことあるは誤歟、親王とも皇子とも書てはみことよむべし、歌には諸王に亘れどさらでは皇子に限るべし、おほさみは歌にては天皇にも皇子にも諸王にもわたれどさらでは諸王に限れり、

君待登吾戀居者我屋戸之簾動之秋風吹

簾ウゴカシとは、君が来るやと餘念なく待時しも、秋風我を欺きて惱ませがほに簾

を打上げて來ますが音と迷ふまで吹來る意なり、今按此歌は額田王の大かたの相聞の歌とは見え、額田姫王と云へる姫の字の落たるか、さてぞ能叶ふべき、されど次の歌と共に二首、第八秋相聞の初に再出たるにも此端作今の如くにて姫の字なし、又二首の兩處に並てあるも不審なり、次の歌、唯雜風に寄て秋の詞なければ、此歌に秋風とあるにより秋相聞に入ぬべしと思ひて後人第八には注したるを、又後人の本文には書加へたるにや、此歌六帖には簾と雜風と二の題に入たり、各句に異あり、官本朱を以て注して云く、此歌入第八卷秋相聞初可尋、但讚州本江本梁園御本孝言本宇治寶藏、本等皆有之、次歌の頭に同前と注せるも此注を承たり、

鏡王女作歌一首

初の歌の作者額田姫王ならば、初に二首と云ひて此端作なかるべし、又此歌は別人を思てよまれたりとも、名をば初と同じ様に載すべきにやと云難もあるべし、別事に依てよめばこそ別に端作はしたるなれば、それは云までもなし、同人の別名又佐しむべからず、石川朝臣君子を少郎とも吉美侯とも載たるが如し、

風乎太爾戀流波乏之風小谷將來登時待者何香將嘆

此風と云ふは使なり、河圖帝通記云、風者天地之使也、陸士衡擬古詩云、驚鷲襄反信、歌の意は、君にこそまはに逢はざらめ、使をだに得てしかなど戀るにそれだに來る事の少なきなり、又珍らしき事をもともしといへば戀る人故には使もめづらし、されば其使さへ常に通ひ來て今日も來ぬべしと待むには何をか嘆かむ、使だに來ぬ故に戀て嘆くとなり、何香はナニカと讀べきに似たり、されども第八に何如とかきてイカと點じなければいかいとよみてなにかと意得べし、

吹黃刀自歌二首

眞野之浦乃與騰乃繼橋情由毛思哉妹之伊目爾之所見

眞野ノ浦は津の國なり、淀ノ繼橋と云へるは彼浦の鹽海に入る處の河の淀みなどに有橋にや、繼橋とは常の橋にはあらで橋材を立置て水のよのつねなる時は板を渡し、みかさのまさる時は引なせするやうにかまへ置たるを云べし、情由毛思哉は妹が心にも相思ふやなり、イメは夢なり、いとゆと五音にて通せり、下に至て多し、めとみと通すれば寢、見の意に名付たるか、見るは目より起る詞なれば寢目の心歎、歌の意は繼橋のこなたかなたに、つぎ渡して人も兩方より行かふ如く、妹も我と同じ

く相思ふやらむ夢に見ゆるとなり、相思へば夢に見ゆとも、相思はねば見えずとも、集中あまたよめり、此歌に付て疑あり、吹黃刀自は第一に波多横山にて巖を見て、常にもがもな常處女にてとよめる女なり、然るを此歌に妹之とあるは、若君か背奈かなとよめるを誤て傳へたるにや、次の歌に我背子と云へる背子は男女に通ずる中に歌のやう男を指せる歎とど見ゆる、

河上乃伊都藻之花乃何時何時來益我背子時自異目八方

時自異目八方幽齋本云、トキ

イツモノ花の名に付て仙覺抄に、神武紀に丹生川上にして諸神を祭り給ふ時、嚴イツを始て萬の物に嚴の名を付給へる事をひかれたり、然れども彼嚴と云は稜威イツと同じ意にて時に當て虜賊等を壓ひ爲に、言靈の祝に假に名付給へり、今此いつもと云は、湯津杜木など云は繁き心と聞ゆれば、由と伊と通ずる故にゆつもと云意にて、藻のまげきを云にや、此二句はいつもくと云ん料の序なり、落句は幽齋本の點尤好し、今の本の點を仙覺よきやうに云ひなされたれど、自異の二字ワガとよむべきことわり音訓いづれに付ても意得がたし、幽齋本の點は第十八の歌に、牟都奇多都波

流能波自米爾可久之都追安比之惠美天婆等積自家米也母此落句に叶へり非時を
ときじくとよめば時じけむやと云は常の事にしてめづらしく思はざらむやいつ
もめづらしく思はむの意なり上は序ながらいつもの花の見れどもあかぬ心にも
寄たるべし此歌第十春相聞に再出たるには問答の答歌にて作者なし

田部忌寸櫛子任太宰時歌四首

櫛子系圖未詳任太宰とのみ云へるは帥なり後の集に能登にて下る加賀になり
てなごかけるは皆能登守等なるが如し

衣手爾取等騰已保里哭兒爾毛益有吾乎置而如何將爲

母の立て行時に袖に縫て泣兒よりも別を慕ふ心はまざるを如何にせよと置ては
行らむなり第二十防人が歌にも唐衣裾に取つき泣子らを置てぞきぬやおもなし
にして源氏稱雲に母君みづから抱て出給へり片言の聲はいとうつくしうて袖を
とらへて載たまへと引もいみじうおぼえて云云同早賦にいとわらはへの戀て
泣やうに心とらむ方なくおぼしむたり此歌は櫛子が妻の別るゝ時よめる歌次は
櫛子が答歌と見えたり後の二首は立て行道にてよめるなるべし端作に櫛子作歌

四首などかゝざるは此故なり官本に此歌の下に舍人吉年と注われ上申つる
ことわりによ侍らむ

置而行者妹將戀可聞敷細乃黑髮布而長此夜乎

行者六帖云

歌の心明かなり六帖によひのまど云題に入たるは置而行者を假名に書たるを起
てゆかばと意得て戀の歌としたるか紀州本此歌の下に田部忌寸櫛子と注す

吾妹兒矣相令知人乎許曾戀之益者恨三念

令知六帖云シラセタル也

一二の句は媒をも云べし別て戀しき餘りに互に相知らせをめし人さへ恨めしき
なり初に逢ことなくば別るゝ悲あるまじければなり又ワキモコとは指あたりた
る妻をいへと抱じて戀と云事を知らせ初たる人の恨めしきといへるか古今に足
引の山はとゞぎす我ことや君に戀つゝいぬかてにする是も我が人を戀るにかけ
てよむ故に郭公の妻とべるをも君に戀つゝとはよめり唯郭公の妻を戀と云心を

君にこふれやといはいたがへる事なるべし、今の吾妹子此に准らふべし、

朝日影爾保敝流山爾照月乃不厭君乎山越爾置手

不厭官本亦云、アカサレ、

不厭をアカズカと點したるは此を句にして君を山越に置いてあかずかと返て意得るにや、仙覺抄にはあかずやとあり、唯官本の又の點に依り、或はいとほぬ、あかれぬ、うとまぬなどの内心に任てよみて、下まで連れ下して心を云ひ残せる歌とすべきにや、大和の國より立田路大坂路などを越來て朝ぼらけに願みれば、日の出なんする粧に句へる山のはに折しも有明の月も猶光のをさまらで艶なるに故郷の妻を思ひよそへて、今見る月の如くあかれぬ人を山越に置いて何處をはかりともなき海路にや趣かむと來し方行末を思ふ意なり、第十一にも、淺香がた山越に置いてなごよめり、六帖に此歌を葛の日蔭の歌とせるは如何ぞや、

柿本朝臣人麻呂歌四首

三熊野之浦乃濱木綿百重成心者雖念直不相鴨

綺語抄云、濱木綿は芭蕉葉に似たる草の濱に生るなり、童蒙抄には莖の皮の薄くて多く重なるなりと注し、袖中抄には葉の重なりたるなり、多く重なりたれば八重ともよみ百重ともよむなりといへり、三熊野は、綺語抄には紀伊國と云ひ、童蒙抄には是は伊勢に三熊野の浦と云浦の有なり、大饗の時は鳥の足裏む料に伊勢國三熊野の浦へ濱木綿を召すと云とあり、顯昭も此定にて道命阿開梨の紀伊國の三熊野にて濱木綿をよまれたる歌をも引ながら會釋を設て伊勢なりと存せらる、今按伊勢の熊野いと名高からず、歌に讀ても聞えずや、又大臣の大饗に鳥の足包む料とやは後代の故實も侍るべければ、往古の歌の證とは成がたき事も有けむ、紀伊國なるは名高き上道命も彼處に到てよまれ、仲實朝臣も同じ定にて又此歌を本歌としてよめる人々も皆さこそは思はれたらむなれば聞馴たる所とすべし、初の二句は百重と云べき序なり、百重成は今按百重ナスとも讀べきか、假て書字なれども、へナルと云は、もへにあると云べきを爾阿を反て約むれば奈と成故に、他處に用たる所、假令百重爾有、百重有、百重在、百重爾在、かやうにかけり、もへなすとよみても物を思ふ心の重々となすにて、もへなると云に替る處なけれど、古語の意を顯はすなり、集中を解見たまへらむ人はげにもとや思はれ侍らん、第十二にも腰の句に

百重成どおる歌侍れとモ、ヘナルと點せり。

古爾有兼人毛如吾歟妹爾戀乍宿不勝家牟

不勝は今按ガラズと讀べし、上にも云如くいぬわへすと云に同じ、若ガテニと今の
まゝに讀ば不知をしらにどよめるやうにがてをがてにと云へるなり、宿難に紛
るべからず。

今耳之行事庭不有古人會益而哭左倍鳴四

此は上の歌とみづから問答して心を寛め慰むるなり、文選嵯康養生論云、以多自證
以同、自慰、古今集云、何か其名の立ことの惜からは、知て迷ふは我一人かは、

百重二物來及毳常念鴨公之使乃雖見不飽有哉

不飽有哉官本、故伊武、點

百重とは使の百度も重なり來るなり、二の句は今按キシゲカモトと讀べきか、及を
シクとよむ事第二に但馬皇女の御歌に付て釋しつ、集中にヲヨブとよめる事なし、
古語ならぬにや、前の使のまだ飯らぬに後の使の來る意なり、落句は官本に哉を武

に改てアカザラムと點せるに従ふべし、君が使の日に百度も來重なれど、思へばに
や絶す來れども猶心に飽足らすあるらんと、吾ながら餘りなる心をよめるなり、毳
は假てかけり、毛氈の類の惣名なり、欽明紀に百濟王、表云、奉好錦二匹、氈氈一領、斧三
百口、

碁檀越往伊勢國時留妻作歌一首

奇異なる姓名なり、系譜等未詳、第九に碁師歌と載たるも此人歟、遠俗の僧なとの
在家の沙彌にて有けるにや、三方沙彌、久米禪師など一類の名なり、唐に羅漢、維摩
など名づけ、王右丞が名は維、字は摩詰とつけるに似たり、檀越は舊譯の梵語、新譯
には檀那、共に翻すれば布施なり。

神風之伊勢乃濱荻折伏客宿也將爲荒濱邊爾

和名集云、野王案云、荻、音狄、字亦作、與亂相似、而非一種矣、亂、音、莢也、莢、音、菘、阿、此集第十
四東歌云、妹なるがつかふ川づのさゝら荻、あしとひとこと語りよらしも、濱にある
荻を濱荻といへるにや、此歌より起て又荻は葦の類なれば葦を濱荻と云歟、葦と伊

勢には濱萩と云とは後の人の限れるなるべし、此集に猶蘆邊なる萩の葉さやぎと讀たれば、本は何處にも濱に在萩を濱萩と云ひて必らずしも蘆の異名にはあらざるか、神功皇后紀にはたすゝきと云に幡萩とかゝれ、孝徳紀にすゝきと云人の氏に蘆の字をかゝれたるを思へば此等はもと一類なる故なるべし、此歌はあまねく人の知て後世の體にも叶ひ、感情かぎりなき歌なり。

柿本朝臣人麻呂歌三首

未通女等之袖振山乃水垣之久時從憶寸吾者

久時從、官本、或久下有寸

未通女等之袖は、振山の枕詞なり、水垣は久しと云はん爲なり、共に別に注す、久時從は今按ヒサシキトキユとも讀べし、第十三に、栲垣久時從戀爲者云云、此をもヒサシキヨリと點せり、よりをゆと云は古語なれば、拾遺にも六帖にも久しき世よりと改て入られけむを、それを以て又此集に點せるなるべし、歌の心は思ひ初たる事の久しうなる事を強く云なり。

夏野去小牡鹿之角乃束間毛妹之心乎忘而念哉

月令云、仲夏之月鹿角解、されば角の落て生ひ替るが、まだ短くて一束許なればツカノマと云ひて、少の程も忘るゝ間なしとなり、落句は忘て思はむや忘れずとなり、第二に、日並皇子尊石川女郎に賜へる歌の下句同意なり。

珠衣乃狹藍左謂沉家妹爾物不語來而思金津裳

第十四に此歌再び出たるには、安利伎奴乃佐惠佐惠之豆美家云云、玉衣とは、玉は例の讚る詞なり、葬具の珠衿、珠衣の沙汰に及ぶべからず、サキくは狹はそへたる詞、わのの上略にて唯藍の事なり、沈むとは衣を藍に染る時色をこくせんとて藍を出し置たる器に度々押沈めて染るなり、それを旅に出立とて別を悲しむ涙に泣沈むによせて、咽て泣沈みし故に物をさへ能く云ひ置かずして來て思ひかぬるとなり、思ひかぬるとは物の理を思ひ定めかぬるなり、沈は第二に戀に沈むとありしが如し、袖中抄にはまづむとあれどそれは妹が泣沈むなり、これは我が泣沈む意なれば叶はず、第十四に之豆美とあれば異議に及ぶべからず、鮑昭行路難云、心非木石豈無感、香聲、脚躑、不敢言、第十四東歌にも、水鳥のたゝむよそひに妹のらに、物云はず來にて思ひ兼つも、古も今も別はかゝる物なり、袖中抄に説あれど叶はねば引

かず、

柿本朝臣人麻呂妻歌一首

此は第二に云如く前妻なるべし、後の妻ならば依羅娘子と云べし、

君家爾吾住坂乃家道乎毛吾者不忘命不死者

住坂は宇陀郡の墨坂歟、第二に輕の道をば、吾妹子が里にしあればとよまれたるは、人丸の宅地にて彼處に居おかれけるを君が家に住とはつゝけたるべし、夫婦となりて語らふを相住むといへばなり、住坂の家道としもいへるは此女の父母の宅地は宇陀郡なりけるにや、彼處より輕地に到る道に譬へて、命死なむは知らず死なぬ限は婦道を忘れしとにや、

安倍女郎歌二首

今更何乎可將念打靡情者君爾緣爾之物乎

六帖に相思ふと云歌とせり、一二の句は今更に君を除て何をか思はむにて心をふたつにせしとなり、第十二尾花が下の思草とよめる歌の下の句も亦此意なり、腰の

句以下は草の風に靡き玉藻の水に靡く譬を含めるにや、楚辭思美人云、言不可結而詒、此は約の堅からむ事を表して絲を結びて贈る事などあるに付て云へるにや、和漢古くはかゝる事多し、

吾背子波物莫念事之有者火爾毛水爾毛吾莫七國

此落句前々に申つる如く火にも水にも我れ君と共にならんの意なる詞なり、不の字をなくとよむそれにはあらず、第十六に、事し有らば小泊瀬山の石城にも籠らばともに思ふな我背とよめる歌に同じ、火にも水にもは第九處女墓歌に、水に入火にも入らむと立向ひ云云、史記孫子列傳云、於是孫子使使報王曰、兵既整齊、王可試、下觀之、唯王所欲用之、雖赴水火猶可也、新序云、昭奚恤曰、使皆赴湯火踏、白刃出、萬死不顧、一生、六帖にはたのひると云歌とす、

駿河姝女歌一首

敷細乃枕從久久流淚二會浮宿乎思家類戀乃繁爾

古今に、涙川枕ながるゝうきねにはとよめるに似たり、浮宿とは旅泊によそへて云

三方沙彌歌一首

衣手乃別今夜從妹毛吾母甚戀名相因乎奈美

第二の句は今按ワカルコヨヒユと讀べし、甚戀名これをもコヒムナとよむべし、落句後の事をかけていへばなり。

丹比真人笠麻呂下筑紫國時作歌一首并短歌

系圖未詳

臣女乃匣爾乘有鏡成見津乃濱邊爾狹丹頰相紐解不離吾
妹兒爾戀乍居者明晚乃且霧隱鳴多頭乃哭耳之所哭吾戀
流千重乃一隔母名草漏情毛有哉跡家當吾立見者青琪乃
葛木山爾多奈引流白雲隱天佐我留夷乃國邊爾直向淡路

乎過粟島乎背爾見管朝名寸二水手之音喚暮名寸二梶之
聲爲乍浪上乎五十行左具久美磐間乎射往迴稻日都麻浦
箕乎過而鳥自物魚津左比去者家乃島荒磯之宇倍爾打靡
四時二生有莫告我奈騰可聞妹爾不告來二計謀

紐校本居者官本云且霧隱別校本云有哉跡別校本云青琪乃
官本或射往迴校本魚津左比校本

臣女は官女を云へる歟、今按申の字をまうすともまをすともよみ、芭蕉をばせをともよめば、臣女は眞處女なるべきにや、初の二句は鏡成と云はん爲にて、鏡成は見の字を云はん爲に次第に序なり、又文選類延年詩云、天臨海如鏡、土佐日記に、打つけに海は鏡の如き成ぬれば云云、是等の意にてなき渡たる海をばめて云心をもそへたるか、チニツラフ紐は、鏡の紐さへあれば色よき絹にてしたるにほへる紐なり、居者は今の點ぬろし、官本の如く讀べし、明晚は明んとする折に却て暫くかかるを云、朝ぼらけ日ぐらしの聲聞ゆなり、こや明晚と人の云らむとよめる是なり、哭耳之所

哭は、今按テノミシナカると讀べし、千重をモへと點せるは寫生の誤なるべし、チハ
 なり、名草漏はナクサモルとも讀べし、後にもかやうに書ける所あり、三室の山を三
 諸とも云に同じ、青嶼乃葛木山、嶼は官本に従て旗とすべし、今の本誤れり、其意、青旗
 は枕詞別に注す、粟島は阿波なり、浪上ライユキサク、ミは、いは發語の詞、さもそへ
 たる字にて、くゝみは苦しみと云にや、第二に人丸の石根さくみてとよめるも、末に
 心くゝ心くしなとよめるも同じかるべし、行くるしむなり、イユキモトホリ、いは發
 語の詞なり、稻日都麻第六第十五にもよめり、印南をイナヒツマと云事、いまだ其心
 を知らず、或説に我をいなとていなむ妻を恨むる意に云といへど、唯此歌のつゝさ
 のみを見て強て云へり、もとより稻日妻とはいはざるをいなふ心になさんとい
 なびづまと云ひて浦箕とつゝくるやうやは有べき、又第六赤人の歌には、伊奈美婦
 辛荷乃島之島際從云云、第十五には、印南都麻之良奈美多加彌とあれば、唯印南を指
 ていなみづまと云故あるべし、若山に雌山雄山あれば、浦にも雌雄ありて、印南はい
 づれの雄浦などの爲の雌にて、稻日妻と云にや、又家の妻などに類する事ありて、云
 か、是等は餘の事なれど、先疑がはしきを關上に後人の爲に驚かし置なり、浦箕は、箕
 は曲りたる物なれば、浦回の意か、弓作が子の先箕を作ると云も、共に曲れる物なる

に依てなり、魚をなとよめるは、日本紀云、魚此云、此集第五になつらすとよめる
 も、魚釣なり、家乃島は延喜式云、播磨國揖保郡家嶋神社、四時ニ生タルは、繁の字をシ
 シとよみてしげく生たるなり、四時とかけるによりトシと義訓したる本もあれど
 廣く集中を考ざる故なり、あまた如此かける所あり、義も通せず、莫告我といへるは、
 落句の不告を云はん爲なり、不告とは勅命にて俄に立故に忍たる妻なせにかくと
 云ひ置べき由のなかりけるなるべし、

反歌

白妙乃袖解更而還來武月日乎數而往而來猿尾

白妙校本、妙

袖解更而は袖さしかへてと云意歟、又寒暑かはれば衣も隨て厚薄ある意歟、月日乎
 數而は、今按袖中抄に月日をはと讀よし、いはれたるは此歌に依か、されど六帖に
 つきひかぞへてとあれば古き讀やう一准ならずと見えたり、第十七第十八につぎ
 ひよみつゝと云句あれば、彼に依て今もツキヒヲヨミテと點すべきか、數の字ヨム
 と義訓すべきことわりあらはなる上、第十三に然よむべき證あり、彼處に至て注す

べし。

幸伊勢國時當麻呂大夫妻作歌一首

吾背子者何處將行已津物隱之山乎今日歎超良武

第一已出

草孃歌一首

秋田之穗田乃刈婆加香緣相者彼所毛加人之吾乎事將成

穗田は穂に出たる田なり、第八第十にもよめり、刈婆加も亦第十第十六によめり、婆は場なるべし、加はありか、かくれがの如く所と云意あるやうなり、カヨリアハハのかは助語なり、催馬樂に、総角やひろばかりやさかりてねたれども、まろびあひにけりかよりあひにけり、源氏初音に、竹川歌ひてかよれるすがたといへり、又匂兵部卿に、求子舞てかよれる袖さもの打返す羽風に云云、田を刈に此方彼方より刈て中比行逢ふ如く實に逢にはあらで、おのづからの人間に指寄て物云はせの事あるにも、それさへをかにかく人の云ひて事あらせむと怪てよめるなり、又彼所は穂田を指

て、穂田の刈場を見に出てそれを由にて逢たりとも彼處も人目のあれば云ひさわぎてや、吾を事あらせむとよめる歎、山澤惠具をつみゆかむ日だにもあはむともよみたれば、田面にも行逢べし、吾乎は今按アラと讀べし、第十四にもあをことなすなとよめり、

志貴皇子御歌一首

大原之此市柴乃何時庶跡吾念妹爾今夜相有香裳

市柴六帖、續古今、共イナ、別校本亦同。

大原は大和なり、第二に云が如し、此とは按ずるに藤原大原同所と云へば、藤原に皇居をトしたまひし時此皇子も彼處におはすべければ、さて此とはのたまふなり、市柴は第八第十一には五柴とかける故に今もイッシバと點せるか、袖中抄云、いつしば、いちしば同事なりと云へ、平家物語大原御幸に此歌を引たるは大原を北山の野の襟柴之とあるを今の本にはナラシバノと點せれど、顯昭は先かしはぎのと引て或本に襟柴之とかけり、いちしばは、いちひしばと云歎、常には檜柴のとも云へり

とあれば襟柴をイチシバと點せりと見えたり、六帖に今の歌を草部にいちしの歌とせるは、いちしの交りたる芝と心得たるか、僻事なるべし、此市柴はいつしかどのたまはむ爲に所にあひたる物を取出来たまへり、イツシカはしは助語にていつか逢はむと思召つる人に嬉しく今宵あひ給ふとなり、庶は鹿に改むべし。

阿倍女郎歌一首

吾背子之盖世流衣之針目不落入爾家良之我情副

キセルは著るをかく云は例の古語なり、針目不落は針目ひとつもおとさずにて針目毎にと云なり、一夜も不落に意同じ、家良之の下には奈の字の落たるなるべし、第十二にも、紐の緒の心に入て懸しとよみ、古今集に、あかさりし袖の中にや入にけむ、我魂のなさ心ちするるとよめる意なり。

中臣朝臣東人贈阿倍女郎歌一首

元明紀云、和銅四年四月、從五位下、元正紀云云、聖武紀云、天平五年三月、從四位下、

獨宿而絕西紐緒忌見跡世武爲便不知哭耳之曾泣

紐緒は紐の緒と云なるべし、又緒は詞に假たらんも知がたし、第九にも足柄坂見死人作歌に、白細乃紐緒毛不解とあり、紐を結ぶを契を結ぶによすればそれが絶ればいまくしとは云へり。

阿倍女郎答歌一首

吾以在三相二搓流絲用而附手益物今曾悔寸

以は持に通して用る事あり、三相は絲三條を合せたるなり、孝德紀云、始我遠皇祖之世、以百濟國爲内官家、譬如三統之綱、中間以任那國、賜百濟云云、此三統之綱と、魚細は異なれど同じ事なり、意はつよき絲をもて堅く縫著まし物をさもせざりしが悔しきとなり、此第二句に種々の點あり、今此を取らず、今の點は仙覺抄に江家の本の點といへり。

大納言兼大將軍大伴卿歌一首

六帖には大伴のやすまるとして此歌を載たり。

神樹爾毛手者觸云乎打細丹人妻跡云者不觸物可聞

神樹は義を以てかけり、神の字を作れる意に似たり、今按サカ木と云はひろし、字の
まゝにカミ木とよみて、輕の社の齋槻、三輪布留の杉、住吉の松などの如く、神木と意
得べきにや、觸云乎はフルテフともよひべし、打細丹は偏にと云意なり、別に注す、
神の領し給ふ坂木にだに手は觸なるに、他の妻と定まりぬれば、ひたすらに手をだ
に觸れぬ物かとなり、思ひ懸られける人に主出來て後よまれけるなるべし、

石川郎女歌一首

六帖に石川女わうとて此歌を入たるは非なり、若は女らうなりけるを寫し誤れ
るか、官本此下に注云、即佐保大伴大家也、然らば第二卷より度々石川郎女とあ
るは皆此人歟、

春日野之山邊道乎與魯理無通之君我不所見許呂香裳

ヨソリナクは伴なひてよも所とする人もなきなり、第十四にもよめる詞なり、山邊
の道なれば猛き獸山だちなどの恐もあるを、それをも憚からずたよりとする人も
なくて通ひ來し君が、此比見え來ぬは如何なる故ならむと切なる志ある人の日を
經て來ぬをいとおぼつかなく思ふ意なり、

大伴女郎歌一首

雨障常爲公者久堅乃昨夜雨爾將懲鴨

昨夜雨爾六帖云、別校本同之、

一二の句は常にだに雨にさはりて來ぬ人の昨夜いたく雨にあひつれば、いどい懲
て今よりは晴渡りて降ぬべき疑なき夜ならでは向ひも來ざらんかの心なり、伊勢
物語に、雨のふりぬべきになむ見わづらひ侍るとある所、廣く引べし、久堅は雨にか
ゝる枕詞なり、昨夜はヨウベと點じても、よむべと讀習へば初よりヨムベと有にも
付べし、ヨフベは叶はず、

後人追同歌一首

此は夫君の答歌にはあらず、別人ありて夫君が答歌の意によめるなり、

久堅乃雨毛落穰雨乍見於君副而此日令晚

落穰官本、穰
或作穰、

穰は官本の或作に従ふべし、アラヌカは降れかしと願ふ詞なり、雨ツミは雨を慎

しひなり、令晚はくれしめんの意なる故令の字を加ふるか、今按かやうよむ所は傍例、將晚暮などかけり、第五の終の歌の落句に阿麻治思良之米とあるは天路を知らしめよの意なれば、彼を證としてクレンシメと點すべきか、意は昨夜のみならず今日さへも降れかし、ふりて雨つゝみを由にして君に副居て此日をも晚しめよとなり、

藤原宇合大夫遷任上京時常陸娘子贈歌一首

元正紀云、養老三年七月、始置按察使、常陸國守正五位上藤原宇合、管安房、上總、下總三國、懷風藻云、七言在常陸、贈倭判官、留在京一首、井序、昔は一任四年にて交替しければ、此歌は養老五六年の間の作なるべし、常陸娘子は常陸は國を舉、娘が名にはあらず、

庭立麻手刈干布慕東女乎忘賜名

東女、別校本亦云、アツマヲカナ、

第十四東歌にも、庭に立麻手小袋とよめり、庭ニ立とはよき人の家ならば庭として石をたて草木を植て見るべき所までも賤しき家は園にして麻などを植るなり、依て

庭に立麻といへり、第九にも、小垣内の麻を引干とよめり、手とは麻の葉は人の手をひろげたるに似たれば云へり、兒手柏蝦手なども似たる物に名を得たり、麻をも、紫塵蜘蛛人拳手と作れり、此等に准すべし、布慕はまさりにえたふなり、麻は刈て後敷並べてはせばかくつゝけたり、東女はアツマヲミナとよめるもあしからじ、頼政の歌にはあづまめともよまる、大和女、河内女の類然るべし、

京職大夫藤原大夫賜大伴良女歌三首

目錄に藤原の下に鷹と名を書けり、尤書べし、今此には落たるなるべし、官本注云、卿諱曰鷹也とあるは落たるに付て後人の加へたるなり、其故は當時の官に依て大夫と書て頓て卿と云べき理なし、若大納言以上ならば諱曰鷹とも注すべし、いまだ微官なる上に誰々をも皆名を擧る中に此人のみかゝすして注すべきにもあらず、賜は目錄に贈に作れるを證として改むべし、賜と云べきにあらざる事以前評するが如し、良は郎に改たむべし、京職は、職員令曰、左京職、右京職、管司一、大夫一人云云、左右京職を一人奉はらるゝ故唯京職大夫といへり、職は世本識通用職主也業也執掌也、周禮有職方氏、後因官爲誤、京職、和名云、京職、美佐止、大夫、又云、長官

職曰大夫美加今の端作の詞によるに、養老五年以後神龜五年以上の歌なり、元正紀云、養老元年十一月丁酉朔癸丑、授正六位下藤原朝臣麻呂、從五位下、五年從四位上、同六月辛丑從四位上藤原朝臣麻呂爲左右京大夫、聖武紀云、神龜六年三月從三位、六月庚申朔己卯、左京職獻龜云云、八月癸亥、詔曰、京職大夫從三位藤原朝臣麻呂等伊負國龜一頭獻止奏賜不所聞行驚賜云云、天平九年六月甲辰朔乙酉、參議兵部卿從三位藤原朝臣麻呂、贈大政大臣不比等第四子也、懷風藻云、從三位兵部卿兼左右京大夫藤原朝臣萬里五首萬里一本作麻呂、此卿詩の自叙を見るに極めたる愛酒にて、榮華を好まず俗塵に汚れざる、閑曠の人と見えたり、藤氏四家の中に京家は此人を祖とす。

媿婦等之珠篋有玉櫛乃神家武毛妹爾阿波受有者

阿波受有者六帖爲御歌云

六帖に此歌をめぐらししと云に入れて下句を見ること今はめぐらししや君とす、又櫛の歌として、いふかし今も妹におはざればとあり、いふがし今もは一向改たるかめづらしと云題に、めぐらししや君とあるは神の字を此にめぐらししとよめるに同じ、

ヅラシケムモはめぐらしからんの意なり、妹におはざればめぐらしからむとは、度々達し時は我をうき物にも妹が思ひけむ、おはぬ事の久しければ今はめぐらしからむとにや、櫛は女の愛する物なればよせて云なるべし、今按第四の句はカミサビケムモと讀べきにや、達見ぬ事の久しき程を思へばあたらしき櫛もふりぬらむとなり、神に髪を兼べし、第十一云、朝月日向ふつけ櫛ふりぬれど、何しか君がみれどあかれぬ、うつば物語樓上に、そのかみに古にし物を改むる、是こそ黃楊の小櫛とは見れ、源氏物語若菜に、さしながら昔を今に傳ふれば、玉の小櫛を神さびにける、此二首共に髪によそへて云へり、髪も人の頭にあり、神は天にまし又は人の上に乗せば、共に上の意に名付たるにや、國の守諸官の頭正等も亦此意歟、

好渡人者年母有云乎何時間會毛吾戀爾來

一二の句は戀に能く堪忍して有渡る人は一年あはでもさてこそあると云をなり、有云乎はアトイフヲとも讀べし、第十三に年渡るまでにも人は有と云をこて、下句は今と全同なる歌あり、何時間會毛はイツノマニゾモとよめり、今按此二句のてにをは今の際には叶はぬにや、イツノホドゾモワレコヒニケリと讀べしか、意は、我

が逢見しはいつのはせぞ、まだ久しからぬに、われ戀にけりとなり、第四の下絶句なり。

烝被奈胡也我下丹雖卧與妹不宿者肌之寒霜

烝被は厚被なり、毛詩云、烝々皇々、注、烝々、厚也、奈胡也、はなごやかにて柔らかなるなり、今按、烝被は六帖にもあつふすまどありて、能點せるに似たれども、非なり、ムシブスマと讀べし、古事記に須勢理毗賣命の大己貴命に返し給ふ御歌の中に、牟斯夫須麻爾古夜賀斯多爾云云、爾と奈と通すれば、今の烝被奈胡也我下丹とあるは引所の神詠の詞と同じ、今も被のおまりに暖なるをばむすといへば、烝被は其意歟、若は色、若は紋、若は裁製の様によりて別にさ云ふ姿のあるにやいまだまらず、毛詩云、角枕粲兮、錦衾爛兮、予美亡此、誰與獨旦、第二十に防人が歌に、旅衣八つ著重ていぬれども、猶肌寒し妹にしあらねば、同意なり、又第十に、別薦の二重を敷てさぬれども、君とし寝ればひやけくもなし、此もよきと云をわしからずと云程の事にて亦同意なり。

大伴郎女和歌四首

狹穗河乃小石踐渡夜干玉之黒馬之來夜者年爾母有糠

有糠或作糠

小石は和名云、説文云、礫、水中細石也、音履、和名、佐佐、此集第十四にはさいれいしともさいれしといを略してもよめり、今按さいれ浪、さいら萩などいへるも、ちひさきをさい、やかと云より出たる詞なれば、さいれとのみ讀ては用ありて体なければ、東歌にちくまの川のさいれしもとよめるを證として、今もサレシと讀べきにや、但袖中抄するのすゝきの注の中に云、萩とも薄とも草とも云はで唯すくろと云はむ事意得ねど、萬葉歌はさのみ侍なり、はたれ雪をも唯はたれと云ひ、さいれ石をも唯さいれとよめり、此さいれ石を唯さいれとよめりとは今の歌をさせり、雪をはたれとのみよめる例證明なれば、さて有べきにや、黒馬もクロマとよむべし、其故はぬば玉は黒と云ん爲の枕詞なるに、こまは小馬と云義なれば、意も字も叶はず、第十三に、川瀬のいはと渡て野干玉之黒馬之來夜者常にあらぬかも、是歌も似てコマの點も同じ、又改たむべし、同卷に烏玉之黒馬爾乘而云云、此點を證とすべし、又第十六に、黒色の人を嘲てぬば玉の妻太の大黒とよみ、雄略紀にぬば玉の甲斐の黒駒鞍著せば

とよめるもぬば玉はくろしとこそついでたれ駒とはつゝかす落句は年にもあらぬが年にだにわれなり來ぬ事のせめて久しきをいへり、

千鳥鳴佐保乃河瀬之小浪止時毛無吾戀爾

小浪玉葉、サ、イ、ラ、ナ、ミ、

吾戀爾六帖云、ワカコフヲクハ、

止時毛無は今按今の本につかばヤムトキモナクと落句につらねて讀て意得べし、なしと切てはことわり叶はず、

將來云毛不來時有乎不來云乎將來常者不待不來云物乎

不來云物乎六帖云、コシテフモノナ、紀州の本の落句の點に准せば發句をコムナフモと讀腰の句をコシテフヲとも讀べし、

紀州の本の落句の點に准せば發句をコムナフモと讀腰の句をコシテフヲとも讀べし、

千鳥鳴佐保乃河門乃瀬乎廣彌打橋渡須奈我來跡念者

落句は汝が來ると念へばなり、河門は海の迫門など云如く川の行營りてせまれる

所にて水も殊に早かるべきに瀬もいと廣ければかち渡のなやむべきに依り、君が來る道ぞと思へば打橋を渡しつるをとなり、

右郎女者佐保大納言卿之女也初嫁一品穗積皇子被寵無憐而皇子薨之後時藤原麻呂大夫婿之郎女焉郎女家於坂上里仍弒氏号曰坂上郎女也

坂上里、古事記開化天皇段云、御陵在伊耶河之坂上也、日本紀第四、開化紀云、六年夏四月、天皇崩、冬十月、葬于春日率川、坂上、云、坂上、坂上刈田麻呂も此坂上里に有りて宅地の名を以氏とせる歟、

又大伴坂上郎女歌一首

又と云へるは麻呂大夫と語りひし時の歌なるによりてなり、

佐保河乃涯之官能小歷木莫刈鳥在乍毛張之來者立隱金

此は旋頭歌なり、涯ノツカサは仙覺抄に岸のつゝきと注せられたれを岸の高き意なり、官をつかさどと云ひ、物をつかさ取と云ひ、山軍などにかさにまはると云ひ、水の

高きをみかさど云類を築すべし何れもつゞきの意にあらず後に野づかさ山のつ
かさどよめるも各其所に隨て高きをいへり古事記下雄略天皇の段に皇后の天語
御歌云夜麻登能許能多氣知爾古隨加流伊知能都加佐云云こだからはこだから
なりこ高き市の官とあるは高き所を云ふ證なり小歷木は古點ワカクヌギなりけ
るを仙覺今の點に改られたる由抄に見えたり六帖にも岸に生たるわかくぬぎそ
れなかりぞとあり今按ワカクヌギは義訓入過ぎ仙覺點は無理なり唯やすらかに
ワクヌギと讀べし景行紀に歷木をクヌギとよめり和名には釣樟とも舉樹ともか
けり鳥は鳥を誤れり在乍毛とはありくつゝなり張之來者とは張は春に假れり
春になりて此小歷木の萌出なん後ありくても君が來たらば諸共に立隠て逢事
もあるがにあらはにな刈盡しぞとなり又落句は待とて立隠るゝをも云へし金は
がになり

天皇賜海上女王御歌一首

天皇は聖武天皇なり海上女王は志貴皇子の御女と云へり元正紀云養老七年正
月從四位下聖武紀云神龜元年二月從三位

赤駒之越馬柵乃絨結師妹情者疑毛奈思

馬柵は柵の木とて垣の如く結ひて馬防にする物なり越るとは柵を馬の越るには
非ず越る所に結馬柵なり馬柵を能えゆひて堅めつれば放れや出むと心づかひ
する事なきが如く堅く約束し置つれば二心あらんかと疑かひ思食心のなきとな
り

右今案此哥擬古之作也但以往當便賜斯歌歟

文選の中に擬古の作多し古人の意に准擬して作るなり和歌も亦同じ此注
に依に此帝の御宇の間に古體新様分れけるなるべし天平の比より後の歌
は少なだからには聞ゆれど又痛く古質に聞ゆるも交れれば如何なるを古
體如何なるを新様と辨まへ知ことかたし

海上女王奉和歌一首

六帖云うみの上女わり

梓弓爪引夜音之遠音爾毛君之御幸乎聞之好毛

夜音之遠音は、よるの音の遠き音なり、隨身が夜の陣にて弦打する音なり、其弦打の音の遠く聞ゆる如くはのかにも我方に御幸したまふと聞が嬉しきとなり、妹が心は疑もなしとある御返しなれば、かくは讀たまふなり、聞之は今按キカクシと讀べし。

大伴宿奈麻呂宿禰歌二首

元明紀云、和銅元年正月十一日、從六位下大伴宿禰宿奈麻呂等授從五位下、聖武紀云、神龜元年二月、從四位下、此間所々に見えたり。

打日指宮爾行兒乎眞悲見留者苦聽去者爲便無

留者、官本云、ト

打日指は宮の枕詞、第三に大伴郎女が打日刺みやこしみにとよめる所に云が如し、委は別に注す、宮に行兒とは宮仕に出るなり、マカナシミは眞實に憐愛するなり、

留レバ若シとは、官女なれば留むる事も後の聞えを恐るれば苦しきなり、ヤレバスベナシとは、さうとて留めずしてやれば如何にせむすべもなく悲しくて、とにかくに思わづらふなり、聽去は、ゆくことをゆるすなれば、ヤルと義訓せり。

難波方塩干之名疑飽左右二人之見兒乎吾四乏毛

ナゴリは史記には波の一字をもよみ、陳鴻長恨歌傳には、餘波の二字をもよめり、文選海賦云、若乃霾隘潛銷、莫振莫味、輕塵不飛、纖葦不動、猶尙呀呻、餘波獨湧、江賦云、鼓洪濤於赤岸、滄餘波乎柴桑、常になごりと云詞も是より出たる歟、武烈紀に鹽瀬のなごりとよませ給へるも、ことをは通すれば、なごりなるべし、源氏物語明石に、月指て鹽の近くみちさける跡もあらはになごり、猶よせかへる波のあらさを云云、鹽の干たる跡には、玉藻貝の物あり、窪まれる處々には、魚なせも残り、何くれと珍らしき物あれば、昔人ゆかしがりて、ひる時をまちて遠くおり立て遊ぶ習ひなれば、第六にも難波がた鹽干のなごりまぐはしみとよめり、さればそれに寄せて、人は飽まで見る人なれども、吾は見ることをだにすけなきとわぶるなり、吾のしは助語なり、六帖に此歌をこと人と思ふと云に入れたるは飽までに見ると云を此女の異人にあふと見

たるか初の歌を引合へ意得るは然らばや又人を飽ませ通はせて我にもまれし見ゆる人ならば何のまはれふ所かあらむ

安貴王詩一首并短歌

歌の意後の注に見えたり

遠婦此間不在者玉梓之道乎多遠見思空安莫國嘆虛不安
物乎水空往雲爾毛欲成高飛鳥爾毛欲成明日去而於妹言
問爲吾妹毛事事無爲妹吾毛事無久今裳見如副而毛欲得

今裳見如官本云イマモロミ副而毛欲得官本云イマモ

多遠見は多是詞の字なり思空より下の四句後に至てもよめり安き空なしとは常にも申詞なり虚空には物のなげれば莊手に虚空生白と云如く隙の意にや水空はみとまど通すれば眞そらなり雲爾毛欲成は第十一にも久堅の天飛雲に有てしか君に相見と落る日なしにとよめるは爾毛欲の三句は遊仙窟云但令翅羽爲人生會些高飛共君去今按二つの欲成は欲世樂欲なればカモとよみ成はなるを略して用

たりされども此處はならばやと願ふ意なるにかくかければ共にナリシガと讀て成てしがなど意得べきにや妹毛事事無は一つの事の字は衍文なり事なくとはこいにては口舌なり第十四東歌にみそら行雲にもがもや今日行て妹に事問ひ明日歸來む語意此歌を摘て成せるに似たれど古歌はさる事のみ多し吾毛事無久の下には句の落たる歎意足りたれば落ざるにても待なむ今裳見如とは今日目の前の物を見る如くなり

反歌

敷細乃手枕不纏間置而年曾經來不相念者

六帖に年隔てたると云所に落句をわはずと思へばとあるは意得がたくてよしとは見えぬにや

右安貴王娶因幡八上采女係念極甚愛情尤盛於時勅
斷不敬之罪退却本郷焉于是王意悼恨聊作此歌也

和名云因幡八上和加那舊事紀古事記に八上姫の事ある所なり係念は係

也、不敬之罪は其所以あるべし、悼但上、從到切、也、司馬遷報任少卿書云、僕竊不自料其卑賤、見主上、慘愴恒悼、誠欲效其款々之愚、

門部王戀歌一首

飫字能海之塩于乃瀧之片念爾思哉將去道之永手呼

第三にも此王出雲守にておうの海の川原の千鳥とよまれたり、瀧を承て片思とつ
いけたり、今は君は忘ぬらんを我はさても得有まじければ、くれくくなる道を片思
に思ひつゝや、君が許に行んどぞ、

右門部王任出雲守時娶部内娘子也未有幾時既絶往
來累月之後更起愛心仍作此歌贈致娘子

部内は出雲守のつかさどる領内なり、

高田女王贈今城王歌六首

高田女王は第八に注して高安之女也とあれば高安王之女なり、今城王は第八卷

以下に大原真人今城と云人あり、官本餘所の注に大伴坂上郎女が子とあれば穂
積皇子に寵せられし時の子なるべきを、さらばとくも然るべき位階を賜はるべ
きに、孝謙紀に寶字元年正月正六位上大原真人今木授從五位下といへり、又穂積
皇子の子ならば初より正六位などには叙せらるまじければ、若大原真人櫻井王
などの子にや、今と同人か別人か後人考ふべし、同人ならば廢帝紀に寶字八年正
月、從五位上、光仁紀云、寶龜二年閏三月戊子朔乙卯、無位大原真人今城復本位、從五
位上、此紀の前後處々に見えたり、此前後を見るに彼今城よりは古き人々の歌な
れば別人にや、

事清甚毛莫言一日太爾君伊之哭者痛寸取物

痛寸取物、仙覺云、古點、イタキトリモ、
幽齋本并別校本同、此、

莫言は今の點叶はず、イフナと讀べし、君伊之哭者、此伊之には二義あるべし、一には
神代紀上云、一書曰、古國稚地稚之時、譬猶浮齊漂蕩、此稚は字の如く國地のいまだ能
成りかたすらで若子の生れ出たる初のやうなるを云詞と聞ゆれば、君が我を戀て
若子の如くなくと云へるにや、二には繼體紀に春日皇女の勾大兄皇子に答給ふ歌

に、歌例夜矢比等母とある句の夜矢は古の語の助と見ゆるに、此集第十二の歌に、家なる妹やと云句のやに此伊を書たれば、今も君ヤシと讀て助語とすべきか、結句は仙覺新點意得ず、今按イタキトルモノと讀て乞巧の名と意得べきにや、委は第五卷貧窮問答の歌に、楚取五十戸良我許惠波とよめる所に至て注すべし、歌の意は、君が心に隨がへる今とても、我を戀てなかざりし事のやう、事清くは痛くなのたまひぞ、一日なりとも君が我を戀て逢ことを切に乞て泣しは、偏に乞兒の物を乞やうにこそ有しかと云へるにや、戲ふれてよめる歌なり、

他辞乎繁言痛不相有寸心在如莫思吾背

吾背 幽齋本、背下有子、點云、ソカセ、コソ、

言痛はこといたみなるを登伊切知なればついでてコチタミとよめり、第二に注せし如く他言を痛む意、ことくしき意、兩義ともに通すべし、心在如莫思とは、ことなる心もやあると疑ぞとなり、古今に絶す行明日香の川の淀みなば、心あるとや人の思はひ此に同じ、莫思は今按ナ、オモヒとも讀べし、雲なたなびきの例なり、

吾背子師途常云者人事者繁有登毛出而相麻志呼

途常云者とはささの志をはたさんと云はなり、上の歌を踏てよめり、

吾背子爾復者不相香常思基今朝別之爲便無有都流

思へバカは思へばにかなり、基は基に改たむべし、

現世爾波人事繁來生爾毛將相吾背子今不有十方

繁、六帖云、シク、官本同此、

常不止通之君我使不來今者不相跡絶多比奴良思

二首義分明なり、

神龜元年甲子冬十月幸紀伊國之時爲贈從駕人所詭娘
子笠朝臣金村作歌一首并短歌

此行幸第六にも見えたり、聖武紀云、神龜元年冬十月丁亥朔辛卯、天皇幸紀伊國云、詭は詭に改たむべし、史記、吳王濞傳云、於是乃使中大夫應高詭膠西王、

天皇之行幸乃隨意物部乃八十伴雄與出去之愛夫者天翔哉輕路從玉田次畝火乎見管麻裳吉木道爾入立眞土山越良武公者黃葉乃散飛見乍親吾者不念草枕客乎便宜常思乍公將有跡安蘇蘇二破且者雖知之加須我仁默然得不在者吾背子之往乃萬萬將追跡者千遍雖念手嬬女吾身之有者道守之將問谷乎言將遣爲便乎不知跡立而爪衝

天皇之官本亦云、ス

親別校本亦云、

吾者不念、幽齋本亦云、ソレ

吾背子之

校本云、

手嬬女、官本亦云、

八十伴雄與は、八十伴雄と共に成り、愛夫は女の歌なる故に夫をツマとよめり、輕路從はこれより下は奈良の京よりの路次を云へり、木道爾入立眞土山、今按眞土山は大和國宇智郡なり、新古今集雜上云、能宜朝臣大和の國まつら山近く住ける女の許に夜深て罷りてあはさりけるを恨侍ければ、讀人知らず、憑め來し人をまつらの山

風にさよふけしかば月も入にき、是儘なる證なり、然るを、今此詞のついにしによりて紀州と云一説あり、入立をばイリタツとよみて眞土山を越てそれより紀路にいりたつと意得べし、第一に孝德紀を引如く南は兄山より此方を畿内と定給へば、眞土山は此方なり、若、眞土山紀の國ならば眞土山より此方とぞ勅し給ふべき、第九に大寶元年紀の國へみゆさし給ふ時の歌十三首、多分彼國の名所を讀たれど、眞土山をばよます、後、人歌二首の初に、木へ行君が信土山、越らひ今日ぞとよめるは信土山を越て國を隔つればなり、第十三に、木の國の濱によるといふ、鰯珠拾はひと云ひて、妹の山勢能山越て云云、眞土山勢能山越てと云はぬも意あるべし、黃葉ノ散飛見ツ、は面白きに紛れんの意なり、旅ヲ便トは、家に有ては我意を護る事のうるさき事もあらむを、旅を能かこつけの便と君は思はひとなり、アソ、ニハとは、仙覺抄云、あそくと云詞也、人の物を云にさぞあるらひと云心也、和語の習重點を云には後には上の字を略する也、たとへばさらさらといはひとてはさらさらと云ひ、はらるといはむとてははらと云ひ、とをくと云はむとてはとをくなど云類也、今按仙覺の云はれたるあそくはあは諾する詞の唯の意、そは其なる歟、假令主人のあの山に雪の如くみゆるは櫻の咲たるにてはなさかと問はむ時、あ、それにてさぶらふと

下人の答ふる意歎、今此にあるより外いまだ見及ばず、推量し意得たる詞なるべし。
シカスガニはさすがになら、然をしかどもさともよめり、吾背子之、ワレセコガと有。
點は傳寫の誤なり、ワガセコガと讀べし、手婿女、婿は弱歎、日本紀等しかり、婿も女の
軟弱なるより作る字なれば通ぬべし、道守は反歌に云へる紀の關守なり、立テ爪衝
とは、心のうはの空なる故なり、淮南子原道訓云、凡人之志各有所在、而神有所繫者其
行也、足蹟フツ越イテ殊ツ招カ次、頭抵植木而不自知也、蹠、蹠也、楚人娘子が情を能寫し出されたる
歌なり、

反歌

後居而戀乍不有者木國乃妹背乃山爾有益物乎

戀乍不有者、第二卷の初に磐之姫の御歌に注するが如し、

吾背子之跡履求追去者木乃關守伊將留鴨

落句の伊は發語の詞、二首共に義明なり、

二年乙丑春三月幸三香原離宮之時得娘子作歌一首并

短歌

笠朝臣金村

作者の名、幽齋本に娘子の下にあり、例尤然るべし、六帖長歌の部に詞書して云く、
みかの原に帝のみゆきし給ふ時めをはなれてよめる、此めをはなれては意得が
たし、

三香之原客之屋取爾珠棒乃道能去相爾天雲之外耳見管
言將問緣乃無者情耳咽乍有爾天地神祇辞因而敷細乃衣
手易而自妻跡憑有今夜秋夜之百夜乃長有與宿鴨

道能去相爾は、第十二にも玉祥之道爾行相而とよめるに同じ、ヨソノミ見ツ、は、よ
そにのみ見つゝなり、天地神祇辞因而とは神の助てわはしめ給意なるべし、又は逢
見たる上に約を變せしと神をかけて誓にや、自妻は、今按自の字ワガとよむべきこ

とわりはさる事なれど、傍例も見えず、第十四に於能豆麻乎比登乃左刀爾於吉とよめるも己が妻をと云なれば、今もオノヅマと讀べし、有與宿鴨は、今按今の點は誤れり、アリコセヌカモと讀べし、此ありこそぬかもと云詞は第五の梅の歌三十二首の中に、有て、それより後集中にあまたある詞なり、有こそぬか、有こそと願ふ詞なり、乞の字社の字をこそとよむに同じ、此與の字を今の如く用たるは六之廿九、七之廿三、十之廿一、廿二、廿六、十一之四、同五、十二之十三、此等なり、皆點じ損せり、心を著て考て知べし、古事記上八千弋神御歌に、宇禮多久母那久那留登理加許能登理母宇知夜米許世泥とよませ給へるは此詞の初なり、秋夜以下はねがふ意なり、時しも春にしてかく云ことは至りて長からむことを伊勢物語に、秋の夜の千夜を一夜になすらへて、八千夜し寝ばや飽時のあらむとよめる同じ意なり、第六月歌に、今夜の長さ五百夜つさこそとよめり、

反歌

天雲之外從見吾妹兒爾心毛身副緣西鬼尾

外從見、六帖云、ヨリミエシ、身副、六帖云、

外從見は此集の例六帖によめるより今の點まされり、身副も副をさへとよめる事又例あり、そとさと通じてさへは即そへなり、拾遺に、今日そへに暮ざらめやはと思へどもとよめるに准すれば、六帖にみそへとよめる、いはれある事なれど、多分に從て今の點に付べし、心毛身副ヨリとは、心さへ身さへよると云ひ、心も身もよるといはむが如し、六帖の點は若は心も身をそへてよると意得たるにや、ヨリニシのしは助語なり、これは長歌の初を再いへり、鬼を物に用たるは和名云、日本紀云、邪鬼、和名、岐毛、史記、齊悼惠王世家云、及魏勃、少時欲求見齊、相曹參、家貧無以自通、乃常獨早夜掃齊相、舍人、門外、相舍人怪之、以爲物、而伺之、案、隱曰、姚氏云、物、怪物、

今夜之早開者爲便乎無三秋百夜乎願鶴鴨

六帖には發句、こよひのやとあり、時に叶へたり、仙覺云、古點にはこよひのはやくあぐればと點す、古語にはこのよらのと云へり、今按仙覺點は勿論の事にて、コヨヒノと四文字によめるもあしからず、若こよひのやなるを寫生やを落せるか、早開者は、余按ハヤクアケナバと點じ換べきが、明て後ならば、秋の百夜を願ひても何かせむ、又此歌は長歌の終の意を反してよめば、明ぬささなり、六帖は曉に起と云歌としつ

れば今の點の意にして作者の意には叶はず、又按ずるに今の點によみても春の夜なればとく明る物と兼てより知て云意ならば違ふべからず、

萬葉集代匠記卷之四上

萬葉集代匠記卷之四中

五年戊辰太宰少貳石川足人朝臣遷任餞于筑前國蘆城

驛家歌三首

元明紀云、和銅四年四月丙子、朔壬午、授正六位下石川朝臣足人、從五位下、聖武紀云、神龜元年二月、從五位下石川朝臣足人、授從五位上、餞は願野王云、送行設宴也、蘆城驛は此卷の下并に第八にもあり、何れの郡にありと云事を知らず、和名云、志摩郡明敷之坂、若は此所なとにや、山城の相樂郡は和名にさがらかどわれとさがらとも云ひ、日本紀にはサハラとも點せると思ふべし、

天地之神毛助與草枕驛行君之至家左右

大船之念憑師君之去者吾者將戀名直相左右二

去者六帖云、イナハ、イナハ、直、官本云、イナハ、イナハ、

六帖には君之去者をキミユケバとあれば上の二字叶はず下の二字の點はいづれも叶へり直は今の點もタニニなりけんを書生の失錯にてタミとなしけるなるべし。

山跡道之島乃浦廻爾縁浪間無牟吾戀卷者

間無牟官本云、アヒ、マコナケム

山跡道は大和に都育ける時なれば海陸共に似よりたる所には何處にも云べし、島ノ浦廻は和名に志摩郡に志麻郷あり、御笠郡の國府を立て都へ上るに此所路次にや、さらすば唯大方の島を云べし、間無牟は官本の點に付べし。

右三首作者未詳

大伴宿禰三依歌一首

聖武紀云天平二十年二月、授外從五位下大伴宿禰御依、從五位下、光仁紀云、寶龜元年十月己丑朔、從四位下、五年五月癸亥、散位從四位下大伴宿禰御依卒、此間孝謙廢帝稱德紀等に見えたり。

吾君者和氣乎波死常念可毛相夜不相夜二走良武

二走官本云、走、或作去

和氣は第八春相聞に紀女郎が家持に贈る歌に、戲奴反云、和氣とあれば謙退して我を指す詞なり、仙覺抄にわけとは男を云なりと云へるは誤なり、第八に紀女郎が贈る歌二首に共にわけとよめるはみづからの事なり、家持の和答二首の初の歌にも亦みづからの事をよまれたれば男女を分たす卑下の詞なりと知べし、オモヘカモはおもへばかもあり、二走ナラムとは、逢夜もありおはぬ夜もあるを云へり、死常念可毛と云意は、おはひたすら逢ひ、おはすばひたすらおはぬは、逢はうれしく、おはぬは中々あくがれて思ひ切方も有ぬべきを生見殺見と云如く一方ならぬに、思ひは彌益物なれば云なり、伊勢物語に、とへば云ふ問はねば恨む武藏あふみ、かゝる折にや人は死ぬらん、此意なり、古今に戀しねとするわざならし、うば玉の夜はすがらに夢に見えつゝ、是も現にはおはぬ人の夢には逢へばなり、此集第十一に、戀死ば戀もしねとや玉梓の、道行人に言も告げむ、戀死なば戀もまねとや吾妹子が、わぎへの門を過て行らむ、此等何れも二桃三士を殺すに似たり、ふたゆくは此卷下に至ても、空蟬

の世やもふたゆくこよめり、其外あまたよめり、

丹生女王贈太宰帥大伴卿歌二首

第八卷秋相聞にも、亦此女王同じ大伴卿に贈らる、歌あれば當初心を通ばされけるなるべし、孝謙紀云、天平勝寶二年七月、從四位上丹生女王授正四位上、

天雲乃遠隔乃極遠鷄跡裳情志行者戀流物可聞

遠隔乃極は、今按今の點叶はず、ソクヘノキハミ、又はソキヘノキハミと讀べし、第三、石田王卒之時丹生王作歌に、天雲乃香久敵能極第十九、安倍朝臣老人歌に、天雲能留伎敵能伎波美、これを准據とすべし、此外かぞふるに暇なし、トホケドモは遠けれども、もの古語なり、此に准じて雖遠とかけるをもかくよむべし、心行とは、物の心のまゝに足れるをいへば、都と筑紫と各天の一方にあれば相かよふ心のゆけば、人も我を戀ひ我も人を戀る物かとなり、

古人乃令食有吉備能酒痛者爲便無貫簀賜牟

賜牟、中抄云、

古人とは昔あへる人なり、第十一にふりたる君ごもいにしへ人ともよめり、古今に春雨のふる人見ればとよせたるも同じ、令食有は、食は飲なるべきにや、吉備の酒は黍を以て作れる酒歟と云説あれども、それは唐の事なる上に、吉備と書たれば今の世も備後の柞原酒など名あれば、昔も彼國によき酒造けむを筑紫より近ければ、大伴卿それを求て便に女王へ贈られけるにや、ヤモハハは醒なり、毛詩云、憂心如醒、莊子云、狂醉三日不已、晋書、劉伶曰、一飲一石五斗解醒、説文云、醒病酒也、貫簀は簀を編て縁を刺て盥の上に懸て手洗ふ時など其水のことばしりかゝらぬ用意にする物なり、延喜式主殿寮式云、三年一饋貫簀一枚、伊勢物語に、女の手洗ふ所に貫簀を打やりて云云、うつは物語に、銀の御盥、沈を丸に削りたる貫簀、銀の椀、銀のすきはこなごかけり、君が贈て我にのませる吉備の酒なれば、昔をも思ひ出、芳志の程をも感じてみづから強て飲酔て、やもはむ時はせむすべなく吐もすべければ、其料に猶重て便あらむ時貫簀をも賜はせよと戯ふれてよめるなり、

太宰師大伴卿贈大貳丹比親守卿遷任民部卿歌一首

師を帥に改ため、親を縣に改たむべし、縣守は元明紀云、和銅三年三月癸卯、從五位

下多治比真人縣守爲宮内卿元正紀云靈龜二年七月爲遣唐押使聖武紀云天平四年正月、中納言六年正月正三位九年六月甲辰朔丙寅、中納言正三位多治比真人縣守薨、左大臣正二位島之子也元正紀に處々に見えたり、養老五年六月辛丑爲中務卿とありて聖武の御宇神龜年中の任官は紀に漏脱するか、

爲君釀之待酒安野爾獨哉將飲友無二思手

釀之は酒作るをかむ、かもすなど云なり、玉篇云釀、汝帳切、待酒は人を待つ設に作るを云、古事記中云、於是還上坐時其御祖息長帶日賣命釀待酒、以獻、是は應神天皇いまだ品隋皇子にてましくける時、越前筭飯神宮へ詣たまひて還らせ給ふ時の事なり、此集第十六に、味飯を水にかみなし我待しなどよめるも待酒なり、安野は筑前國夜須郡に在り、神功皇后紀云、三月壬申朔辛卯、至屑增岐野、即舉兵擊、羽白熊鷲、而滅之、謂左右曰、取得熊鷲我心則安、故号其處曰安也、然れば郡の名の夜須は安の假名なり、大帳使朝集使などに都へ上てやがて民部卿に任せられてや、待酒を獨飲むとはよまれけむ、

賀茂女王贈大伴宿禰三依詞一首

賀茂女王は第八に注して云く、長屋王之女母、曰阿倍朝臣也、

筑紫船未毛不來者豫荒振公乎見之悲左

豫、幽齋本亦云、
豫、幽齋本亦云、

未毛不來者はまだこぬになり、此てにをはの事第二に注せしが如し、荒ブルは、日本紀に荒俗とかけるは王化に隨がひがたき者を云へり、今はおとづれなせもせず遠ざかるを云、第二に日並皇子の舍人が、放鳥あらびな行をよめるが如し、おとづれをだにせぬにて筑紫の任官事をへて飯り來たりとも疎からむ事のおしはかられて悲しきとなり、又兼てより心の荒るゝにて筑紫舟の來ん時の海上も荒やしなむと心づかひせられて悲しきとや、

土師宿禰水通從筑紫上京海路作歌二首

第十六云、有大舍人土師宿禰水通、字曰志婢麻呂也、第五に帥家の宴に諸人梅の歌よめる中に、薩摩目高氏海人が次に土師氏御通とのみあれば、上を承て薩摩、目なりけるなり、其任の限はてゝ上るなり、此集には處々に見ゆれども、續日本紀には

見えず、薄官にて世を終し人なるべし、菅家は本土師氏なれば先祖なきにや。

大船乎榜乃進爾磐爾觸覆者覆妹爾因而者

都へ飯りて早く妹にあはしやと思ふ故に、にはのよからぬにも漕行心なり、第三に筑紫娘子が風待て能していませと讀しに表裏なり、第十一に、劔太刀もろはのどきに足を踏、死にも死なむ妹によりては、此類なり。

千磐破神之社爾我掛師幣者將賜妹爾不相國

將賜は返したまはらむなり、此は渡海の安くて疾く都に到らむ所して出立來るに、にはのわるくて海路に日を経れば妻に逢ことの運きに心いられして、さらば彼幣を返し給はらむと神を少恨み奉るやうによまれたるは、誠には妻を戀る心を切によめるなり。

太宰大監大伴宿禰百代戀歌四首

事毛無生來之物乎老奈美爾如此戀于毛吾者遇流香聞

生來之は今按アレコシと讀べし、アリコシは誤れり、毛詩云、我生之初尙無爲、我生之後逢此百罹、此意なり、老ナミはなとのと通すれば老の身歎、按ずるに奈美は列の字にて年もや、老人の列に加はるばかりに成てと云なるべし。

孤悲死牟後者何爲牟生日之爲社妹乎欲見爲禮

第十一に大方同じ歌あり、遊仙窟云、生前有日但爲樂、死後無春更著人、祗可倡伴、一生意、何須負持百年身、轍魚の譬もまた引べし。

不念乎思常云者大野有三笠杜之神思知三

不念乎、讀古今云、ナ、神思知三、六帖云、カミソシラ、州本、三作之。

大野有三笠杜とは和名集に筑前國三笠郡の下に云、御笠、大野、是は兩處別なるやうなれど、今の歌にては大野は摠にて、其中に別に三笠杜有と見えたり、延喜式には載られず、若三笠郡にある大社にて名の替りて載る歟、御笠と云由は神功皇后紀云、皇后欲擊熊鷹而自樞日宮遷于松、峽宮時、風忽起、御笠墮、風故時、人號其處、曰御笠也、神思知三はみとひは通されば神し知らむなり、しは助語なり、今按カミシ、ラサムと

和すべきか、まらさむは知らむの古語なり、知るらむをまららみと古語にいへる例
見え、第十二に思はぬを思ふと云は、眞鳥住、うなての杜の神ししるらむ、是相似
たる歌にて唯しるらむと云へり、將御知と書なれば彼をも亦しらさむとも讀べし、
筑紫にての歌なれば處に坐す神の鏡の如く明なる御意にかけて證するなり、齊明
紀云、野田蝦夷恩荷進而誓曰、若爲官軍、以饋弓矢、野田浦、神知矣、發句、續古今におぼえ
ぬをどあれと今の點能傍例に叶へり、落句を六帖にかみおもひしれとあるは、終の
三の字を忘たれば叶はず、續古今は改らる、紀州の本に依らば、カミシ知ルラシとよ
むべし、

無暇人之眉根乎徒令搔乍不相妹可聞

第十二に大方似たる歌あり、眉の痒きは人に逢べき相と云習へり、遊仙窟云、昨夜眼
皮、今朝見、好人注云、瞶也、音如純、反、言人、眼皮有、自動名、之曰、瞶、則見、好人、兼得美
食、今按、瞶を或は瞬に作て本はまじろくまたくなくと讀て目の動き目を撃を云、眼
皮、瞶とは、醫書にいづくにもあれ身の肉の目を撃やうに動くを肉瞶と云へば、ハタ
ラクと點せるは其意には可なり、カユガリテと點せるは本文注共に其意見えねば

叶はざるやうなれど、此國には眉の痒きを同じ相に習ひ來るに依て意を得て點せ
るにや、下にも弓持方の眉根搔とも、眉かゆみともあまたよゆり、無暇は今按イトマ
ナクとも讀べし、今本よりの點は公私に付て暇なきなり、今按の點は眉を搔に暇な
きなり、

大伴坂上郎女歌二首

黒髮二白髮交至者如是有戀庭未相爾

白髮交、官本亦云、シラ、至者、拾遺云、オフルマ、未相爾、拾遺、イマタアハナケルニ、官
至者、今の本オイタレドと點せるは叶はず、其故は於以、氏阿禮、存と云べきを、氏阿
の反多なる故においたれど、は云なれば、雖老有、或は老而雖有なを書たらばこそ
さはよひべけれ、又是は年のや、ねびたるまでかゝる戀にはあはぬと云にこそあ
れ、實に白髮交ならむには戀も似合ず、伊勢物語の、づくも髮のをうな、源氏の源内侍
が風情すべし、然れば此をば、於留麻底と讀べし、日本紀に、間人連が名の老を、於
と自注を加へらる、於以と於、於とは也、以、由、江、與、の五音の中に通せり、拾遺の於、留
麻、底は、後世のやうにて叶はず、

山菅乃實不成事乎吾爾所依言禮師君者與孰可宿良牟

山菅は和名集云本草云麥門冬和名夜未須介瑠璃の色して山橋の大ききなる實のなるなり、今按第七に、妹が爲菅の實取に行我を山路迷て此日暮しつとよみ、其外山に菅を多くよみ、文字を山草ともかけるは必此麥門冬としも聞えねば、唯山に生る菅にや、何れにまれば實はあるを、今實ならぬとつゞけたるはいまだ實ならぬ程によせて云か、又山菅の如く實ならぬと云か、第九に、石上振のわさ田の穂には出ずとよめるも、穂に出る物を假て穂には出ずとよめり、穂なき物ならばよせて云さきやうなし、此になすらふべし、歌の心は逢見ることなき君が名は我故にいはれて深くも思はねば、それにうひじて云ひさしてまことには誰にか相見らむとなり、

賀茂女王歌一首

大伴乃見津跡者不云赤根指照有月夜爾直相在登聞

大伴乃見津とは第一に大伴の高師の濱とつゞけたるが如く、難波の三津を見ると云心につゞくるなり、古今に難波なるみつとも云など有が如し、大伴の三津と云事

別に注す、今按此上に此女王大伴の三依に贈れる歌あるを思ふに、三依に逢て彼が氏によせて、かくはつゞけられたるべし、赤根指はわかみて句ふなり、六帖には口かたむと云に入れて、二の句をみつともいふな、五の句をわひきたりともとせり、今は用がたし、

太宰大監大伴宿禰百代等贈驛使歌二首

草枕羈行君乎愛見副而會來四鹿乃濱邊乎

愛見六帖云、オモハシキ愛見を六帖におもはしみとあるは、第五に憶良の古日と云子を失てよまれたる歌にも、愛久志我可多良倍婆云云、此愛久をオモハシキと點じ、遊仙窟に可愛語中、此等の點と叶へり、猶ナツカシミともウルハシミとも讀べし、

右一首大監大伴宿禰百代

周防在磐國山乎將超日者手向好爲與荒其道

將超官本、超荒其道六帖云、アラ

磐國山は和名云玖珂音如郡石國長門國の人に尋侍りしかば石國を越て欽明寺と云寺に至る程今もけはしき道なりと申き第三に筑紫娘子が人に贈りし歌海陸異なれど能似たり

右一首少典山口忌寸若麻呂

職員令云大興二人云云少典二人掌同大興若麻呂は第五の梅歌の中にも見えたり續日本紀には見えず

以并天平二年庚午夏六月帥大伴卿忽生瘡脚疾苦枕席因此馳驛上奏望請庶弟稻公姪胡麻呂欲語遺言者勅右兵庫助大伴宿禰稻公治部少丞大伴宿禰胡麻呂兩人給驛發遣令看卿病而逐數旬幸得平復于時稻公等以病既療發府上京於是大監大伴宿禰百代少典

山口忌寸若麻呂及卿男家持等相送驛使共到夷守驛家聊飲悲別乃作此歌

舟は官本作前説文本作舟不行而進也从止在舟上徐曰座而至者舟也隸作前庶弟嫡子一人餘為庶説文云庶屋下衆也从广茭古文光字稻公聖武紀云天平十三年十二月乙亥從五位下大伴宿禰稻君為因幡守孝謙紀云寶字元年八月從四位下二年正月己巳勅曰得大和國守從四位下大伴宿禰稻公等奏備云云この間しばし見えたり姪爾雅云所謂昆弟之子為姪胡麻呂聖武紀云天平十七年正月己未朔乙丑正六位上大伴宿禰古麻呂授從五位下孝謙紀云寶字元年六月左大弁正四位下大伴宿禰古麻呂為兼陸奥鎮守將軍同月為陸奥按察使同月下獄杖下死此間しばし見えたり獄にくだることは奈良磨の謀反に繋りてなり治部少丞添當改作丞逐數旬逐當改作逐夷守驛家景行紀云十八年春三月天皇將向京以巡狩筑紫國始到夷守

太宰帥大伴卿被任大納言臨入京之時府官人等餞卿筑

前國蘆城驛家歌四首

三埜迴之荒磯爾緣五百重浪立毛居毛我念流吉美

發句を六帖にはみささまひ、別校本にはミサキマヒノと點す、今共に取らず、日本紀云、夫朝貢使者恒避嶋曲（明海中嶋曲、磯岸）也、俗云美佐那

右一首筑前掾門部連石足

職員令云、大國大椽一人云、餘椽准此、少椽一人掌同大椽韻會云、漢制以曹爲椽、如屋之椽、言有所負荷、筑前は上國なり、石足は第五梅歌の作者の中にもあり、續日本紀には見えず。

辛人之衣染云紫之情爾染而所念鴨

辛人之官本云、カ

辛人をアラヒトとあるは寫生の誤なり、早くカラヒトと改むべし、染云はソムテフとも讀べし、此國にも紫色を貴て衣を染なむを辛人のとしもいへる意得がたし、此

辛と云へるは三韓を指か、からと云名三韓より起てもろこしをも云にや、韓子云、齊桓公好服紫、一國盡服紫、當時十素不得一紫、云云、戰國策にも見えたり、陽春は儒生と見ゆれば若此等を以よめる歎、又大納言正三位なれば朝服の色も今一入濃紫なるべければ、韓人といへども實には此卿の衣によせたるか

山跡邊君之立日乃近者野立鹿毛動而會鳴

近者官本、近

今按、大伴卿は天平二年十一月に大納言に任せられて、十二月に都へ上られたれば、實には鹿の鳴時に非ず、陽春は大典にて帥の屬官なれば、第二第三に鹿と物いはひふせりてとよめる如く、帥を敬ふべき人なる故に、我身を鹿になして別を慕ひて泣をよめるならん。

右二首大典麻田連陽春

聖武紀云、神龜元年五月辛未、正八位上、若本陽春、賜麻田連姓、天平十一年正月甲午朔丙午、正六位上麻田連陽春授外從五位下、懷風藻云、外從五位下石見守

麻田連陽春一首^{十六}、孝謙紀に寶字元年に橘奈良麿逆心とおぼしき事企られける時、醫師に菅本忠節と云者あり、今の陽春が本姓と同じ、菅本の和訓いまだ類を見ず、若陽春が先祖外國より來りて音か、陽春を比波留と訓じたる。本あれど、姓を合せて按じ、二字の連綿を思ふに、唯音に讀名なるべし。

月夜吉河音清之率此間行毛不去毛遊而將歸

不去毛は、今按字に任せてユカヌモと讀べきにや。

右一首防人佐大伴四綱

太宰帥大伴卿上京之後沙彌蒲誓賜卿歌二首

賜は目錄にも幽齋本にも贈に作れり、賜の字の事上に云が如し、幸に證あり早く改たひべし。

眞十鏡見不飽君爾所贈哉且夕爾左備乍將居

所贈は後面に假てかけり、第十二に、まを鏡手に取持て見れどあかね君におくれて

いけるともなし、此能今の歌に似たるにおくれてを所贈而とかけり、サビツは前々に云が如し、文選張平子思立賦云、經重陰乎寂冥、今云、此歌刀ならでもさびてと云べき證なり。

野子玉之黑髮變白髮手裳痛戀庭相時有來

上の坂上郎女が黒髮に白髮交とよめる歌と同意なり。

大納言大伴卿和歌二首

此間在而筑紫也何處白雲乃棚引山之方西有良思

第三に有し石上卿の歌と同意なり、方ニシのしは助語なり、新古今に西に有らしと載られたるは古本に方の字や落たりけむ。

草香江之入江二求食蘆鶴乃痛多豆多頭思友無二指天

草香江は河内國河内郡なり、神武紀云、戊午年春三月丁卯朔丙子、遡流而上、徑至河内國、草香邑、青雲、白肩之津、古事記下引田赤猪子、老女歌云、久佐連延能伊理延能淡知須

波那婆知須、微能佐加理毗登々母志、越呂加母、蘆鶴を承てタツ、
一第十五にも此つゝあり、たづ、しは常にもたど、しと云に同し、鶴は群鶴
とよみて打ひれて遊ぶ物なるが、又孤獨鶴とてさびしげに獨立ても居れば、つれに
よせて集會して語らはれし時を戀て、かくはかへさるゝなり、二首共に亦難なるべ
し。

太宰帥大伴卿上京之後筑後守葛井連大成悲嘆作歌一首

聖武紀云、神龜五年五月丙辰、正六位上葛井連大成等授外從五位、是日始授外五位、
仍勅曰、今授外五位、人等不可滯此、隨其供奉將叙內位、宜悉努力、莫怠、元正紀云、養老
四年五月壬戌、改白猪史、賜葛井連姓、孝謙紀云、寶字二年八月丙寅、外從五位下津史
秋主等卅四人言、船葛井津、本是一祖、別爲三氏、云云、かゝれば、王辰爾が後なり、今按
葛井はふぢるとよむ歟、第九云、藤井連遷任上京時、娘子贈歌一首、藤井連和歌一首、
播磨の藤江を和名に葛江とわれば、彼此引合せて思ふに、然るべしや、第五の梅歌
の中にも此人あり、

從今者城山道者不樂牟吾將通常念之物乎

城山は第五に百代が梅をよめる歌に、此城の山と云ひ、第八にも第十にもよめり、筑
後の國府より帥の館へ往來するに經る道なるべし、今按キノヤマミチハとも讀べ
し。

大納言大伴卿新袍贈攝津大夫高安王歌一首

新袍、和名集云、楊氏漢語抄云、袍、津交反、和名字倍、乃岐沼、一云朝服、著襦之袷衣也、史記范雎列傳、范雎
讓須賈畢曰、然公之所以得無死者、以緜袍戀々、有故人之意、攝津大夫、令義解云、攝津
職、帶津大夫一人、云云、亮一人、大進一人、少進二人、大屬一人、少屬二人、史生三人、使部
三十人、直丁二人、高安王は元明紀云、和銅六年春正月、授無位門部王、從四位下、無位
高安王、從五位下、元正紀云、養老元年正月、從五位上、聖武紀云、神龜四年正月、從四位
下、天平九年九月己亥、從四位上、かゝれば、從四位下の時なり、天平十一年夏四月甲
子、詔曰、省從四位上高安王等、去年十月二十五日、表其知意、趣云云、今依所請、賜大原
真人之姓、云云、天平十四年十二月庚寅、正四位下大原真人高安卒、此間處々に見ゆ、

此歌は難波へ著岸の時袍にそへて贈らるゝ歎其故は上の石川足人遷任の時の歌より次下の三依が歌までは筑紫にての相聞の歌の類を一所に置と見ゆればなり、

吾衣人莫著魯網引爲難波壯士乃手爾者雖觸

此をだにぞ我が心させる衣なれば心に叶はずともゆめ外の人にな得させ給ひぞ、たどひ心に叶はずば其わたりの賤しき難波男にたびてそれが手には觸てならずともといへり、故人を親みて謙退せる歌なり、古今集に藤原國經卿宰相より中納言に昇進せられし時、近院右大臣の染ぬ上の衣の綾贈らるゝ時の歌の心ばへ相似たり、

大伴宿禰三依悲別歌一首

第五梅の歌の中に豊後守大伴大夫と云へる此人歎大伴卿の別の後の歌なるべし、

天地與共久住波牟等念而有師家之庭羽裳

庭ハモと云に物を失て尋ぬるやうの心あるは悲しめるなり、

金明軍與大伴宿禰家持歌二首

奉見而未時太爾不更者如年月所念君

カハラチバは替らぬにの意なり、

足引乃山爾生有菅根乃慙見卷欲君可聞

菅の根の根を重てチモゴロとつゝけたり、又按ずるに菅の根のねもころと下にあまたつゝけたり、菅の根の繁くて能からみ相たるにもよする歎如の字古語にもころと云へば如根の意にて木の根のこまやかに繁きによそへたる詞にや、明軍は旅人卿の資人なるに、此二首相聞に入て志もたゞならず聞ゆるに、第三譬喩歌に同じ明軍が印結て我定こし住吉の濱の小松は後も吾松とは家持を喩へけるにや、此つゝいさにあるは家持のわらはなる程の事なるべし、

大伴坂上家之大娘報贈大伴宿禰家持歌四首

此大娘は家持の妻なり、父は此卷下云、右大辨大伴宿奈麻呂卿之女也といへり、母は大伴坂上郎女、姊は田村家の大娘、妹は駿河麻呂の妻なり。

生而有者見卷毛不知何如毛將死與妹常夢所見鶴

何如毛官本亦點イ

發句は今按イキテアラバども讀べし、又氏阿切多なればイキタレバどもイキタラバども讀べし、下句は家持の戀侘て大娘が夢の魂に通ひてかく見えらるゝなり、

丈夫毛如此戀家流乎幼婦之戀情爾比有目八方

一二の句は上の歌の下句を踏歎、又返歌なれば、別に痛く戀る由讀て贈られたるに和答する歎、丈夫さへ心よはくかくばかり戀と云にて知れ、もどよりたをやめと云はるゝ身の戀る情には君が思の相並ばむや、並ぶことあたはじとなり、

月草之徒安久念可母我念人之事毛告不來

徒は徒の字を誤まれるなり、徒、説文云、移也、月草は後に、朝さき夕はけぬる月草とよ

みて早くうつろふにも寄せ、又月草の移とて紙などに染付てそれをおろすにも早く移れば兩様なり、此方彼方目につく人あれば、あだなる心のうつろを譬ふるなり、オモヘカモは思へばかなり、

春日山朝立雲之不居日無見卷之欲寸君毛有鴨

此歌にふたつの意あるべし、春日山に雲の日毎に居る如く常に君を見まはしきとよめるか、又春日山に雲の居る事なくて常にさやかに見ばさもめづらしかるまじきを、雲の居ぬ日なくて心行までさやかに見えねば、常にはれやかに見まはしく思ふ如く、君をも人目人言にさわりて思ふばかり逢ことなければ、彌みまはしくのみ思ふとよめる歎、初の心は淺し、後のやうなるべし、續後拾遺集は何に據てか家持の歌とは載られけむおぼつかなし、彼家集と云物にさへ見えぬを、

大伴坂上郎女歌一首

出而將去時之波將有乎故妻戀爲乍立而可去哉

將去は今按落句に對するにイナムと點すべし、若イナンとよまば下をもイヌベシ

ヤと讀べきなり時之波のし。助膳なり此は夫君の物へ行時いたく別を惜みつゝ行に依てよめる歎意は必らず出てゆかむとならば宜しき時も有べきを心からわざと立て妻戀しながらゆかむ物かとなり第三に家持妾を失ひて時はしもいつもあらむをよまれたる意なり又古今に人やりの道ならなくに大方はいさうしと云ひていざ飯りなむ此今の歌のよき返しなるべし。

大伴宿禰稻公贈田村大嬢歌一首

按ずるに田村大嬢も大伴宿禰の娘にて坂上大嬢が姉なり此卷下に見えたり大伴郎女藤原鷹朝臣に逢て後は宿禰の妻となりて又離別せるにや田村大嬢は前妻の腹なる故宿禰の家に留り坂上郎女の腹なる二人はつれて坂上宅に飯らるゝ故坂上大嬢坂上二嬢と簡て云歟田村は大和國山邊郡にあり

不相見者不戀有益乎妹乎見而本名如此耳戀者奈何將爲

不戀有益乎はコヒズアラマシヲとも讀べし。

右一首姊坂上郎女作

郎女のためには繼子にて別家にもあればよませたるなるべし。

笠女郎贈大伴宿禰家持歌廿四首

此女郎が歌多し金村などの息女にてよみ口なるにや。

吾形見見管之努波世荒珠年之緒長吾毛將思

シノバセはしのへなり。

白鳥能飛羽山松之待乍曾吾戀度此月比乎

白鳥能官本亦云、シ

白鳥景行紀に日本武尊伊勢の能褒野にて薨じ給ひけるを陵に葬ふり奉しかば白鳥と化して倭國を指て飛て琴原に停まり給ふ故に又彼處に陵を造る又飛て河内の舊市邑に至り給ふ故に又彼處にも陵を造る故に時の人三陵を共に白鳥陵と云と見えたり又仲哀紀にも彼陵の域の池に白鳥を養て其鳥を見つゝ父王をしのび思召す御心を慰めむと詔して國々に課て白鳥を奉らしめ給ふ事あり彼處にシラトリと點せり今の俗音に白鳥と云鳥にやさて是はとば山をとふはとなしてつ

いくるなり第十二に、登公鳥飛幡之浦爾と云ひかけたるに同じ、此飛羽山は大和なり、何れの郡に有と云事をしらす、下に伊勢海、水瀬河なを唯よせて云へるには同じからず、又歌のやうなれば山城の鳥羽にあらずとしられたり、松を承て又待つゝぞといへり、此歌六帖に日ごろへだてたると云に入れたり、此月ごろをと云に少たがへるにや、

衣手乎打迴乃里爾有吾乎不知魯人者待跡不來家留

迴はまはす意なれば袖を振てまねく心に衣手をうちわの里とつゞけて待テドコズケルとはまねけども來ぬと云なり、打迴ノ里、八雲に大和と注せさせ給へり、第十一に神名火打迴前乃石淵云云、此歌も若は神名火の打迴のさきの、或はうちわのくまのとよみて今の打迴の里同所なとにや、然らば高市郡なるべし、こすけるは古歌の體なり、

荒玉年之經去者今師波登勤與吾背子吾名告爲莫

今師波登は、しは助語にて今はとなり、六帖に年へだてたると云に入たるは二の句

を逢ぬ間に年のへゆけばとなり、

吾念乎人爾令知哉玉匣開阿氣津跡夢西所見

夢を占ふ事は和漢ともに多し、玉匣をあくと見るは、げにも戀の顯はるべき相にありぬべくおぼゆ、下に劍を身に副と夢に見つとよめる引合すべし、六帖に玉くしげの歌、又こと人を思ふと云にも入れたり、後の心おぼつかなし、

闇夜爾鳴奈流鶴之外耳聞乍可將有相跡羽奈之爾

發句はヤミノヨニとも讀べし、くらき夜は鶴は見えすして、聲のみ聞ゆる故に簾中に有てはのかに聲のみ聞によそへたり、

君爾戀痛毛爲便無見檜山之小松下爾立嘆鴨

鴨、陶齋本、或作、
鴨、知、點、云、ツル、

あまりに戀のせむ方なさに、せめても思ひの外に相見る事もやと奈良山の小松が下に立隠れて見れどもかひなければなげくとなり、第三に大伴卿奈良宅にてよまれたる歌あり、下に家持又奈良宅にてよまれたる歌多ければ、父祖より傳へたる奈

良宅に逗留の程のことなるべし、

吾屋戸之暮陰草乃白露之消蟹本名所念鴨

暮陰草は草の名にあらず、此歌を六帖には下草の歌とす、又思ひやすと云へるに陰草とも下草ともよせてよめる歌を入れたり、今も陰草といはむとて、幸露も夕に置物なれば、夕陰草なせいへり、物の陰なる草は瘦てよるめければ、我身の戀瘦るによそへて命さへ露の如く消るばかりに物の思はるゝとなり、又此陰草を思草とも云、第十に至て注すべし、

吾命之將全幸限忘目八彌日異者念益十方

今按此第二句は今の點はよく叶はず、マサケムカギリと讀べし、まさけからむかぎりの意なり、全はま、幸はさ、將の字につらねてまさけむなり、其證は景行紀の思邦御歌の中に、異能知能摩晉邪務比苦破云云、是會と佐と音通すれば、まさけむはまさけんなり、

八百日往濱之沙毛吾戀二豈不益歟奥島守

八百日往濱とは數かぎりなき戀をいはむとなり、經に恒河沙と説かれたるが如し、豈不益歟は此中の不の字は衍文なるべし、但事、豈等の詞の字文章の中にも意得がたく用たる處あれば、アニマサラジカとよめるにや、奥津島守は奥にます神なり、神代紀上云、於是日、神先食其十握、劍化生兒瀧津嶋姫、命亦名、市杵嶋姫、命、八百日行濱の眞砂も我戀の數にはまさらじと譬ふるによりて、やがて其まさらぬ事は、奥津嶋姫の知しめさんと、偽なき事を海邊に便ある神を懸て云なり、拾遺には多く詞を改て入られたり、六帖に落句を奥津白浪とあるは、おぼつかなし、土左日記に、我髮の雪といそべの白浪と、何れまさされり、奥津島守と貫之のよまれしは、此歌を思はれけるなるべし、

宇都蟬之人目乎繁見石走間近君爾戀度可聞

ウツセミノ人目とは世のひとめなり、石走は踏越やすからんがために繁く石を並べおけば間近くとはそへたり、

戀爾毛曾人者死爲水瀨河下從吾瘦月日異

水瀨河は津の國なり、人知れぬ下の思ひに瘦と云はん爲、河の底によせて水瀨河下

ニどはつゝくるなり、古今に友則歌にもみなせ川下にかよひてとよめり、河は多かるにみなせ川をしも取出たる、やせとに成て肌膚に實のなきをみなせと云名にも懸たる歟、かく月日にそひて戀やすれば聞おさし如く戀にも人は死ぬる物にぞあらむなり、六帖に思ひやすと云歌とせり、落句を月に日ごとにとあるは今取らず、
朝霧之鬱相見之人故爾命可死戀渡鴨

伊勢海之磯毛動爾因流浪恐人爾戀渡鴨

因流浪、六帖云、ヨ、
ルナミ、

あら磯浪は恐ろしき物なればかしてきと云べき序なり、六帖に似なき思と云に入れたる心は、恐人爾と云を我身に似よらぬ貴人を戀る心とせり、女郎と家持とは似なき程の中にはあらぬぞ、女は殊に夫を敬ふべければさも云べし、又按ずるに下に相思はぬ人を思ふはともよめれば、心のあらびたるをかしてき人とも云へる歟、仁徳紀に磐之媛皇后帝に奉たまへる御返しに、衣こそ二重もよき、狹夜床を並べむ君はかしてきろかも、是は矢田皇女をめさんどのたまふをおそろしき君の御心やとよみたまへるなり、可准此歟、

從情毛吾者不念寸山河毛隔莫國如是戀常羽

今按第二の句の點寸の字あまりて應せず、又寸の字は集中多分和訓のキを用て音を取らず、和し替てワハモハザリキと讀べし、おもふを上略してもふとよむ事集中かどふべからず、山河の河清てよひべし、山と河となればなり、

暮去者物念益見之人乃言問爲形面景爲而

物念益、別校本云、モノ

言問爲形、六帖云、コト

面景、或作影、景

益はマサルとよめるよし、言問爲形は、今按コト、フスカタと讀べし、第十一にはぬす色の赤裳のすがたとよめるにも爲形とかけり、文選顔延年秋胡詩云、日落游子顔

念西死爲物爾有麻世波千遍會吾者死變益

發句のしは助語なり、第十一、人九集に出たる歌に大方似たるあり、

劔太刀身爾取副常夢見津何如之怪會毛君爾相爲

太刀は男の具なるを女の夢に身に取副と見は逢べきことわりの相なり、六帖に、打

靡き獨し宿ればます鏡取と夢みの妹に逢ひかも、是又鏡は女の具なれば命と表裏して意相通ず、怪は日本紀にはシルマシとよゆり、あやしき事を見せて吉凶を鬼神の示すなり、源氏の明石に、さとしのやうなる事をもと、さし方行末をおぼし合せて云云、

天地之神理無者社吾念君爾不相死爲目

不相六帖、アハヌ、

天地神祇の證據するを神のことゝる中などもよゆり、舒明紀云、山背大兄王、曰、我豈發天下唯願聆事耳、則天神地祇共證之云云、源氏物語明石に、今何の報いにかこゝら横さまなる波風にはおぼれ給はひ、あめつちことわりたまへ云云、第十五中臣宅守が歌これに相似たるあり、

吾毛念人毛莫忘多奈和丹浦吹風之止時無有

腰の句は仙覺の云、おはなわにとはおはかたにと云也、今按第八第十一に、あふさわにと云詞あり、大方にと云意を聞ゆれば、此オホナワニと同じ詞歟、其故は源氏にお

はな〜と云詞あるを彼抄に伊勢物語のあふなく〜と同じ詞と云へば、彼に准ずるに此もあとおと通じ、ふとはと五音通じ、さとなど同韻にて通すればなり、下の句は浦吹風のいつとてやみはてぬ如く思ひやまされとなり、後撰第十八には此歌腰をわりと海の落句をやむ時もなくてひとさしこのみこの歌とせり、六帖には相思ふと云に入れて君も思へ我も忘れじとて下は後撰と同じ、

皆人乎宿與殿金者打禮杼君乎之念者寐不勝鴨

千ヨドノカチは亥の時の鐘なり、天武紀云、十三年冬十月己卯朔壬辰、逮于人定大地震、これ同日本紀に日没を酉の時、昏時を戌の時などよめる如く、亥の時に人の寢て定まればかくは義訓せり、延喜式第十六陰陽寮式云、諸時擊鼓、子午各九下、丑未八下、寅申七下、卯酉六下、辰戌五下、巳亥四下、並鐘依刻數、イチカカテニカモはイチカカテヌカモと改べし、昔生の誤なり、かてぬのか、すみて讀べし、いねあへぬかななり、

不相念人乎思者大寺之餓鬼之後爾額衝如

大寺之餓鬼ノ後とは、第十六にも寺々の女餓鬼申さくともゆり、昔は伽藍とある所

には、慳貪の惡報を示さむために、餓鬼を作り置けるなるべし、ヌカヅクは禮拜する時は額をもて地を突を云なり、寺に詣ては佛菩薩等ををがまひこそ滅罪生善の益はあるべけれ、由なく餓鬼の許に行て尙其まゝへをさへをがまひは何の益かあらむ、相思ふ人を思へば佛に向ひてをがむが如く、思はぬ人を思ふは餓鬼の後に額衝するが如く其かひなしと恨てよめるなり、

從情毛我者不念寸又更吾故郷爾將還來者

二の句又ワハモハザリキと讀べし、下の注に依て按ずるに、上に寧樂山の小松が本に立嘆と有しは、家持寧樂の宅にすまると程の事なるべし、これは香山の邊へ販りすまると時よめるにや、かく云故は上に大伴卿の歌に兩處に宅ありと見えれば家持傳へて領せらるべければなり、

近有者雖不見在乎彌遠君之伊座者有不勝自

一二の句相見ねども近ければそれを憑てもあらるゝなり、下の句は今按自は自にてキミガイマセバアリカタズモなるべきか、今の點のまゝにては自の字心得がた

し、是も下の注によるに家持のならの宅に居られし程を云意なり、或は他の歌にありえたへすもどよめる句あれば有の下に得の字の落たるか、

右二首相別後更來贈

此注の意、二首の歌を以て見るに、別て他所に有て又販來て後更來贈なり、

大伴宿禰家持和歌二首

今更妹爾將相入跡念可聞幾許吾曾憐悒將有

念可聞はおもへばかもなり、憐悒はイブセクとも讀べし、胸のふたがりておぼつかなきなり、

中々者默毛有益呼何爲跡香相見始兼不遂等

者、六條本、等、幽室本、

者をニとよめる事第二に云が如し、等は爾に作れるに従ふべし、等にては點叶はず、トグザラナクニはとげざらぬになり、前々の如し、若元より等の字ならばトグズモ

ヒトシ、或はトグヌモオナジと讀べし、中々にかゝらむと兼てまらましかばもだしてもやみなまし物を、何とて相見そめつらん、障る事ども有て本意とげぬなげきもあはざりし時にひこしき物をとなり、

山口女王贈大伴宿禰家持歌五首

物念跡人爾不見常奈麻強常念弊利在魯金津流

不見は今按ミエジともよむべし、奈麻強は愁魚親切、の字なり、和語の意は生強なり、生は物のまだ熟せぬ心なり、生とも熟とも云べからぬ程の事にはあらで、熟すべき物のまだ熟せぬに云へる詞なり、なま心、なま上達部など云類なり、強は其なましきを打置かて強てなす心なり、今の俗語に或はなまなかとも申めるはなましくにして半なる意なり、假令水をも飲湯をも飲を、火の氣の入りもはてぬばかりに沸したるは水にもあらず湯にもあらずしてわろさやうなるが愁なり、字書に且也と注せる意是に近し、されば思ひを人に得しも忍びあへぬ物故に色に見せしと思しはなまじひなる事なりとなり、在ゾカチツルは思ひに堪ても在かぬるなり、

不相念人乎也本名白細之袖漬左右二哭耳四泣裳

今按泣裳はオカモと讀むべし、もはひに通じてなかむなり、集中例多し、あるまゝの點にては上の人乎也と云詞と首尾叶はず、

吾背子者不相念跡裳敷細乃君之枕者夢爾見乞

六帖には相思はぬと云に入れて夢爾見乞をみえたへとあり、昔の點も能のみはあらざりき、

劔太刀名惜雲吾者無君爾不相而年之經去禮者

孟冬、月令云、是月也、物勒工名以考其誠、令義解第六營繕式云、凡營造軍器、皆須依樣令、簡題年月及工匠姓名、延喜式彈正云、凡市人集時、每肆巡行、糾彈非違、謂、橫刀、杖等、不題、太刀には鍛冶が名を銘著て記す、故に名とつゝくるなり、第十一第十二にもかくつかけたり、

從蘆邊滿來塩乃彌益荷念歟君之忘金鶴

初の二句は彌益にと云べき序なり、十二十三にも此のいさあり、念歟は今按例に依

てオモヘカと讀べし、おもへばかなり、君ガ忘カテツルは、ようせずば、君が我を忘れかねつると聞まがひぬべき歌なり、然らず、彌益に我が君を思へばにや、つらければ、せめて忘れんと思ふに忘れかねつるとなり、上に相思はぬ人とも、我せこは相思はずともとよめるを思ふべし、伊勢物語には上は同じく、君に心を思ひますかなど換たり、六帖には山口女王とて、發句をあしまよりと云ひ、おもひはませせぬはぬ君かなとて入たり、是心はかわりたれど、おもひはませせぬは我が人を思ふなり、菅家萬葉には六帖のと少替りて思ひませせぬあかぬ君かなとあり、當時の歌なれば不審の事なり、

大神女郎贈大伴宿禰家持歌一首

狭夜中爾友喚千鳥物念跡和備居時二鳴乍本名

和備居時二、幽齋本云、ヲ

居の點早く幽齋本に従ふべし、我は人にも問はれず、獨わびてをるを、千鳥は友を、呼べば物思ひを催はして由なしとよめり、六帖には千鳥の歌として、わびつゝあるにと云ひ、鳴つゝあやなど云へり、

大伴坂上郎女怨恨歌一首并短歌

此歌こゝに有に付て按ずるに此郎女藤原麻呂朝臣にわかれて後大伴宿禰の妻となりて女子ども生て後又離別せるにやと見ゆれば、其氣色のつける比よめるなるべし、第二十歌云、歌後注云、右一首藤原宿禰朝臣之妻石川女郎薄愛離別悲恨作歌也、此類なるべし、

押照難波乃菅之根毛許呂爾君之聞四乎年深長四云者眞
十鏡磨師情乎縱手師其日之極浪之共靡珠藻乃云云意者
不持大船乃憑有時丹千磐破神哉將離空蟬乃人歎禁良武
通爲君毛不來座玉梓之使母不所見成奴禮婆痛毛爲便無
三夜于玉乃夜者須我良爾赤羅引日母至闇雖嘆知師乎無
三雖念田付乎白二幼婦常言雲知久手小童之哭耳泣管俳

個君之使乎待八兼手六

痛毛別校本亦云イタモ

成奴禮婆官本或作波

手小童之別校本云ハノ

哭耳泣管校本云子ノミ

ナキツ別校本同此

俳個校本云ナ

キ、シヲは今按此點かなはず、キコシヲと讀べし、十一にいさをきこせ、十三に母きこせどもと有に同じ、きかすの古語なり、年深クは、年久しくなり、長四云者は、心長く絶す云と行末を掛て長く云との兩義あるべし、マソ鏡磨シ心とは、鏡を磨如く心をはげまして心清く思ひはなれて有しなり、此卷下にも此郎女又かくよめり、第十三に、つるぎたち磨し心とよめるは男女各其宜しき具に寄て云なり、ユルシヲシとは張たる弓を弛す如く勵ます意をゆるべて人の言を許容するなり、云云はカニカクニとよむべし、此下にかにかくに人は云ども若狭路のとよめる歌にも、亦第十一にかにかくに物は思はずひだ人のとよめるにも、又かにかくに物は思はず朝露のとよめるにも皆今の如くかけり、下の佐伯赤麻呂が歌には鹿養藻關二毛とがき、第五に令反感情歌には可爾迦久爾とかけり、意はどにかくになれども古語新語を分別すべし、浪之共以下四句の意は浪に靡く玉藻の彼方此方になびく如くなるのだ

し心を持ぬなり、神哉カレナシは、今按此點叶はず、カミヤナクラバとも讀べし、二人が中を神のさくるなり、人歎禁良武とは君が我に通ひ來る事をいみさらひやしぬらんなり、又今按サブランとも讀べし、通爲は、カヨヒシとも讀べし、痛毛は、イトモとよむは勿論にてイタモともあまたよめり、十三十五等に見えたり、赤羅引は、此詞第十第十一にもあり、羅はあから小舟、あから柏なと云如く助語にて唯赤さなり、赤羅引膚ともつゞけてわかみ匂ふ意なれば、茜刺と云に同じ、委は別に注す、無三は今按ナミと讀が古体に叶ふべきにや、手小童之哭耳泣管は、タワラハノ子ノミナキツ、と讀べし、線子の如く泣なり、俳個は第十一にも今の如くよみたれど古今の戀の長歌にも、庭に出て立やすらへばとよみて、やすらふには物思ふ意あれば、校本の點に依るべし、亦イザヨヒテとも讀べし、タチモトホルともよめり、何れも同意なり、今按二字共に人に从がへたるは非なり、イに从がへて徘徊に作るべし、以下の二句第十一の十七葉に二首あり、

反歌

從元長謂管不念恃者如是念二相益物歟

初の二句は年深長四云者と云を反して云なり、不念特者、今按念は令を誤れり、改たむべし、人たのめ、人をたのひるなせ云は人をしてたのましむるなり。

西海道節度使判官佐伯宿禰東人妻贈夫君歌一首

聖武紀云、天平四年八月丁酉、西海道節度使判官佐伯宿禰東人授外從五位下、

無間戀爾可有牟草枕客有公之夢爾之所見

戀ルニカアランは戀る故にかあらんの心なり、夢ニシのしは助語なり、思ふに依て見るを六夢の中に思夢と云故なり、

佐伯宿禰東人和歌一首

草枕客爾久成宿者汝乎社念莫戀吾妹

汝乎、紀州本云、ナチ、

池邊王宴誦歌一首

聖武紀云、神龜四年正月、無位池邊王授從五位下、天平九年十二月壬戌、爲內匠頭、大

友皇子孫、葛野王子、淡海真人三船之父也、桓武紀三船傳に從五位上内匠頭とあり、六帖云、いけのへのおほさみ、

松之葉爾月者由移去黃葉乃過哉君之不相夜多鳥

鳥、校本、作、鳥

由移去は由と字は同韻にて通すればうつりぬなり、集中多し、六帖には松の上には月はうつりぬとあり、歌の意は紅葉にも移りし月の紅葉は散て今松にのみ移るを見れば、もみぢの散すぎぬるやうに君にやはぬ夜も多く過ぬとなるべし、宴の歌なれば此君と指たまふは中よくて交はり給ふ人だちなるべし、鳥は鳥歟、焉と通ずる事第三の譬喩歌の家持歌の注に和名を引が如し、

天皇思酒人女王 御製歌一首

酒人女王未詳、光仁紀云、十一月己未朔甲子、授酒人内親王三品、性靈集第四云、爲酒人内公主遺言一首、篇中云、吾齡從心氣力俱盡、云云、若此内親王之昔の事にやと能考ふるに、又光仁紀云、寶龜三年十一月、以酒人内親王爲伊勢齋、權居春日齋宮、か、

れば其比童女にておはすべし、又性靈集抄者云、按古係圖酒人内親王光仁帝女、母皇后高野新笠桓武帝能登内親王、並皆同母兄也、二品也云云、天長六年八月薨、然れば遺言の中の從心の詞、縱使滿數に約して七十有餘にして薨じ給ふとも孝謙天皇の末に生れさせ給へば、さなめて別人なり、六帖に思ひ出と云に天の帝とて此歌を載たり、此に付て異義あり、別に注す、

道相而咲之柄爾零雪乃消者消香二戀云吾妹

吾妹、六帖云、ワキモ、
幽齋本亦同、

第二の句は、今按エマスガ、ラニと讀べし、第十四云、爾波爾多知、惠麻須我、可良爾云云、此に准ず、ゑますがと云ひてからにと云は、第六に高丘河内が歌も三重山之ゆるがらにとよめり、少意得がたし、今按云は去の字の變せるにてコヒユクにや、爾益に戀行心なり、又それならばコヒユルとも讀べし、吾妹は安康紀にも二字にてワキモコと點じ、引所の六帖并幽齋本も然われども、此集にはわきもとのみ讀、わきもこの時は見子等の字を加へたれば今の例に依べし、但六帖もこふてふとあれば大方に見て意得べきにこそ、

高安王曇鮒贈娘子歌一首

奥幣往邊去伊麻夜爲妹吾漁有藻臥束鮒

河に奥よむ事第三に八丸の吉野の川の奥とよまれたる歌に注せしが如し、幣は是も音を借て用まじきにはあらぬと傍例に依に弊を寫し誤れるなるべし、伊麻夜は此やは疑の詞にあらす、近江のやなど云へる類なり、藻臥束鮒は藻に臥て一束許ある小鮒なり、日本紀には握の字をツカとよめるも一束の意なり、親切に思ふ故に勞を辭せずして志をあらはす意なり、

八代女王獻 天皇歌一首

聖武紀云、天平九年二月、授無位矢代、女王正五位下、孝謙紀云、寶字二年十二月丙午、毀矢代女王位記、以被幸先帝而改志也、彼に矢代とあれば此をもやとるとよむべし、肥後國等に八代、夜豆、あれば紀に依らずばやつしるとよみぬべし、依て注す、

君爾因言之繁乎古郷之明日香乃河爾潔身爲爾去

孝謙紀を引て此歌を見るに、此女王寵を憑て誇らるゝ事ありて時の人のとかく云事の有けるか、又寵を妬む人の多くてかくはよまれたる歎六帖に入代女王とて、みそぎする櫓の小川の川風に、祈ぞわたる下に絶じと云歌有て次に此歌あり、案するに六帖は作者を記するやう様々にて、先達も迷へる事有と見ゆる歎、又傳寫の誤すくなからぬ故作者等前後せる事も多し、ならの小川の歌は古風ならざれば作者なき歌なとて歌の後の名の此方に越けるにや、

一尾云龍田超三津之濱邊爾潔身四二由久

娘子報贈佐伯宿禰赤麻呂歌一首

娘子は第三警諭の歌に贈答ありし女なるべし、

吾手本將卷跡念牟大夫者戀水定白髮生二有

此上句は大夫は定めて吾手本を卷むと念はむすらんと云意にて、下句はされども我は君に逢見ぬ程の久しきに戀て臥沈み泣涙に色衰てをうなとなり白髮生たれば、今は君が來ますとも恥かしくて相見る事あたはじとなり、大夫者と云所句絶なり、

り、戀水は義訓なり、

佐伯宿禰赤麻呂和詞一首

白髮生流事者不念戀水者鹿煮藻闕二毛求而將行

求而は今按モトメテとよむべし、白髮の生たらむは駄ひても念はず、涙に沈むものたまへる涙をこそ如何にもして往て承はるばかりなりや求て見たと云へるなるべし、

大伴四網宴席歌一首

奈何鹿使之來流君乎社左右裳待難爲禮

左右裳、官本亦點云、カ、

奈何鹿の點は今按能叶へりともおぼえず、ナニシカと四文字によまば古體なるべし、腰の句も亦官本の點によるべし、是は宴席に約せる人の中に俄にさはる事ありて其由使して云ひおこせたるがあるを本意なく思てよめるなるべし、

佐伯宿禰赤麻呂歌一首

初花之可散物乎人事乃繁爾因而止息比者鴨

人の盛を花によそへて初花のめづらかなる盛りも日を経ては散ぬべきを障る事
あれば行てもえ見ぬ如く、人の盛りも程過れば衰て老はるゝ花の如くなればさら
ぬ間に行て相見ばやと思へど、人言の繁きにさへられて心ならず止り居る比かな
とわぶるなり。

湯原王贈娘子歌二首

宇波弊無物可聞人者然許遠家路乎令還念者

袖中抄に此歌を引て、此歌は湯原王贈娘子歌志貴皇子女也、此注不審なり若湯原王の事を
注して志貴皇子也と云へるを、子を女に寫わすまれる歎、ウハハナキはうはべだ
になきなり、古歌にはかやうに詞委からぬ事多し、うはべはうはべの情なり、源氏帝
木に唯うはべばかりのなさけにて云云、又云、うしろやすくのどけき所だにつよく
ば、うはべのなさけはおのづからもてつけつべきをや、此等にて意得べし、無表邊と
書べし、すげなしと云ひ、俗ににべもなきと云詞これに通へり、言塵抄にうはべなき

とは情なきなりと注せられたるはいまだよく意を得られざる歎、注の詞の足らざ
る歎、人者と云所句なり、然許はさばかりなり、令還は今按カヘスヲとよまば能叶ふ
べし、又カヘラスオモヘバとも讀べし、此歌、娘子が返し、又下の此大君が歌ども取合
せ接するに、公務なせに依て外に出らるゝが娘子をも率てそれをば少隔てたる所
に置て見渡す程ながら、官制限われれば得かよはで思ひ寝の夢に彼が許へ行て逢と
見られけるが、あへなく覺たる事をよみ給ふなり、遠き家路をへて君が夢に入しを
留めもおかすしてかへせるを思へばうはべの情もなき人なりと恨む意なり、夢の
さむるをかへすとは云ひなせり、まことに恨むるにはあらで夢にだに思ふばかり
はえわはぬを嘆たまへり、問、夢ともいはず、見る、覺るなせ云縁の詞もなければ娘子
もえ意得ず、集に載どもかひなかるべきに非ずや、答ていはく、娘子は文の詞にて知
べし、集に在ては娘子が返しを見て知べし。

目二破見而手二破不所取月内之楓如妹乎奈何責

兼名苑云、月中有河、々上有桂、高五百丈、文選陸士衡詩云、安寝北堂上、明月入我牖、照之
有餘輝、掩之不盈手、娘子が方を目には見ながら、行てもえわはぬを、月はみるゝ桂

の手に取られぬに喩てよみ給へり、楓は和名云、兼名苑云、楓一名楓、風、攝二音、和云、有、脂而香謂之楓、此歌伊勢物語には尾の句を君にも有かなと改ため、六帖には妹にも有かなとて桂の歌とせり、

娘子報贈歌二首

幾許思異目鴨敷細之枕片去夢所見來之

幾許、六帖、イカ、思異目鴨、六帖、オモフ

今按幾許の和は六帖をも用べし、二の句の和は娘子が返歌なるを、おもいういもかもと云へる相違せり、三の句以下或人の云く、此歌いふかかしき所あるなり、枕片さらすと有べき所なり、片の字は心なき助字なり、聞を片聞と云ひ、儲るを片設てとよめるも片の字皆以助語なり、然ればよるく、枕さらすして思ふ人の夢に見ゆると云はむ歌なり、如何様にも不片去とあらむ不の字落たりと見ゆる歌なり、以上、今云是よく心づけり、第五の歌云、直にあはずあらくも多く布妙の、枕去らすていめにし見えむ、此歌を以て證とすべし、又今按此本のまゝにて意得ば枕カタサルと和し換て、十府の昔薦みふに寝てとよめる如く枕の片つ方をば君が爲に分ちおける夜の夢に

見ゆると意得べきか、第十八の歌に、奴婆玉乃夜床加多古里とよめるも妻の獨床の片つ方に物の凝たるやうにて打靡てもふさぬ意なれば此に准らふべき歎、

家二四手雖見不飽乎草枕客毛妻與有之乏左

乏左は逢こと少なくて心にたらはぬなり、顯宗紀云、詔老嫗置目居于宮傍近處、優崇賜郵使無乏少、

湯原王亦贈歌二首

草枕客者孀者雖寧有匣内之珠社所念

此三四兩句の點の意は雖率をキタレドモとよみ、有匣内之をハコノウチナルとよめる歎、今按之の字文章には多く助語に句の中句の下におけど、此集には従における例なし、又有の字下に付物ならば在の字にてこそあるべければ唯各三字に分て、キタレドモ、クシゲノウチノ、或はクシゲノナカノとよむべし、歌の意は、旅には妹をひきわたれど官禁に拘はり人言にさへられなせして、相見る事もなければ、匣に收めてもてる玉の光色をも見ず、手に巻て弄びもせずして徒に打有るやうにこそ思

へどなり、文選石季倫、王明君辭云、昔爲匣中玉、今爲囊上英、此上句の詞を取用て讀給へるか、論語云、有美玉於斯、韞匱而藏、諸求善買而沽云、此集第七に、白玉を手にばまかすに匣にのみ、おけりし人を玉おぼれする、

余衣形見爾奉布細之枕不離卷而左宿座

枕不離は今按娘子が余身者不離とかへせるに依れば今もマクラヲサケズと和すべきなり、

娘子復報贈歌一首

吾背子之形見之衣婦問爾余身者不離事不問友

婦は衣の縁につけて、婦問に給はれる物なれば身をばさけじ、衣は物云ひてなくさむる物にはあらねどもとなり、又婦問は、切に戀しき折は君が著たる衣のなつかしければ、物云はぬ物にはわれを君が事を問て慰めにせむとにや、

湯原王亦贈歌一首

直一夜隔之可良爾荒玉乃月歟經去跡心遮

隔之可良爾は神代紀下に一夜之間をヒトヨノカラとよみたれば隔し間にの意なり、荒玉は集中に年とも月日も夜ともついたり、別に注す、心遮は今按點のやう心得がたし、第十二に、虛蟬之常の言と思へども、繼てし聞ば心遮焉、此落句焉は助語にて心遮を、コ、ロハナギヌと和したれば、今は心不遮とありて、コ、ロハナガズと讀たりけむを不の字の脱たるなるべし、なぐは慰さむなり、遮をナグと點せるは思を遮遣ぬれば心の慰さむ故なるべし、

娘子復報贈歌一首

吾背子我如是戀禮許會夜于玉能夢所見管寐不所宿家禮

カクコフレコソはかくこふればこそなり、右の歌の下句を指せり、落句は古歌の体なり、

湯原王亦贈歌一首

波之家也思不遠里乎雲居爾也戀管將居月毛不經國

波之家也思ははしきやしに同じ、所によりて心替る事以前云が如し、今は娘子をはしけやしと云て、はしけやしが住まらかき里と云なるべし、第十四に男女互にかなしさがとよめるは、悲しく思ふ人をやがて悲しさがと云へば、今も此に准じて意得べし、第六にも此大君の月の歌に又此二句あり、マチカキは義訓なり、

娘子復報贈和歌一首

絶常云者和備染責跡焼太刀乃隔付經事者幸也吾君

云者は今按イハハとよむべし、和備染責跡とは侘んどの意なり、焼太刀とは鉄を焼て作れば云なり、ハツカフは隔付なり、鞘に入れて刺物なればへだゝるによそふるなり、猶下の二鞘の家を隔て、とよめる所に注すべし、第七に湊より邊つかふ時にとよめるは今と異なり、そこに至て注すべし、歌の意は、誠に隔て、在ことはうけれども、世には絶る習もあれば、ひたふるに絶といはいかばかりかわびしからむと思ひくらべて、隔て、ある事をばよしやと思ひ捨よ、君となり、幸也は今按サキヤと

よむべきか、隔て、在を絶る中にくらぶれば猶さいはひなりと強て互の心を寛むるなり、

湯原王歌一首

吾妹兒爾戀而亂在久流部寸二懸而縁與余戀始

亂在は、今按ミダレリと讀て句とすべし、クルベキは和名云、辨色立成云、反轉久流、漢語鈔說同又毛詩云、乃生女子、載寢之地、載衣之襦、載弄之瓦、仙覺抄云、絲を懸て線物なり、篋と云物に似て大きなるなり、然れば今の俗、まひのはと云物にて、特カサヒにかけたる絲をそれにかけてそれを繰て篋へは移すなり、くるめくを体に云ひなす名なり、和名云、安藝國高宮郡訓免久留木、此郷も故ありて反轉を名に負歟、懸而縁與は今按カケテヨラントと讀べし、絲といはざれど絲に寄て讀たまへり、楚辭惜誦篇云、固煩言、不可結而詰、今、貫之の離別の歌にも、忘じと言に結て別るれば、相見るまでは思ひ亂るな、此類なり、歌の心は絲は亂る、物なれを反轉に懸てくれればやすらかによる如く、人にだに相見ば懸亂る、事もあらじとこそ戀をめつるを、紐絲などの類にさはりて、快もくられぬやうに、人目人言なさにさはれば吾妹子に戀亂たりとなり、右の娘

子によりて讀たまへばこそ此に連ねては載たるべければ意かやうなるべきにや、
紀女郎怨恨歌三首

官本注云、鹿人大夫之女名曰小鹿也、安貴王之妻也、歌のやうを思ふに離別すべき
になりてよめりとみゆ、上の坂上郎女怨恨歌の題注に云が如し、

世間之女爾思有者吾渡痛背乃河乎渡金目八

世間之女とはよのつねの女なり、第五にも世間の常に有けるをどめらがとよめり、
痛背乃河は穴師の川なり、三輪山と穴師山との間より西へ出て北に折たりしとせ
と通すれば集中に兩様によめり、痛をアナとよめるは、あなは痛切なる詞なる故な
り、歌の意は、尋常の女の如く離別をさしも重くも思はずば、夫に送られて親の許へ
歸るに痛背河を渡かねめや、我渡りかぬる事は人こそ心替つらけれ、年月なれこ
し恩愛の忘がたければなりとよめる意なり、又夫を背といへば、つらき心を痛背の
名に寄せ、離れ行事を渡るに寄せたるか、

今者吾羽和備會四二結類氣乃緒爾念師君乎縦左思者

今者吾羽、別校本、無者字、點、縦左、別校本、左作與、
氣乃緒は命なり、命ある程は息の絶ねば息をつなぐ緒の意なり、又息即緒にて、氣は
壽命をつなぐ緒とも云べし、玉の緒と云同じ心なり、氣ノ緒ニ念とは命に懸て思な
り、縦左は今接左の下に久の字の落たるにや、ゆるすとは、夫の離別せむと云をせじ
とてさまじくに心を取れど、云ひのみつよれば、今は如何はせむと任するを云なり、
第十二に、白妙の袖の別は惜けれど、思亂てゆるしつるかも、是は旅に行むと云をゆ
るせと大方は似たり、

白妙乃袖可別日乎近見心爾咽飲哭耳四所流

咽飲、六帖云、所流、官本、或、
流は泣に作れるに從がふべし、おはれなる歌なり、女はかく有べき事なり、

大伴宿禰駿河麻呂歌一首

丈夫之思和備乍遍多嘆久嘆乎不負物可聞

遍多は多遍の倒せるにやと思ふを、下の家持の坂上大嬢に贈らる、歌十五首の終

の歌にもかくかけり、嘆を負とは源氏物語に恨を負と云に同じ、伊勢物語に、むくつ
けきこと人ののろひごとは、負物にやあらむ、おはず物にやあらむ、今こそは見めと
ぞ云なるとかける此に似たり。

大伴坂上郎女歌一首

心者忘日無久雖念人之事社繁君爾阿禮

人言のしげき君なる故にさはりてえあはぬとなり、落句はシゲキキミナレとも讀
べし。

大伴宿禰駿河麻呂歌一首

不相見而氣長久成奴比日者奈何好去哉言借吾妹

好去哉はよくて通行やと問なり、好は無恙意なり、日本紀に好在をサキクハベリヤ
と點せり、今按好去とかける事集中四所あり、第五に憶良の好去好來歌あり、第七第
十七にはともにもヨシユキヲと點せり、今起居奈何と問ふにみづからよしと決せる
詞叶はず、ヨクユケヤと和し替へし、ゆけやは下知にあらず、ゆくやの意なり、以前お

もへやと有し語勢なり、言借は不審なり、第十一に、まゆねかき下いふかしみ思へる
にと云歌にもかやうにかけり、言の字を濁る詞に假たるは、實方の、思ふことえやは
いふきのとよせられたるに同じ。

大伴坂上郎女歌一首

歌の後の注に依に女の下に和を脱せり、

夏葛之不絶使乃不通有者言下有如念鶴鴨

第七にも夏葛刈とよめり、夏野の葛は繁くはへば絶ぬとつゞけたり、不通有者は今
按今の點有の字に叶はず、カヨハザレバと改むべし、言下有如は言は事に借て事故
なり、しもは助語なり、使をもおこせぬは故あらんやうに思たりつるとなり。

右坂上郎女者佐保大納言卿女也駿河麻呂此高市大
卿之孫也兩卿兄弟之家女孫姑姪之族是以題歌送答
相問起居

高市大卿は右大臣大伴宿禰御行にや、昔は公卿を分たず皆卿と云へるか、大織冠を内大臣藤原卿井手左大臣を橘卿と云へり、姑は和名云、九族圖云、父之姉妹爲姑、和名平波、姪は爾雅云、女子謂昆弟之子爲姪、此姪の字は米比なれども亦乎比ともよめり、今は乎比なり、女孫にして姑姪といへるは、此郎女の姉妹高市大卿の男に嫁して駿河麻呂を生めるなるべし、駿河麻呂の父未詳、

大伴宿禰三依離復相歎歌一首

歎を誤て歎とす、目錄に依て改たひべし、離と云へるは、離別して後又迎返せるか、六帖には昔あへる人と云に入れたり、上に見えたる賀茂女王か、

吾妹兒者常世國爾住家良思昔見從變若益爾家利

常世國は垂仁紀云、時天照大神誨倭姬命、曰、是神風伊勢國則常世之浪重浪歸國也、又云、明年上云、九年、春三月辛未朔壬午、田道間守至、自常世國、雄略紀云、水江、浦嶋子到蓬萊山、歷觀仙宴、云云、此等に云へるに同じ、

大伴坂上郎女歌二首

久堅乃天露霜置二家里宅有人毛待戀奴監

露霜置ニケリとは、他所に久しくある間に露もや、霜と結ぶべきは冬に寒く成る意なり、宅ニアル人とは此卷下に至て此郎女跡見庄竹田庄より坂上宅に留おかれたる娘に贈られたる歌あれば、今も娘を指てよまれたるべし、六帖に家童子を思ふと云に載たるは、此集に依れば叶はねど、彼は意を得て取用たる事あればさも有べし、

玉主爾珠者授而勝且毛枕與吾者率二將宿

玉主は玉を預りて守る者を云、論語曰、虎兇出於柙、龜玉毀於楨中、是誰之過與、官本の亦の點に玉ヌシとあれど、聞どころも劣り、六帖枕の歌にも今の如くにてあれば取らず、此歌の意を按ずるに二人の娘を玉に譬へ、家持駿河麻呂等の聲に約したる人を玉守に譬へて、早く此人どもに娘を興へて何處に有ても待戀んかなと心使をやることもなく心安く枕と共に寝むとなり、枕とふたりとは、娘を傍に臥せて守ればそれに對して云へり、第十二、養待喜べる秋の夜をぬる驗なし枕と我は、

大伴宿禰駿河麻呂歌三首

情者不忘物乎儻不見日數多月曾經去來

數多は今按二字引合せてアマタニともよむべし、

相見者月毛不經爾戀云者乎曾呂登吾手於毛保寒毳

戀云者は今按コフトイハハともよむべし、乎曾呂とは與義抄云、或人云、東の國の者は虚言をばをそごと、云なり、仙覺抄同意にて、相見ては月もへぬに戀しといへばそらごと、云はんかごよめるなりと云へり、今按第二におそなたはれをの所に云が如く、をそは今の俗に偽をうそと云これなるべし、をとう。五音通せり、呂は助語也、

不念乎思常云者天地之神祇毛知寒邑禮左變

知寒官本亦點云、

知寒はシラサムと讀べし、まらさむはまらむの古語なり、左變のさは例のそへたる字にて、かはりはかはれる相なり、歌の意は我今君に誓ふ所、若思はぬを思ふと云物

ならば、天神地祇よく知たまはむ、然らば我においてあしくかはりたる事あるべし、されども我まことを神の知しめしてかはりたる事更にあらじ、今やがてそれを試て思ふ所の偽ならぬ事をさとれとなり、サトレは唯知れなり、うつほ物語の歌の題に春をさとれる草と有が如し、

大伴坂上郎女歌六首

吾耳曾爾者戀流吾背子之戀云事波言乃名具左曾

名具左曾校本云、ナ

四の句はコフヲフコトハとも讀べし、言ノナグサは俗にくちなぐさみと云へるなり、ナクセとある點は書生の失錯なり、

不念常日手師物乎翼酢色之變安寸吾意可聞

云ヒヲシのては助語なり、ハチヌは唐棣花にて赤き色なり、第八に家持の唐棣花をよまれたる歌に至て委注すべし、人のつらきを恨て、さらば我も今は君を思はじと云し物を唐棣の花の色の移やすきやうに思ひ定めしことの早く變じて又戀しう

思はるゝ心かなとよめり、約を變じてうつるにはあらず、

雖念知僧裳無跡知物乎奈何幾許吾戀渡

知僧裳無跡は僧をシとよめるはそとしを二五相通じてかける歟、此字をばうしと訓ずるも法師なれば、師僧の意にて師と義訓して用たる歟、冬のはてを去はずと云も師走なりと與義抄に注せられたれば、後の義なるべし、下句は下に安倍虫丸の歌にも此に同じさあり、點もまた同じ、今按幾許は上にいくそばく思けめかもと云發句にもかゝり、それを六帖にはいかばかりともよめり、又こゝばくなどよめる所もあれど、いくは不定の詞、かくは治定の詞にて相違すれば、ナニカコ、バクと和し替ふべきにや、

豫人事繁如是有者四惠也吾背子與裳何如荒海藻

カクシのしは助語なり、有者は今按アレバともよむべし、四惠也はよしや也、與は海のへたと沖とある如く、へたは前也、沖は後也、後の心にいへり、こゝは荒海藻はあらむ也、すべての意は、かねてより人の物云ひまげれば、これより後も云ひまはがむ、

とてもかくても名の立上は、よしや云はいいはなむの意にて打ふてよめるなり、まゑやと云へる心、かくなるべし、一説兼て人言のまげれば、後もいかゞあらんとなり、

汝乎與吾乎人會離奈流乞吾君人之中言聞起名湯目

發句の上のをは助語なり、乞吾君は、乞に二つあり、舒明紀に咄哉をイデヤと點じたるは、いでさらばなど俗にも云詞なり、允恭紀云、且曰、壓乞、戸母、其蘭、一莖焉、これは物を強て乞詞なり、此集今此に同じ、第七には欲得とかける此意なり、吾君はアガキミと讀べきか、わさみは和殿原、和御前など云類の新語か、集中に例見えず、聞タツナは俗に耳に立など云に同じ、

戀戀而相有時谷愛寸事盡手四長常念者

愛寸は今按集中の例に依にナツカシキともウルハシキともオモハシキとも何れにもよめるべし、

市原王歌一首

網兒之山五百重隱有佐堤乃埜左手蠅師子之夢二四所見

袖中抄に發句をあとしやま四の句をさてはへしとの讀て顯昭云此歌は極て心得ぬを萬葉の歌をも抜出て古き物に釋しつと云に此歌釋したる文は見えず誠に押て是を按ずるに云云かくて注のやうふつに甘心せられねば中く引も出ず唯先達の釋なき證ばかり引なり今按集中の書やう無窮なれども網兒は第三に奥丸が網子とのふる海人の呼聲といへる網子に同じ之は詞の字と見ゆるをアゴシヤマとよめるもよからず又相聞の歌なれば四の句も義は如何にもあれ子はこどよみて女の事なるべきを是をも音を以てよめるは心得ねば先づ點は今の正義と定むべし二つの地の名顯昭は何處とも知られざる由なり八雲御抄には共に伊勢と注せさせ給へり第六によめる四泥の崎は伊勢なれどさての崎とは別なるべし歌の意を今も亦押て試に釋せむ山の多く重なるを五百重山とも讀たれば上の句はあとの山の五百重に隔かくせるさての崎なり顯昭の説の如くさての崎と云所を先舉るは次にさてと云詞を云はむ料なめり左手は第二に小網さすと云へる物なりハヘシとはそれを水に入れて小魚をすくふなりいたひけしたる小網

をはへて小魚をすくひて遊びありきし乙女を行ずりに見つるが忘がたくて夢に見ゆるとよみ給へるにや小網こそ少し女にはいかにぞやとも云べけれど釣をもすなれば戯にはさも有べし二つの所の名如何様にもさいふ所ある國の守なごに任せられて彼處にての作なるべし實字七年に攝津大夫に成られたる事はわれを其外の紀には見えねば考る所なし

安部宿禰年足歌一首

部は目錄に依に都に改たむべし安部は阿倍とも書て姓は朝臣なり安部氏は安斗阿刀とも書て姓は宿禰なり年足は未詳文武紀云慶雲元年二月丙辰朔乙亥從五位上上村主百濟改賜阿刀連元正紀云養老三年五月己丑朔癸卯正八位下阿刀連人足等賜宿禰姓光仁紀云外從五位下安部宿禰眞足爲大學助名に付て思ふに人足が子眞足が父などにや弘法大師の外舅伊豫親王文學從五位下阿刀宿禰大足も亦年足の後歟

佐穗度吾家之上二鳴鳥之音夏可思吉愛妻之兒

吾家官本亦云、

サホワタリはさはあたりなり、或は古歌なれば佐保山より渡り來てと云へるにもあるべし、鳥は鷺、郭公の類の面白さに聞あかね聲をよそふる歎、今按第八に坂上郎女が歌に、よのつねに聞は苦き喚子鳥音なつかしき時には成ぬ、此歌注云、右一首天平四年三月一日佐保宅作、又第十二、春日なる羽買の山ゆさはの内へ、鳴行なるは誰喚子鳥、答へぬになよびとよみそ喚子鳥、佐保の山べを上り下りになよよめるを思ふに、佐保山は殊に呼子鳥の鳴處にて、今鳴鳥とよめるもそれを指て喚子鳥の名に付て殊によそふる歎、落句はハシキツマノコとも讀べし、

大伴宿禰像見歌一首

慶帝紀云、寶字八年十月、正六位上大伴宿禰形見授從五位下、光仁紀云、寶龜三年正月、從五位上、

石上零十方雨二將関哉妹似相武登言義之鬼尾

言義之六帖云、イヒヒテ、別校本亦同、石上とはよると云べきため也、別に注す、雨のふるにも亦古きと云にもおけり、意は

雨には妨られまじ、妹に逢んと兼て契り置たれば也、此下の句袖中には、待んど妹がいひてし物を、言義之はワガコシともよまるべし、義の字集中にコとよめる所あり、今の點は義訓なり、

萬葉集代匠記卷之四中

萬葉集代匠記卷之四下

安倍朝臣蟲麻呂歌一首

天平九年九月從正七位上至外從五位下中務大輔從四位下勝寶四年三月卒天平十二年藤原廣嗣謀反の時軍功あり詳續日本紀

向座而雖見不飽吾妹子二立離往六田付不知毛

此吾妹子は下の注に依に坂上郎女を指せり廣く女を指て云に同じ六帖には二人をりと云と別と二つの題に入れたり

大伴坂上郎女歌二首

和歌と有けむを和の落たるか

不相見者幾久毛不有國幾許吾者戀乍裳荒鹿

幾久毛、幽齋本亦云、イ 幾許、官本亦云、
第十一に此と上の句の同じ歌あるを、拾遺に二の句をいくひさゝにもとて入れらる。荒鹿は有哉なり、

戀戀而相有物乎月四有者夜波隱良武須臾羽織待

月シのしは助語なり、夜ハコモルランは夜はまだ深かるらんなり、アリマテは此に在て深るを待てゆけなり、詩齊風云、匪東方則明月出之光、新古今集に、しばしまてまだ夜は深し長月の、在明の月は人まをよなり、此集第十一に、月しあれば明らかむわきもしらずして云云、六帖に、人を留むとくれとあはずと云二つに入る、くれとあはずは心得がたし、

右大伴坂上郎女之母石川内命婦與安倍朝臣蟲蒲之
母安曇外命婦同居姊妹同氣之親焉緣此郎女蟲蒲相
見不疎相談既密聊作戲歌以爲問答也

蟲蒲は今按麻呂を蒲の一字に作る事例多し、所謂此集第十五に、秦田磨を又は田滿に作り、藤原仲磨を此集末に仲滿に作り、阿倍仲磨を承和年中の詔には仲滿とあり、其外多かるべし、惟しむに足らず、滿をまの音になして唯二字に限るがためによみつくるか、又まむかやうの音はさまぐに轉じて用る事あり、所謂播磨、因幡、群馬郡等の類なり、命婦はヒメ、ト子ヒメ、マチギミ、共に日本紀の點なり、

厚見王詞一首

孝謙紀云、勝寶元年四月庚午朔丁未、授無位厚見王從五位下、寶字元年五月、授厚見王從五位上、和名集云、美濃國厚見郡、

朝爾日爾色付山乃白雲之可思過君爾不有國

發句は朝毎に日毎になり、朝に異にと云へる意に同じ、色付山乃白雲之と云には二つの意あるべし、一つには、色付山といへるは紅葉の事なれば、紅葉葉の散て過ぬとよめる意につゞくるを、雲も亦有かと思れば、やがて過行物なれば、紅葉の散て白雲の過る如くは得思ひ過すべし、君にあらぬと序を二重に云へるか、又二つには、第三

に湯原王の青山の嶺の白雲と讀たまへる歌に似たれば其意に同じく紅葉交りの白雲のあかれず見ゆるを戀る人によそへて譬と序を兼て白雲の思ひ過べきと承たる歟此下句第三丹生王の歌に有き

春日王歌一首

元正紀云養老七年正月無位春日王授從四位下官本此下に注して云志貴皇子之子母曰多紀皇女也第三に弓削皇子の御歌に奉和し給へる春日王とは異なり

足引之山橋乃色丹出而語言繼而相事毛將有

山橋は言塵抄云世俗にやぶ柑子と云物也髮そぎの時山菅にとへたる草なり今按此集にあまたよめる中に第七寄草歌の中にあり六帖にもしかり清少納言に木はと云へる中に山橋とあるはおぼつかなし延喜式造酒司式の大嘗會神供物の注文に弓絃葉寄生真前葛日蔭山孫組山橋子袁等賣草各二擔とあり實の珊瑚の如なる物なれば色に出ると云べき序に出來れり古今に友則歌にも山橋の色に出ぬべしとよめり此集第十一に此上句全同の歌あり色ニ出テとはしのびくならで顯はれて逢時もあらんに暫思ひなわびごととなり

湯原王歌一首

月讀之光二來益足疾乃山乎隔而不遠國

月讀は神代紀上云次生月神一書曰云月弓尊月夜見尊月讀尊

和歌一首

官本傍注云不審作者

月讀之光者清雖照有感情不堪念

雖照有別校本云テ

雖照有は今按テラセレドと讀べしてらしあれどの中のしを反せばさとなるを初四相通して約ひる故にてらせれどなり今の點は六帖と同じけれど有の字を和せざれば誤なり六帖に下句てゝるぞまどふたへぬおもひにとあるも心得がたし情惑とも書たらばこそさも和せめこゝろぞと云て上へ返す其謂なし又六帖に贈答どもに人を呼と云に入れたるもおぼつかなし

安倍朝臣蟲麻呂歌一首

倭父手纏數二毛不有壽持奈何幾許吾戀渡

倭父、幽齋本、父作文、

倭父手纏はしづのをだまきなり、委は別に注す、しづたまきと云へど本はしづにて手纏は詞を足す爲につゞくるなり、假令篁朝臣の人には告よ海人の釣舟とよめる類、聖經の注に同文故來と云が如し、倭文は賤しき者の著る故に數にもあらぬと云ん爲なり、父は幽齋本に文に作れる、日本紀と叶へり、從がふべし、壽は内典に一期爲壽、連持爲命と釋する如く身と云意なり、下旬は上の坂上郎女が歌に云如くナニカコ、バクとよむべし、

大伴坂上郎女歌二首

眞十鏡磨師心乎縦者後爾雖云驗將在八方

磨シ心、上に注せしが如し、

眞玉付彼此兼手言齒五十戸常相而後社悔二破有跡五十戸

一二の句のつゞきは、玉をつくる緒と承て、彼此兼テとは緒の二つの端を結を互に堅く約するによせて、人もさこそ云ひはいへど逢て後云しやうにありはてずして悔しき物ぞとこそ人の云しを聞おさしが、げにもさありけりと思ひあたる由なり、玉の緒もくゝり合する物なれば、逢と云も縁の詞なり、第十二にも、玉の緒のをちこちかねて結びつる、我下紐の解る日あらめやとよめる、今の上の句の意なり、

中臣女郎贈大伴宿禰家持歌五首

娘子部四咲澤二生流花勝見都毛不知戀裳摺可聞

都毛不知、六帖云、ミヤコモシ、別校本同此、

咲澤は所の名、娘子部四は咲と云はん料なり、咲澤を所の名と知ゆるは、第八には春山之開乃乎爲黒爾とよみ、第十には姫部思咲野爾生白菅自とよみ、茅子之花開乃乎とつゞけ、第十一には、垣津旗開沼之菅とつゞけ、第十二には、垣津旗開澤生菅根とつ

い。又新撰萬葉集歌云、女倍芝、拆野之郷、緒秋來者、花之影、緒會假、虛砥者、世留、此等に依に紛なき事なり、此處何の國に有と云事をしらす、今按、咲、開、拆、此三字、いづれもさくともささともはたらく中にさくは定て用の詞、ささは体用に亘ればささ野、ささ澤、ささぬ等と讀て大和國添下郡の佐紀なるべきにや、日本紀には狹城と加ふる、第一卷に見えたる佐紀宮ある所なり、狹城山、狹城池あり、高野も彼處にあり、此時の都は添上、添下兩郡に亘れども、内裏は添下郡に在れば、此女郎が家も近かるべければこそ、にこそと心よせらる、花カツミは菰を云と云へり、かつてとつゝけむ爲に二段に枕詞を置て惣じて序なり、古今に安積の沼の花かつみ、六帖に入重山吹の花かつみとて、かつみとつゝけたるも今に同じ、カツテはふつにと云に同じ、都の字皇極紀にもカツテと點せり、六帖にみやこもしらぬとあるは其義ひたふるに叶はず、古くかやうによみ損じたる事多くてや、村上の帝源順等に勅しては讀どかさせたまひけむ。

海底奥乎深目手吾念有君二波將相年者經十方

海底、別校本亦云、ワタノソコ、

海底はワタノソコと讀べき事第一に云しが如し。

春日山朝居雲乃鬱不知人爾毛戀物香聞

鬱、六帖、新勅撰、共、オホツ、カナ、別校本亦點同、此、

オホ、シクもおぼつかなき意なり、第十一に香山に雲井たなびき於保々思久とも、雲間よりさわたる月のおは、しくなせよみたれば今の點古風に叶ふべし。

直相而見而者耳社靈剋命向吾戀止眼

見而者の者は助語なり、命ニ向フは命にあたる心なり、二つの詞後にもあまたよめり、第十二に此下句あり。

不欲常云者將強哉吾背菅根之念亂而戀管母將有

將強哉は今按シヒメヤとよむがまざるべきにや、一往にてやまむと云にはあらず、しひく、て終にいなと云はむ上の事なり、古今に思ふともかれなむ人を如何せむ、あかず散ぬる花とこそ見めとよめる意なり、下句かくの如く、菅の根の亂てとつゝけたる歌おほし、長くてみだれたる物によりてなり。

大伴宿禰家持與交遊別歌三首

諸本も目錄も別の下に久あり、今は落たるなるべし、

蓋毛人之中言聞可毛幾許雖待君之不來益

中々爾絕年云者如此許氣緒爾四而吾將戀八方

絶年、官本云、タ、
エムトシ、

將念人爾有莫國懃情盡而戀流吾毳

將念人爾有莫國、別校本或將作相、官本亦云、アヒオモフヒトニアラナクニ、
幽齋本亦云、アヒオモフヒトニアラナクニ、

大伴坂上郎女歌七首

謂言之恐國會紅之色莫出會念死友

サガナキは俗語にも口さがなきなど云詞なり、日本紀に惡の字をよめる此意なり、
又不祥をもよめり、暹昭の人の物云ひさがにくき世にとよまれたるもさがなきに
同じ、今按サガナキと點せる、ことわり能叶へども、此字集中にをそろしかしこし、此

兩訓の外に出ず、又日本紀に出たる字をみればさがなきはわろき意なれば字に付
ては叶はざるか、例に依てカシコキと和すべきにや、紅は殊に色の目に立物なれば
假て色にな出ぞとつゝけたり、古今にも紅の色には出じとよめり、

今者吾波將死與吾背生十方吾二可緣跡言跡云莫苦荷

今者、別校本、
生十方、別校本云、イ

生て有とも、我を依り所にすべしと君が云とも人のいはねば、今は我中々に死なる
、物ならば死なんとなり、

人事繁哉君乎二鞘之家乎隔而戀乍將座

二鞘は今按兩枝、刀二つを刺す鞘歟、中に隔のあれば家を隔てと云はむ爲なり、古事
記下、仁德天皇段云、其太后石之日賣命甚多嫉妬、天皇聞着吉備海部直之女名黒日賣
其容姿端正喚上而使也、然畏其太后之嫉逃下本國、天皇坐高臺望瞻其黒日賣之船出
浮海以歌曰、淤岐弊邇波、袁夫泥都羅之、攻文漏耶夜能、摩佐豆古和藝毛、玖邇弊玖、隨良
須、此御歌の文漏邪夜も諸鞘にて二鞘にや、さて皇后の御妬に依て召給はぬを中の

隔あるに譬へさせ給へるか、神功皇后紀云、五十二年秋九月丁卯朔丙子、久氏等從、千熊長彦詣之、則獻七枝刀一口、七子鏡一面、及種種重寶、此七枝刀と云は本は一つにて、末の七つに分れたる刀なるを七つの鞘に收むる故に、なつさやのたちと云か、一口と云へる意然るべし、又七枝は履中紀に兩枝船をフタマタブ子とよめる如くな、またのたちとよむべきを義をもてナ、ツサヤと訓せり、六帖刀の歌に、逢事のかたな刺たる七子のさやかに人の戀らるゝかな、又鞘の歌に、七子の鞘の口々つとひつゝ、我を刀に刺て行なり、後の歌は謔言を云へるにや、二首共に神功紀に依る歟、神功紀に准ずる故、今二鞘を釋する事上の如し、若然らずば、物部の佩副の太刀に寄て云歟、又七子の鞘の口々とよめる歌、若神功紀に據らずしてさる鞘あらば昔刀多く持たる人のさやうにして收め置けるなるべし、さらば又此歌もそれに准ずべし、鞘を刀室と云は、人の家に有に譬へたれば家を鞘に譬へし事勿論なり、史記、荆軻傳云、秦皇驚自引而起、袖絕、拔劍、劍長操、其室、室謂鞘也、春申君傳云、趙使欲夸楚、爲瑇瑁簪、刀劍室以珠玉飾之、歌の惣の意は、人の物云ひの繋きに侘てや、君と我二鞘の刀の隔たりて面々にある如くまぢかなながら家を隔てよそにのみ戀つゝをらんとなり、此歌も六帖に鞘の歌とす。

比者千歲八往裳過與吾哉然念欲見鴨

欲見鴨、別校本亦云、ミ、マホシミカモ、

比者は二字引合てゴノゴロなり、次の兩句は今按テトセハユキモスギヌルカと讀て句として、蓋さはなきを人を逢見まはしければ吾心からやさは思ふらんと意得べし、第十一に、相見ては千年やいぬるいなをかも、我や然思ふ君待がてに、此初の二句今の上句と同じ、いなをかもはをのづからこもれり、毛詩王風云、彼采芣兮、一日不見、如三歲兮、今千歲といへるは見まはしきの限をいはむとなり、

愛常吾念情速河之雖塞々友猶哉將崩

吾念情速河とつゞけたるは類に思はるゝ事のたけき川の漲行に似たる意なり、古今に芳野川水の心は早くともとよめるに同じ、雖塞々友は今按セクトモくく讀べし、今の點にては、せきとせくともと云に同じく、雖の字に叶はず、忍ぶともくくえ忍びあへずして願はれぬべしの意なり、

青山乎横敏雲之灼然吾共咲爲而人二所知名

致、校本
作殺、

青山乎横殺雲とは、青み渡たる山にかゝりたるは殊に分明なれば灼然といはむ爲なり、杜陵翁が句に、水碧鳥逾白と云が如し、殺は第十二殺目山と云にもかけり、

海山毛隔莫國奈何鴨目言乎谷裳幾許乏寸

目言は今按今の點誤れり、マコトと讀べし、まことはまのあたりのことばなり、第二に明日香皇女木餅殯宮の時人丸のよまれたる歌の中に、味澤相目辭毛絶奴云云、此目辭と今の目言と同じきに第十一第十二にも味澤相目と連ねたればまのあたり相見て物云をまことと云と知べし、誠にはあらず、目言乎谷裳と云へるは實に逢事をばさて置ての意なり、

大伴宿禰三依悲別歌一首

照日乎闇爾見成而哭淚衣沾津干人無二

此別は旅と聞ゆれば、落句ははして得さすべし、妹もなきにとなり、

大伴宿禰家持贈娘子歌二首

百磯城之大宮人者雖多有情爾乘而所念妹

百磯城、別校本、城作吉、官本或磯作磯、

得羽重無妹二毛有鴨如此許人情乎令盡念者

上の湯原王の歌に似たり、

大伴宿禰千室歌一首 未詳

千室は系圖等未詳、第二十にも此人の歌あり、

如此耳戀哉將度秋津野爾多奈引雲能過跡者無二

秋津野は大和國吉野郡にあり、雄略紀云、四年秋八月辛卯朔戊申、行幸吉野宮、庚戌幸于河上、小野命、虞人、駟獸、射而待、蛇疾飛來、嗜天皇臂、於是蜻蛉忽然飛來、齧齧將去、天皇嘉厥有心、詔群臣曰、爲朕讀蜻蛉歌、賦之、群臣莫能敢賦者、天皇乃口號曰、云云、因讀蜻蛉名、此地爲蜻蛉野、下の句には兩義侍るべし、一には雲はたなびけとやがて散行消失るに、人を戀る心は常に心を離れねば雲の如く過とはなしにと云か、二つには蜻

蛤野に雲の立つらなる如く思ひも過やらぬとよめる歎

廣河女王歌二首

或物に穂積皇子之孫女、上道王之女也と系圖を連ねたり、廢帝紀に寶字七年正月甲辰朔壬子、無位廣河王授從五位下、云云、意に此人歎、但流布の續日本紀文字誤脱すれば若是廣河女王なるを女の字落たる歎、

戀草呼力車二七車積而戀良苦吾心柄

戀草は八雲曰、兆草寄戀と云云、按に第十七に後の世の語らひ草とよめる類なり、詞林采葉有評、力車は大車なり、詩、北山之什云、無將大車、注、大車、平地任載之車、駕牛者也、色葉和雜曰、重き物積む車、牛を數多かく也云云、七車とは戀草の多かるを云んとなり、積て戀らくと切て句なり、吾戀草の茂さは大なる車七つ計に積計なるは、それは人のさするにてもなし吾心から戀しきと也、ワダに車の輪をよせたり、狭衣物語に、七車つむごも盡し思ふにも、云にもあまゐる我戀草は、此の歌を取れり、第十八に、片思を馬にふつまに負せもて、越邊にやらば人かたはんかも、今の七車に似たり、

戀者今葉不有常吾羽念乎何處戀其附見繫有

心は戀と云程の戀を盡しつれば今は戀と云物はあらじと思ひしを、何處に残れる戀のありて我身に觸み懸れるぞと也、つかみかゝるは、せめくるなど云類也、第十六に戀の奴のつかみかゝりてとあるに似たり、

石川朝臣廣成歌一首

孝謙紀云、寶字二年八月朔、從六位上石川朝臣廣成授從五位下、官本注云、後賜高圓朝臣氏也、

家人爾戀過目八方川津鳴泉之里爾年之歷去者

戀過目ヤモは、上の思過めやと云に同じ、泉ノ里は和名に水泉とかけり、山城國相樂郡也、川津鳴は泉と云はむ爲なり、他國に年ふれば故郷の妻の戀しさいやましにて思ひすぎがたしと也、此歌は寧樂より恭仁宮へ遷らせ給て後の作なるべし、

大伴宿禰像見詞三首

吾聞爾繫莫言刈薦之亂而念君之直香魯

初の二句は我にさかしむるやうに君が上の事をかけてな云ひそとなり直香とは指當りて見たる姿の意なり後にあまたよめり、

春日野爾朝居雲之敷布二吾者戀益月二日二異二

雲の立つやくをシクくといへり、

一瀬二波千遍障良比逝水之後毛將相今爾不有十方

一瀬二波千遍障良比六帖瀬、ヒトツセニ 今爾六帖、瀬、イマニ

仙覺云此歌古點にはひとつせになみちへさらひゆくみづのちにもあはむ今にあらすともと點せり第一二の句の和然るべしとも見えすさらひと云へるも作例もなし仍和換云ひとせにはちたびさはらひゆく水の後もあはなん今にあらすとも按初の二句仙覺の點好第四の句は古點叶へり又六帖瀬に入れたるよみやうもよし其故は此歌は崇徳院の瀬を早み石にせかる瀧川のわれても末にあはむとぞ思ふとよませ給へると同じ意なれば末遂にあはむとみづから期するなり仙覺

の點にては人にねがふ意にて叶はず第十一に鳴川の後瀬しづけみ後もあはむ妹には我はけふならずとも此歌をも思ふべし第一二の句の和然るべしとも見えすと云はれたれば末は同心なるを流布の本誤て後もあはなむとかけりと救ふべき歎然らば一二の句のみ摘て擧らるべきに具足してかゝれたれば一二の句をむねと叶はずと云ひて四の句も心にあはざりけるにこそ、

大伴宿禰家持到娘子之門作歌一首

上の娘子なるべし、

如此爲而哉猶八將退不近道之間乎煩參來而

將退六帖、ア

猶ヤと云にてさきにも度々徒に飯られたりと見えたり參來而は今按マキキテとよむべし第十九に此人ふる雪を腰になづみてまゐりこしとよまる參來之とかけり、

河内百枝娘子贈大伴宿禰家持歌二首

波都波都爾人乎相見而何將有何日二箇又外二將見

ハツくは第十一に小端とも端々ともかけり、落句は又よそにも見むなり、第三に満誓の月の歌に云が如し、

夜于玉之其夜乃月夜至于今日吾者不忘無間苦思念者

其夜とは上の歌のはつくに相見し夜なり、おぼゆべき程の事にもなかりしかども切に思ふ故に今までも忘すとなり、

巫部麻蘇娘子歌二首

文武紀に巫部宿禰博士と云人あり、

吾背子乎相見之其日至于今日吾衣手者乾時毛奈志

落句はホストキモナシとも讀べし、

栲繩之永命乎欲苦波不絶而人乎欲見社

栲繩は永きと云詞をうけむためなり、此歌二つの心あり、一つには、永き命のほしく

思ふ故は絶す人を相見まはしきが爲にこそあんなるをかく見る事もなければ永き命も何せむの心とも聞ゆ、二つには、上に此比に千歳や行も過ぬるとよめる如逢はぬ間は暫も久しくおぼゆれば若永き命のほしき人あらば我が如く絶す人を戀て相見まはしう思てのみあれ、日も暮がたく夜も明がたくておのづから命の長さこゝちするぞと教ふるやう讀て、實には逢ことを待侘る由を極てつよくよめる歎

大伴宿禰家持贈童女歌一首

葉根茂今爲妹乎夢見而情内二戀度鴨

仙覺云、はねかづらとは花かづらなり、花を以て飭たる鬘なり、などねと内相通なり、以上袖中抄の義と同じ、今按集中にはねかづら今する妹とづけよめる歌四首あり、此外ははなかづらとよめる歌なし、花鬘ならば唯はなかづらと詠すべし、さねかづらとさなかづらとも通はし云事はあれど未だ花をはねと通はし云へる例なし、此は鬘の飾にはねたる物などの著たるを初て簪する女の懸る歎にて本よりはねかづらと云一種の名なるべし、第十二に紫の色の鬘の花やかに、今見る妹を後こ

ひむかもとよめるも、若此はねかづらにや淺は藤に作るべし、夢ニ見テとはうつゝに見ながらはのかなりつるを、夢とは云ひなされたるべし。

童女來報歌一首

葉根藤今爲妹者無四乎何妹其幾許戀多類

初て花鬘すると云を、我身いまだ童女なればよそになして、其夢に見給ひしは何處の妹にてあまた戀給ふらむ、うつゝにはさばかり戀給ふべき妹はなかりし物をとなり、

栗田娘子贈大伴宿禰家持歌二首

思遣爲便乃不知者片垵之底會吾者戀成爾家類

發句は思ひをやり過すなり、片垵は延喜式第一云、供神今食料土片垵廿口、同三十二大膳式上云、松尾神祭雜給料片垵八十七口、大原野祭雜給料片垵四十八口、和名集云、說文云、垵、立成云、末里俗云、毛比、小孟也、六帖には片戀と云に入れて、かたこひの底にぞと有は紀氏が比までは片垵を知べければかたもひと有けむを、後に傳へ寫す時

片垵を知らぬ者題に依るにかたこひなるべしとて押て改ためけるにや、思ふを上略してもふとよめる事集中に多ければ、片思を片垵の名によせて深く戀沈むを底にこひなるとはよめるものなり、

復毛將相因毛有奴可白細之我衣手二齋留目六

又相見る由もありぬかし、人の袖を取持て絶す逢べきまじなひして我袖に齋留めんとなり、第十五狹野茅上娘子が歌にも、白妙のあが衣手を取持て、齋へ我背子直に逢までにとよめり、

豊前國娘子大宅女歌一首

官本傍注云、未審姓氏、第六云、豊前國娘子月歌一首、娘子、字曰大宅、姓氏未詳也、かくあれば官本の今の注は後人の所爲なるべし、其故はまことには初に能注して後にはさて置べき理なれど一准ならぬ事あり、坂上大伴郎女が事も、第三には注せずして此卷に委注せるが如し、

夕闇者路多豆多頭四待月而行吾背子其間爾母將見

行吾背子、別校本云、イ、セロカセコ、

安都扉娘子歌一首

三空去月之光二直一目相三師人之夢西所見

夢ニシのし助語なり、

丹波大娘子歌三首

目錄に大女娘子とあり、此には女の字落たり、丹波國と云はざれば丹波は氏なり、
第二の歌も亦證なり、

鴨鳥之遊此池爾木葉落而浮心吾不念國

上の句はうかべると云はん序なる中に、鴨鳥の池に遊て浮べる心とつゞくるに、折節木の葉も散れば鴨鳥の池に遊て木の葉と共に浮べる心とつゞけたるか、又鴨鳥の木の葉の如くうかべると二重につゞくる歟、又木の葉も落て散うかべるとつゞけて、鴨は用なければ彼が渡り來て池に遊ぶ比なればかざりに云へるか、サカベルは、浮虚にて實なきなり、

味酒呼三輪之祝我忌枚手觸之罪歟君二遇難寸

忌杉、官本亦云、イハヒスギ

味酒呼は、うまさげのど云べきを、同韻にて通すればかくも云へり、忌杉は、輕の社の齋槻とよめるに例せば、イハヒスギとよめるも然るべし、三輪の杉は神木なれば祝部等が注連など引て齋ひおけるを吾が誤て手を觸つることの有しが、其罪を神のごがめさせ給ひてや戀侘ても君には逢がたかるらむとなり、上に神樹にも手は觸てこそとよまれたるも、なみくにては手觸ぬ心なり、三輪の杉は、第七の旋頭歌にも、みぬさ取みわの祝がいはふ杉原とよめり、

垣穗成人辞聞而吾背子之情多由多比不合頃者

垣穗成は垣穗は只垣なり、垣穗石穗など云穗もいは、故有ては添へて云なるべけれど沙汰せる事もなきか、垣は物を隔る物なれば思ひ合へる男女の中をとかく云ひへだつるを垣穗成人辭とはいへり、第九にもかきはなす人の横言とよめり、

大伴宿禰家持贈娘子歌七首

情爾者思渡跡縁乎無三外耳爲而嘆曾吾爲

此中の三句、次下の歌並に下の坂上郎女が、早河之端爾居鳥之縁乎余彌とよめる歌を引合せて按ずるに、年月を思渡れと逢べし由のなきと云に佐保河を渡るべき由のなきと云事を兼たり。

千鳥鳴佐保乃河門之清瀬乎馬打和多思何時將通

何時新勅撰六帖共云、イツカ、國語本同此、イ

何時をイカニと點せるは集中の例にも違ひ、文字にも叶はず、六帖等に任せて改たむべし、六帖に瀬をひろみこを打わたしとあるは、清き瀬聞にくからぬと、清きと云詞の要ならぬによりて廣みに改たるか、新勅撰も六帖の如くにてこを打かはしとあるのみかはれり。

夜晝云別不知吾戀情蓋夢所見寸八

夜晝の替るをさへおぼえずいたく戀れば、我が魂の君が夢に入て見ゆるやとなり、

都禮毛無將有人乎狩念爾吾念者惑毛安流香

狩念爾官本或作、獨

狩は獨の字をたがへたるなり、第十第十一にかたこひを獨戀かたおもひを獨念とかけり、惑毛は按にマビシクモとよむべし、第九に過葦屋處女墓歌の中に惑人をマビヒトとよみ、第十の秋歌に、惑者をマビヒトとよめり、古事記云、須勢理毗賣命甚爲嫉妬、故其日子遲神和備豆三字、云云、かゝればわぶるは神代よりの詞なり、菅家萬葉集には佗の字を用させ給へり、今の世これに效へり。

不念爾妹之咲憐乎夢見而心中二燎管曾呼留

咲憐は、るみを古語にるまひと云なり、憐は假て用たり、後には咲の字ばかりをもよみ、又咲容ともかけり、俗にるがほどもわらひがほども云てあいぎやうの先とす、モエツ、とは思ひにもゆるなり、六帖には此詞縁なしと思へるにや、こふる此比とて入れたり。

丈夫跡念流吾乎如此許三禮二見津禮片思男責

丈夫官本丈夫作大

第十一にも此上句と同じ歌あり、吾乎は吾にて有をなり、三禮は第十夏詠花歌にも

よめり、日本紀の中にも麻の字をアツレと點せる所あり、古點阿をも美をも片假名にア。如此書て紛るゝ事多ければ麻は阿豆禮か美豆禮か習傳たる人に尋ぬべし、美豆禮ならば云にも及ばず、彼はたどひ阿豆禮なりとも今のみつれも思ひにやつれつかるゝ意なり、みつれば此集にあり、あつれば日本紀に篤瘡をアツエヒト、彌留をアツシレと點じたれば、此ふたつの中にあつれども云ぬべく見ゆるによりておぼつかなし、落句に物かの詞をそへて意得べし。

村肝之於擢而如此許余戀良苦乎不知香安類良武

於擢而官本於作情

於の字は、字書を考るに心と同じく訓すべき義見えす、まかれども上と同じく字倍と訓すべき義も見えぬと字倍とよめば、古人故有てかけるなるべし、我戀ラクヲは我が戀るをなり、

獻 天皇歌一首

官本傍注云、大伴坂上郎女、在佐保宅作也、下にも獻 天皇歌二首とて作者をしるさるゝに亦官本に此郎女が歌と注す、げにも六帖に大伴坂上郎女とあれば今の

注も官本の如くなりけるを落せるにや、

足引乃山二四居者風流無三吾爲類和射乎害目賜名

山ニシのしは助語なり、風流は今按第二に風流士をタハレヲと讀たれば、此にもタハレと讀べき歟、たはれをといはざれと六帖にたはれやせまし身の若き時ともよめり、ヨシはゆるゑの心にて風流の字には叶はざる歟、世に由ある人と云も假令賤しき者の中に交り居たれと家居も人の品情ある様にてさすが目にたゝぬ程なるを云へり、風流の人と云は由ある人と云よりはやゝ華麗にみやびたる方をもてつけたるを云にや、猶やがてミヤビナミとも義訓すべきか、文選等にあまたの字をミヤビと訓じたるは皆都びたる事を義訓せり、此歌は若帝より詔書なと賜たる時仰にも隨がはず御返事奉るに付て讀て奉る歟、或は處につけたる物なと奉るにそへたる歟、

大伴宿禰家持歌一首

如是許戀乍不有者石木二毛成益物乎物不思四手

大伴坂上郎女從跡見庄贈賜留宅女子大嬢歌一首并短歌

延喜式神名帳を見るに、大和國城上郡と添下郡と兩郡に等彌神社あり、其中に跡見庄は城上郡なり、其故は第八に又此庄にてよまれたる歌あるに、吉名張の猪養の山に伏鹿の妻呼音を聞が乏し、此よなばり城上と宇陀と兩郡に亘る事第二に注するが如し、神武紀云、長髓是邑之本號焉、因亦以爲人名、及皇軍之得瑞也、時人仍號鷓邑、今云、鳥見是訛也、舊事本紀云、饒速日尊稟天神御祖詔乘天盤船而天降、坐於河內國河上嵯峰、則遷坐於大倭國鳥見白山、守屋大連を射し跡見赤橋は此地の名を姓とせるなるべし、贈賜は今按家持の私撰の故なり、

常呼二跡吾行莫國小金門爾物悲良爾念有之吾兒乃刀自
緒野于玉之夜晝跡不言念二思吾身者瘦奴嘆丹師袖左倍
沾奴如是許本名四戀者古鄉爾此月期呂毛有勝益士

刀自緒、幽書本云、トシテ、

常呼は、此上の大伴三依がよめる常世とは替れり、舊事紀云、天照太神謂素戔嗚尊曰、汝猶有黒心、不欲與汝相見、乃入于天窟、閉磐戸而幽居焉、故高天原皆闇、亦葦原、中國、六合之内、常闇不知晝夜之殊、故萬神之聲如袂蠅鳴、萬妖悉發、往常世國、日本紀第一云、其後少彥名命行至熊野之御碕、遂適常世鄉、第三云、三毛入野、命亦恨之曰、我母及姨並是海神、何爲起波瀾、以灌溺乎、則蹈浪秀而往乎常世鄉矣、第十四雄略紀云、不謂遊疾彌留至於大漸、內典の釋に世隱覆義と云へるが如し、生死を長夜とも云へり、舊事紀に天照大神天窟に入らせ給ふ時六合之内常闇云云とあるを内典に云に引合すれば世と夜と和訓を同じうするは常闇の意に叶へり、かくて一二の句は死して冥途にもゆかぬをなり、小金戸は安藤紀に、天皇いまだ穴穗皇子にてまし、ける時の御歌の句に、訶那杜加礙、此句を私記に釋して云く、師說古以金鎖天子門戸乎、久左禮利、故曰訶那杜加礙、謂門戸之陸也、今按私記の説不審なり、門をかどとよむは金戸の略語にて具に云時かなごと云にや、かねは摠名にて、金銀銅鉄の類皆金と云へば、扉柱などを或は堅り、或は裝るが爲に鐵の金物をうてば鉄戸と云なるべし、既に大前宿禰の門を訶那杜とよませたまへるを禁門の金鎖と注する忽に相違せり、此集こゝに

よみ第九に上總末珠名娘子をよめる歌の反歌にも金門にし人の來立ば云云第十
 四東歌にも兒呂家可奈門欲とよめる此等賤しき家までも門をかなと云べき證
 なり物悲シラは物侘しらにとも妹戀しらにともよめる如くらは助語にて物悲し
 げにの意なり念有之は日本紀に色の字をオモヘリと點じたるは思ふ所を云はね
 ども顔色に見ゆれば意を得て義訓せり今も其意なり伊勢物語に何方に求ゆかん
 と門に出てとみかうみ見れぬいづこをはかりともおぼえざりければ飯り入と
 てかけるわたりこゝに似たり吾兒乃刀自緒は刀自は女の惣名又は老女の名なり
 今は娘を指せば惣名を取なり允恭紀云歴乞戸母其蘭一莖焉戸母此ヲハ此は允恭天
 皇の后忍坂大中姬命のまだをさなくて家におはしける時國雞國造があなをりて
 申ける詞なり戸母とかゝれたるも民戸の老母と云意なれば腹立せ給へる事紀に
 具なりされぬ夫人をおはとじとよむ時はまからねば一粟すべからず和名云負
 刀自俗作劉向列女傳云古語老母爲負漢書五娼正辭云和名には此の如武負位正辭云これ
注に引之今按俗人謂老女爲刀自字從自也今訛以貝爲自歟今案和今按史記陳丞相
 世家にも張負が事あり絳侯周勃世家にも許負が事有て索隱の説和名に引れたる
 に意同じ順の料簡にはおぼつかなき所あり刀自を昔一字に召と書ける歟今殘れ

る和書には見えぬにや香と書とも白水郎を泉郎とかき麻呂を應とかく類なり負
 の字を訛れるにはあらず戸母此日親自と允恭紀にある明證なり緒をノと點せる
 は寫生の訛なり改むべし六帖わざもこの歌にひたすらに我がゆかなくに門庭と
 うら戀しらに妹たてる見ゆとあるはこの歌の此處までを斷てよめる歟念二思歟
 丹師本名四此三つの去は皆助語なり落句は有かねまじなりとね同韻にて通せ
 り此跡見庄に此月の程も有かねべければ早くそこの坂上宅に飯らむとなり

反歌

朝髪之念亂而如是許名姊之戀會夢爾所見家留

朝髪はねくたるれば亂てと云はんため也名姊之戀會按に此句ナチガコフレゾと
 點じ替へし其故は姉を上畧すればねとなる名はなせなにもなねかくの如く人を
 敬て呼時の詞なり姉と云は惣じて女を貴ぶ詞なり第九には妻を妹なねとよめり
 されば娘なれども對して讀て贈ればなねと云こふれぞはこふればぞなりカクバ
 カリとは大方に我をこひばさしも夢には見え來じを頻に見ゆるにて知ぬ此夢に
 見ゆる程こそ戀らめの意なり

右歌報賜大嬢 歌也

官本嬢の下に進あり此注の賜進の二字も亦家持私撰故なり
獻 天皇歌二首

官本此下注云大伴坂上郎女在春日里作也今按今の本に此注落たる歟又昔より別本ありける歟六帖に二首共に載たる中に後のを鴨の歌として作者を大伴坂上郎女と付たり

二寶鳥乃潛池水情有者君爾吾戀情示左禰

二寶は和名云鵜鷗此集中には假名にものみかけり潜はクハルとも讀べし六帖並に別校本にスダクとあれど改たるにや此字其義にあらざれば取らず示サテは示せなりにほ鳥はいかに深き池にも底まで潜き入を我が戀奉る心の深さをば君はにはの潜て知やうにも知しめさねば池水もし心ある物ならば如何にもして我戀を表して深さを君に見せ奉れとなり

外居而戀乍不有者君之家乃池爾住云鴨二有益雄

住云、六帖云、ス 鴨二有益雄、六帖云、カモ

大伴宿禰家持贈坂上家大嬢歌二首

雖絶數年後 會相聞往來

萱草吾下紐爾著有跡鬼乃志許草事二思安利家理

袖中抄云鬼のし草とは別の草の異名にあらず萱草をば忘憂草と云て憂を忘るゝ草なれば忘草とは云なりされば戀しき人を忘れむ料に下紐に著たれど更に忘るゝ事なし忘草と云名は唯言にこそ云ひけれ猶戀しかりけりされば此忘草は鬼のし草なりけりと云心は鬼とは實の鬼にはあらず、わると云詞也、しこと云もわるしと嫌ふ詞なり、日本紀第一云、不須也、凶目汗穢之處云云、醜女と書てもシコメとよめり、さればしことはわろき心なり、今按此釋明なり、末猶事長けれど紫苑ぞなご云無用の説煩らはしければ引かず、第三に大伴卿萱草わが紐につくとよまれ、第十二にもさよめり、又萱草垣もしみゝに殖たれど鬼のし草言にし有けりとよめる歌引合て見るべし、事ニシのしは助語なり、

人毛無國母有瘦吾妹兒與携行而副而將座

梗實本、或作、猶行而校本云、ナツサヒニキナ、人もなき國もあらぬか、あれかしと願ふ心は、人言を侘てなり、梗は杭と同じくてもるしねなるを、此集處處々糠の如く用たるは通ずる歟如何、

大伴坂上大嬢贈大伴宿禰家持歌三首

玉有者手二母將卷乎ニモモヲカムナ、將相夜者何時將有乎ヲカムナ、何如爲常香彼夕相而事之ニモモヲカムナ、繁裳

何時は今按今の點叶はず、イツモと讀ていつにもと意得べし、彼夕も彼は古くは多くそのと讀たれば、此もソノヨと讀べきか、逢はむする夜は何時にても次よき時あらむを、中にも次よからぬ夜逢てうたてく人言繁しとなり、

吾名者毛千名之五百名爾雖立君之名立者惜社泣

發句のものは助語なり、千名ノ五百名ニ立ヌトモとは、多くの名に立とも我事は如何せむなり、此歌六帖に誤て紀女郎が歌とす、

又大伴宿禰家持和歌三首

今時有四名之惜雲吾者無妹丹因者千遍立十方

今時有四は、有は者の字を誤れり、二つのし、皆助語にて今はなり、

空蟬乃代也毛二行何爲跡鹿妹爾不相而吾獨將宿

代也毛二行とは一たび死しては又來ぬをいへり、第七にも世の中はまこととふたよは行かざらしとよめり、春の來るを春去にけり、とよめるを思ふべし、再たび生れ來て世をやは經べき、盛過なば悔ともかひあらじ、妹にあはすして名のたゝずとも何かせむ、よし人はいは、云へ獨寢はせじと思ひの切なるから打ふて、よめるなり、

吾念如此而不有者玉二毛我真毛妹之手二所纏牟

如此而、紀州本云、カクテ、

同坂上大嬢贈家持歌一首

春日山霞多奈引情具久照月夜爾獨鴨念

タナ引は薄霞なれば下に照れる月夜と云へり、心ク、は心くるしきなり、下にあま
たよめり。

又家持和坂上大嬢歌一首

月夜爾波門爾出立夕占問足卜乎曾爲之行乎欲焉

足占は物を踏こゝろみて占ふなり、神代紀下云、乃舉足踏行學其溺苦之狀初潮漬足
時則爲足占凡占は心に決せぬ事ある時占によりて定むれば足のさだかならぬさ
まを足占する者によせて云へるなるべし、權中納言定頼卿の歌に、行ゆかすさかま
波しきは何方に踏定むらん足のうらの山、

同大嬢贈家持歌二首

往來しげき故に氏姓を略せらる。

云々人者雖云若狹道乃後瀬山之後毛將念君

後毛將念君は今按念は合を誤れる歎若しからずば點かなはねば、後も思はむきみ
とよぼんも餘に長ければ、おもはむを上畧して後モモハムキミとよむべきか、或は
ノチモチムキミと和し換べきか、寢むと云はすなはちあはむなり、將寢を將念とか
くやうはむらじとみづからもおぼつかなければ、將來坐を將來益ともかき、其外無
窮にかきたれば驚かし申すなり、家持これを承て、後瀬山後もあはむとどかへされ
たれば、合の字を誤りたらむと云義に心ひかれ侍り、六帖國の歌に若狹なる後瀬の
山の後もあはむ、吾思ふ人に今日ならずともとあるは此歌歎、

世間之苦物爾有家良久戀二不勝而可死念者

世中ノ苦シキ物とは世界廣き中の苦しき事多き中の苦しき物は戀に有けりと云
心なり、第三に、天地に悔しきことの世中に、悔しきことはとよみ、第九に世の中のし
れたる人とよめるは皆世と云は此意なり、ケラクは唯けりなり、第五にも云ひづて
けらくとよめり、古今の詞にもみこのいひけらくとあり、

又家持和坂上大嬢歌二首

後湍山後毛將相常念社可死物乎至今日毛生有

念社、別校本云、オ、生有、幽齋本亦、

念社はオモヘコンと讀べし、おもへばこそなり、生有の點も、いきてあるはあるなれば、義訓さもあるべけれど、幽齋本更點まさしく字に叶へり、用べし、イケレは後世に叶はぬ詞なれば時に叶へむために改たむるは此限に非ず、生をアレとよめるは生るゝなれば、生れて世に在をいくと云には意かはれり、辨まふべし、

事耳乎後手相跡慙吾乎令憑而不相可聞

發句は言のみなり、

更大伴宿禰家持贈坂上大嬢歌十五首

夢之相者苦有家里覺而搔探友手二毛不所觸者

夢之相とは夢にあふをあひと体になして云なり、第十二云、うつくしと思ふ吾妹を夢に見て、起て探るになきがさびしき、これ同意なり、遊仙窟云、少時坐睡則夢見十娘、

驚覺、擣之、忽然、空手、余因、乃詠曰、夢中疑、是實覺、後忽、非真、第五に憶良の沈疇自哀文に遊仙窟をひかれたるを見れば、ごく此國にも渡り來て把翫びたりと見ゆれば、兩首ともに仙窟に依てよめるなり、文選長門賦云、遂願思就牀、搏芬若以爲枕、今、席、荃、蘭、而、苗、香、忽、寢、寐、而、夢、想、今、魂、若、君、在、傍、惕、寐、覺、而、無、見、今、魂、延、々、若、有、亡、同、樂、府、云、夢、見、在、我、傍、忽、覺、在、他、鄉、

一重耳妹之將結帶乎尙三重可結吾身者成

將結、六帖云、ム、三重可結、六帖、オヘニユフ、

將結をムスピシと點せるは誤なり、早く六帖に従ふべし、尙を六帖になはとよめるは今取らず、三重可結は六帖によめるやうもあしからねど、上の將結をむすばんと讀つれば今の如く一樣によめるに付べし、是は痛く戀瘦てやつれたるをよめり、第九第十三などにも此体によめり、文選古詩云、相去日已遠、衣帶日已緩、遊仙窟云、日日衣寬朝朝帶緩、

吾戀者千引乃石乎七許頸二將繫母神之諸伏

千引ノ石は千人ばかりして引はたらかす石なり、神代紀云、伊弉諾尊已至泉津平坂、故便以千人所引磐石塞其坂路、舊事紀云、建御名方神千引之石、指捧手末而來言云、五百引石とも云へり、古事記上云、爾握其神之髮、其室每椽緣著而五百引石取塞其室、戸、七許は七つ許なり、頸二將繫母は今按今の點字に合するに叶はず、クビニカケムモと讀べし、落句は諸臥と云はむとて社をみもろといへばかくはついでたる歎諸共にふさば秋の夜の千夜を一夜にして千引の石を七つ許頸に繫て起もあがらずねんとよめる歎、又落句は神の社は人の臥す所にあらねど諸共にだにふさば、神の祟はさもあらばあれ、千引の石を頸にかけても寝むとよめる歎、神のいがさも越ぬべしとよめる如く切なる心をせめて云なり、

暮去者屋戸開設而吾將待夢爾相見二將來云比登乎

第十二に此意と同じ歌數首あり、遊仙窟云、今霄莫閉戸、夢裏向渠邊、何れも此にてよめるなるべし、又潘安仁寡婦賦云、夢良人、今來遊若閨闈、今洞開、但驚悟、今無聞、超愉悦、今働懷、

朝夕二將見時左倍也吾妹之雖見如不見由戀四家武

今此戀しさを思へば假令朝夕に見る時有とも猶見あかぬ心から見ぬ時の如く戀しからむとなり、

生有代爾吾者未見事絶而如是何怜縫流囊者

事絶而は絶妙の意なり、何怜は今按アハレケのけは氣なれば此點は古体なるべからず、オモシロクと和し替べきにや、此歌は坂上大嬢が許より囊を縫て家持へ贈られける、其裁縫のやうをほめてよめるなり、

吾妹兒之形見乃服下著而直相左右者吾將脱八方

下ニ著ルとはなつかしみて身に副るなり、此意あまたよめり、

戀死六其毛同會奈何爲二人目他言辞痛吾將爲

辞痛吾將爲、六帖云、コチタ、戀死六も同じとは生てあはぬに替らぬなり、辞痛は人言を痛ひなり、コチタクは叶はず、六帖に依てコチタミと改むべし、

夢二谷所見者社有如此許不所見有者戀而死跡香
念絶和備西物尾中々爾奈何辛苦相見始兼

ワビヨシのには助語なり、相見そめて後も逢がたくて逢事をば思ひ絶てわびし物をなり、

相見而者幾日毛不經乎幾許久毛久流比爾久流必所念鴨

久流必、別校本、必作戀、

久流比爾久流必は狂に狂ひなり、物ぐるをしきまで戀らるゝとなり、

如是許面影耳所念者何如將爲人目繁而

相見者須臾戀者奈木六香登雖念彌戀益來

彌、六帖云、

ナギンカトはなぐさまんかとなり、

夜之穗杼呂吾出而來者吾妹子之念有四九四面影二三湯

念有四九四、官本云、オモヘリシクシ、

夜之穗杼呂は呂は助語にて夜の程なり、人めをつゝひ故夜の程に返るなり、四の句の點今の本よからず、官本の點に従ふべし、明てもゆか夜をこめていぬるは、如何なる故にかと疑ひながらさも云はで我を返すとして、何とやらひ思へりの見えつるが面影に見えて忘れぬとの意なり、

夜之穗杼呂出都追來良久遍多數成者吾曾截燒如

人目をつゝひと明しも得はてずして還り來ることの一度二たびのみならずあまたゝびに成ぬれば、思ひの身に切なることさるが如く燒が如しとなり、遊仙窟云、未曾飲炭腹熱如燒不憶吞及腸穿似割、これを取てよまれたり、

大伴田村家之大嬢贈妹坂上大嬢歌四首

外居而戀者苦吾妹子乎次相見六事計爲與

戀者苦幽齋本云、コフ

此吾妹子は實の妹なれど唯親しみ呼穂名に云なるべし。ツギテは打つゝきてなり、事計セヨとは繼て相見るべき事のたばかりをせよとなり、日本紀に方便をも亦慮の字をもタバカルとよめり、常に人を欺き誰かすをたばかると云には替れり、

遠有者和備而毛有乎里近有常聞乍不見之爲便奈沙

遠き所はわびながら思絶てもわらるゝを、近くて相見ぬがせむすべもなく苦しきとなり、上に笠女郎が、近ければ見ねども有をとよめるとは相違なれど各道理あり、冬の寒さを厭ふ時は暑きは過しやすかりしをと思ひ、暑さに苦しむ時は寒さはいかにも凌し物をと時に付て我ながらかく心の替はよのつねなれば、銚と楯とを賣者の共に勝れたりと云はんに似るべからず、

白雲之多奈引山之高々二吾念妹乎將見因毛我母

タナ引とは、すまの海人の盞焼煙風をいたみ、立はのぼらで山にたな引とよめるたな引にて、第三富士の歌に、白雲もいゆきは、かるとよめる如く、高山には雲もえの

ぼらず横ざる意なるは高々にと云はん爲なり、高々は第十一に高部さわたり高々にとつゞけ、第十二にふるの高橋高々に、又もちの日に出来る月の高々にとつゞけたる、何れも遠き處を高く望て待心なり、

何時爾加妹乎牟具良布能穢屋戸爾入將座

六帖に此歌をむぐらに入れて一二の句を、なにしにかかしこき妹が、落句を入はすすらむとあるは語意ともにおぼつかなし、牟具良は和名云、本草云、葎草、上、音律、和

右田村大嬢坂上大嬢并是右大辨大伴宿奈麻呂卿之女也、卿居田村里号曰田村大嬢、但妹坂上大嬢者、母居坂上里、仍曰坂上大嬢、于時姊妹諮問、以歌贈答、

并是は、并は並に作るべし、此注の委しきは家持私撰の故なり、

大伴坂上郎女從竹田庄贈賜女子大嬢歌二首

贈賜と云へる事前の如し、竹田庄は神武紀云、又皇師立誥之處是謂猛田、又云、又給

弟猶猛田邑因爲猛田縣主、舊事紀第十云、誅宇陀縣主兄猶、以弟猶爲建術縣主、延喜式第九云、大和國十市郡竹田神社、

打渡竹田之原爾鳴鶴之間無時無吾戀良久波

鳴鶴之、紀州本云、ナ

間無時無、別校本云、マナ

打渡とは必竹田之原とつゞくる枕詞にはあらず、唯はるくさある所に云詞なり、仁徳紀に御製の中に于知和多須那餓波曳、憊須企以利摩章區例、古今云、打渡す彼方人に云云、後撰云、打渡し長き心は云云、鶴は子を思ひて鳴物なれば所につけたる鶴に娘を戀て泣くこととよそへられたり、此歌を山城の竹田の歌と云説は能考へられざるなり、

早河之湍爾居鳥之綠乎奈彌念而有師吾兒羽裳何怜

綠はより所の意なり、早河の湖には草木もなければ鳥の依所とすべき物なきを譬に取て、はかなく若き心に我を離て依所もなげに思ひ居たりし人を思ひやるにかなしとなり、

紀女郎贈大伴宿禰家持歌二首 女郎名曰小鹿也

神左夫跡不欲者不有八也多八如是爲而後二佐夫之家牟可聞

此神左夫と云へるは我年の古たるなり、二の句はイナニハアラズと讀べし、年は古たれど戀の心は猶古せねば逢事をいなど思ふにはあらずとなり、ヤ、オホハとはや、おほくはなり、いなにあらすどてかく逢そめては盛りなる人に思ひ移られてや、おほくはさびしからんかと兼て疑なり、第八に、神佐夫等不許者不有秋草之結之紐乎解者悲哭、これ似たる歌なり、引合て見るべし、

玉緒乎沫緒二搓而結有者在手後二毛不相在目八方

結有者、六帖云、ム

沫緒とは絲の搓やう有て別に一種の名にや、沫雪は弱きを沫に喩へて付たる名なれば沫緒もさる心にやとも云へきを、此歌の意は弱かるべうは聞えねばそれも叶

はず、沫も緒も共に結べばやかくは名付らむとも思ひよれど古人の名付る由は然るべからず、拾遺集に貫之歌に、春くれば瀧の白糸いかなれや、結べども猶あはに見ゆらむ、これによりては弱き意にやとも聞ゆ、枕草子に、うす氷沫に結べる紐なれば、かざす日影にゆるぶばかりぞ、是も亦同じ、結有者の今の點は末をかけ、六帖は既に結び今結ぶなり、初の歌にかくして後にと云へるに合ては六帖まざるべき歟、アハザラメヤモは歌の本意の上に達と云には玉の緒の縁を兼たり、

大伴宿禰家持和歌一首

百年爾老舌出而與余牟友吾者不厭戀者益友

此歌はむねと初の神さぶとよめるにかへせり、老たる人は齒のなければ舌の出て見ゆるなり、ヨ、ムとは物を云に吃るやうの心なり、よ、と泣と云はさくりあげて泣を云へばよ、むも同じ詞なり、六帖には翁の歌として、老口ひそみなりぬとも我は忘れじとて載たり、字に當たるにはあらで改たるなるべし、翁の歌とせるは上の句を家持のみづからの事をいへると見けるにや、返す心右に云が如し、其上みづからの上をいは、白髮生るまでなどは云べし、老舌出てよ、まむには戀られん人

先うたてて、狀ひぬべければ人の上をこそしかりともとは申べけれ、

在久邇京思留寧樂宅坂上大嬢大伴宿禰家持作歌一首

一隔山重成物乎月夜好見門爾出立妹可將待

此一隔山は八重山五百重山など云類に唯一重ある山と云にはあらず、是は久邇都と寧樂故郷との間にある山の名なり、其故は第六卷に天平十五年と標して家持の久邇京を讃る歌有て次に高丘、河内、連が歌に、故郷は遠くもあらず一重山、越るかからに思ぞ我が爲る、河内も久邇京にして奈良をふるさととよめるに、彼は一重山の名に付て遠くもあらずと云ひ、此歌は一重山と名には云ひながらそれは言にして幾重もかさなる物をと各山の名に當てよめりと見ゆ、若然らずば唯山の重りて隔る物をとのみ云べし、一重山と云ひて重なると云も忽に自語相違し、又無用の詞なれば必山の名なり、

藤原郎女聞之即和歌一首

右の歌を贈られけるを聞て坂上大嬢が心をくみてよめる答歌なり、此郎女は久

遷京に有けるなるべし。

路遠不來常波知有物可良爾然會將待君之日乎保利

然會はさぞなり落句は君を見まはりの意なり集中あまたよめり君が目を見ま
くほりえのなごもついでたり齊明紀に天皇崩じ給ひて後天智天皇まだ太子にま
しくて慕はせ給へる御歌にもかくや戀なむ君が目を欲りこよみ給へり

大伴宿禰家持更贈大嬢歌二

都路乎遠哉妹之比來者得飼飯而雖宿夢爾不所見來

ウケビテヌレドはうけふと云に祈て驗を待と誓て驗を待と詛て驗を待との三つ
の意あり今は祈る意なり祈て驗を待は神武紀云賊虜所據皆是要害地故道路絕塞
無處可通天皇惡之是夜自祈而寢夢有天神訓之曰云云此意なり神功皇后紀云時廣
坂王忍熊王共出苑餓野而祈狩之曰祈狩此云子若有成事必獲良獸也云云此等の外祈
の字をうけふとよめる所多し誓ひて驗を待は神代紀云于時天照大神復問曰若然
者將何以明爾之赤心也對曰請與姉共誓夫誓約之中誓約之中此云子必當生子云云此
氣能美難能

意なり詛ひて驗を待は古事記垂仁天皇の段に云故科曙立王令宇氣比曰宇氣比三
因拜此大神誠有驗者住是鷗巢池之樹鷗乎宇氣比給如此詔之時宇氣比其鷗墮地死
又詔之宇氣比活爾者更活又在甜白橋之前葉廣熊白橋令宇氣比枯忽令宇氣比生云
云此鷗をうけひ殺し橋をうけひ枯らすは詛ふ意なり伊勢物語の罪もなき人をう
けへば忘草己が上にぞおふと云なるこよめる此意なり但のろふは日本紀には詛
の字を書てトコフと點せる是なり神武紀に呪の字をカシルと點せるはまじなひ
にて吉凶に通すべし此外凶事に限てうけひと云へる事なし古事記も鷗をうけひ
活し橋をうけひ生ずれば呪辭の吉凶に亘り驗ある事を云へる其中に凶に亘る方
を伊勢物語にはよめると意得れば是も祈の字に攝むべし此うけひの詞下にあま
たよめり

今所知久邇乃京爾妹二不相久成行而早見奈

今按發句をイマヅシルと點せるは誤にて意も叶がたし改めてイマシラスと和すべ
しみかどの今作り給ふなり其證は第六にも第八にも同じ家持今造る久邇の都と
よまれたる歌あり

大伴宿禰家持報贈紀女郎歌一首

久堅之雨之落日乎直獨山邊爾居者壽有來

壽有來、拾遺云、ウモ、

イブモキは思のむねにふたがる意なり、集中にうもるとよめる例なし、意は通すべし、假令薪の盛りに燃るを吹けて灰に埋み置に頻に燃出んとすれども燃る事を得ずしてよすばるやうなるが壽の字の意なれば、此字をさまへによめる和訓此下意を以て見るべし、

大伴宿禰家持從久邇京贈坂上大嬢歌五首

人眼多見不相耳曾情左倍妹乎忘而吾念莫國

人眼、別校本、眼作目、

情サへとは身こそ人目にさへられてえあはねと云よつかけり、

偽毛似付而曾爲流打布裳眞吾妹兒吾爾戀目八

一二の句は第十一にも偽も似付てぞするいづこにか、見ぬ人戀に人の死するどよめり、偽を云にも似つかはしき事をするなり、假令春山にかゝる白雲を花なりとは欺くべし、驚を指て鳥なりとは云まじきが如し、打布裳は今按ウチシキモの今の點意得がたし、これをよむに雨やう侍るべし、一つにはウツシクモと讀べし、神代紀云、大國主神亦曰顯國王神、顯此云于都斯、又顯見蒼生をウツシキアラヒトグサとよめり、聖武紀云、京職大夫從三位藤原朝臣麻呂等、負圖龜一頭獻止奏賜、所聞行驚賜、惟賜所見行歡賜、嘉賜氏所思行久者、于都斯之母皇朕政乃所致物、爾在米耶云、此集にも下によめり、めらはなる意なり、げにしく吾に戀と云へどもあにまからめや信じがたしとなり、二つにはウツタへモとよむべし、上にも白細布をしるたへとよめり、まかれれば細の字なくともたへとよみぬべし、雄略紀に圓大臣の妻の歌に、飲瀨能古鏡、多倍能婆伽摩鳥那那陸鳴施とよめるたへの袴も白布の袴なるべし、推するに白さ色は布より起て萬に直りて白きを白妙と云にや、然れば絹布は白きを本とする故に多く白妙の袖とよめり、此等の理に依て布の一字をもたへと讀べければ、うつたへもと訓すべくば、うつたへは偏の心なれば、少は我を戀と云もさもこそと信べし、偏に我を戀と云は似付ぬ偽にて信られずとなり、

夢爾谷將所見常吾者保杼毛友不相志思諾不所見武

保杼毛友は是に三義有べし、一つにはほごこれをも云心かほごころはほごばし
るなり、文選潘岳寡婦賦云、淚横迸而露衣、此迸の字ほごばしる、ほごころ、兩様によめ
り、又踊躍、此二字ともにはほごばしるとよめり、此集第十五に飯りける人來れりと云
ひしかば、ほごくしにき君かと思ひて、是胸のほごばしる意なり、然れば胸のほご
ばしるまで思やれどもと云へるにや、二つには、日本紀に流被連延、此字皆ホドコル
とよめり、同じくほごころとよむ中には、火水なごのひろごりて引て外へも及ぶ
意なれば、いかで君が夢になりとも入て見えんと思ひやりて心をそこに及ぼせご
もと云なるべし、施をほごこすと訓するも、彼流被等の和訓と本はひとつなる歟、猶
水に漬れる物の液と云もかよふべし、三つには日本紀に火熱をホトヲルとよめり、
胸のほごをるばかり思ひやると云歟、下の句は我はかく思ひやれども君が夢には
見えすと云ひおこするは、魂の共に相てこそ夢には見ゆる物なるに、君は相思はね
ば見えざらんこととわりなれと云なり、アヒシのしは助語なり、不相志思と此國
の助語を加へて書て下より返りて讀例集中に多し、第七に雖涼常、又雖干跡と書て

共にホセドとよみ、從標之と書てシメシヨリとよみ、第十六に將若異をワカケムと
よめる皆同じ例なり、又今按アハヌシオモヘバとも讀べきか、我は頻に思ひやれど
も夢に見えずと云は君が人だのめしつゝおはぬを思へばげにも諸心ならねば見
えずは有らむなり、

事不問木尙味狹藍諸茅等之練乃村戸一所詐來

味狹藍は和名云、白氏文集律詩云、紫陽花和名阿豆佐爲、此集第廿にも、安治佐爲能夜敏佐久
其等久とよめる歌の注に、右一首左大臣寄味狹藍花詠也、六帖あぢさゐに彼歌を入
て次に、苦刺ひるはこちたしあぢさゐの花のよひらに相見てしかな、木にしてこゝ
にも木とよみたれど、和名にも六帖にも草に入たり、種は木ながら爾雅には釋草篇
に入たる如く、各所存あるべし、此草の名を思ふによき事をはめて味と云、狹藍は此
卷の上に、玉衣のさゝるく、沈みとよめる歌に注せし如く、狹はをへたる詞、ゐは藍な
り、あぢさいの花は藍の色まればさてかくは名付たるか、然れば味狹藍とかける
は和語の正字なるべし、三四の句は如何なる事をよまれたるか、知がたし、次の歌に
も、諸茅等之練乃言材とあるは、諸茅は人の名に、味狹藍を誑かし欺きたると云昔

物語なぞの有ける歎、又草木の物云ひたる事神世には有ければ、諸茅とは淺茅なぞを云ひて、それが言を巧して味狹藍を誑しける歎、仙覺抄に無窮なる穿鑿の注われを今取らず、孔子の子路に教へ給へる詞にも、知らぬをば知らずとするを是を知れり、とすと侍れば、疑しきを闕べし、古人二首を以て一意を云ひつる事多ければ、此歌は次の歌を云はむ爲なるべし。

百千遍戀跡云友諸茅等之練乃言羽志吾波不信

云友をイフトモとよまば、不信をタノマジとよむべし、是は行末を懸て此上に猶戀どもの意なり、不信をタノマジとよまば云友をイヘドモとよむべし、前々より今まで百千遍戀と云をさげどもなり、諸茅は上に云が如し、練と云は浸潤の諧と云如くよく鍛錬して詐く意にや、此三四の句を意得るにも二つあるべし、一つには二句は全く諸茅が上を云ひて大嬢が偽にたどふとも云べし、二つには上の歌にも諸茅等が練とまではつゞけて、言羽とは此に初て云へば、諸茅が練の如くなる君が詞と云にや、此歌は上の偽も似付てぞすると云を踏める歎、言羽志のしは助語なり、右五首初の一首は我が實の替らぬ事を云ひ、後の四首は深く恨める歌なり、上の鬼のまこ

草とよまれたる歌の端作の下の注に雖絶數年と有しは、今の歌を贈て後の事なるべし。

大伴宿禰家持贈紀女郎歌一首

鶉鳴故卿從念友何如裳妹爾相縁毛無寸

鶉は草深う荒て人目なき所に鳴物なれば、下にもあまた今と同じ意につゞけよめる歌あり、伊勢物語にも、野とならば鶉と成て鳴をらんとよみ、六帖には我宿は鶉臥まで掃はせし、なぞ皆荒て悲しきさまなり、故郷從はフリニシサトエとも讀べし、此歌は久邇の京に有て奈良宅に有し時より妹を思へともと云に久しき思ひをよせたるなるべし。

紀女郎報贈家持歌一首

事出之者誰言爾有鹿小山田之苗代水乃中與杼爾四手

有鹿、別校本云、

一二の句は戀き由云ひそめたるは何れよりぞ、君が先立て云へるにはあらずやなり、神代紀云、如何婦人反先言乎、私記に此先言を古點にコトテとよめる由見えたり、此集第十に、春去ば先鳴鳥の鶯の言さきだてし君をしまたむとよめり、苗代水ノ中ヨドニシテとは、苗代には河水を任せなどするに流れくるまゝによごみてぬるく絶々なればそれに譬へて、古き里より思へどもなごか逢がたきと、逢ぬを人の答のやうに云ひなさるれど、言出せし人こそ苗代水の如く中よごみはすれどかへすなり、第十一に、ことくは中はよごまじ水無瀬川、絶てふことを有こすなゆめとよめる引合すべし。

大伴宿禰家持更贈紀女郎歌五首

吾妹子之屋戸乃、篁乎見爾往者、蓋從門將返却可聞

篁乎、官本、篁作、籬

由あるさまに面白う新に結たる君が宿の篁見むと云に事づけて行ぬべし、さりとも呼も入ずしてかへされむやとなり、下の歌どもを見るに此おりふし、那女が家の損じたる處なごつくろひたるなるべし。

打妙爾前垣乃、醉堅欲見將行常云哉、君乎見爾許會

此歌又上を踏て云なり、前垣はすなはち此かけるやうにまへがきの略語なるべし、スガタは篁の體勢なり、第十六に、つくる屋の形をよまみとよめるに同じ、イヘヤはいはむやなり、偏にまがきのなりを見まくほしとてのみ行かむと云はんや、事を篁に寄て君を見にこそ參らむとは申せの意なり、古事記仁徳天皇の御歌に、矢田の一本菅は、ねもたす、立か荒なむ、あたら菅原言をこそ、菅原と云はめ、あたら清女、又輕太子の歌にも此格あり、今の歌語勢似たり、六帖には行とは妹を見にこそきつれと改て籬の歌とす。

板蓋之黒木乃、屋根者山近之、明日取而持將參來

板蓋は毛詩、小戎云、在其板屋、黒木は皮の著たる木を其まゝ用たるを云ひ、白木とはよく斲りて用るを云なり、第八にも聖武天皇の御製に、ならの山なる黒木もて作れる宿とよませ給へり、明日取而は今按アスモトリツ、或はアケム日トリテと讀べし、今の書やう取てはのはの字叶はず、明日を日本紀にはクルツ日と點じたれど此

集には例なし、第十一にあけむ日は其門ゆかむと有に例してよむべし、黒木作にて山も近ければ明日は取て参らせむ心安かれとなり、

黒樹取草毛刈乍仕目利勤知氣登將譽十方不在一云仕登母

此歌又上をたゝめり、今按第四の句の點叶はざる歟、ツトメシリキトと讀べし、山に木を取野に蕨草を刈て君が奴の如くして我は仕へめども能勤めて事を知きと君がほめむともなしとなり、アラズはなしの心なり、義訓せば即ナシとも讀ぬべし、たとひよく仕ふともほむべき體に見えぬ意なり、第十六に、此ころの我戀力まゐるし置て、功に申さば五位のかうふり、此ころの我戀力給はずば、都に出て訴へ申さむ、源氏物語總角に、中納言殿より夜部参らむと思ふ給へしかと、宮仕の勞もまゐるしなげなる世に思ふ給へ恨てなむ云云、又按するに君が勤知きとほめむとの意にて仕へむどにはあらず、本來君が爲にはかゝる事に仕へむと思ふ意なる由歟、仕目利をツカフメリと和せる本もあれど、歌の下に一云仕登母とあるはつかへめごと云に同じ意なれば、此に違へる上、既にさばかり仕へたらむには、芭を見に行を由にて君を見むと云にも叶はねば今取らず、

野于玉能昨夜者令還今夜左倍吾乎還莫路之長手呼

昨夜、六帖云、ヨムムへ、別校本同此、

今按二の句はキヅハカヘセリ、又はキノノヨハカヘスと讀べし、第二挽歌に、君ぞきその夜夢に見えつると云歌に注するが如し、中にも令還をカヘルと點せるは六帖と同じけれども、使、令、教、遣等の字の意を得ぬ誤なり、

紀女郎褱物贈友歌一首女郎名曰小鹿

女郎名上に既に注したれば、是は後人の私に記したるを書加へたるにや、

風高邊者雖吹爲妹袖左倍所沾而刈流玉藻鳥

鳥は、今按ヲと點じたるは非なり、ソと改たむべし、ソと用たる故は以前注するが如し、

大伴宿禰家持贈娘子歌三首

前年之先年從至今年戀跡奈何毛妹爾相難

戀跡校本云、コヲト、シは、どこちと通じてをちとしなりをちは彼の字にて遠き意なり、貫之の、昨日よりをちをば知らずとよまれたるも昨日のさきををど、ひと云は彼津日なる故なれば、をど、しも意此に同じ、去年も今年の爲には前年なれど、それはこそと云名のぬれば前年をヲト、シとはよめり、をど、しのさきの年をさをと、しと云、竹取物語に、さをと、しのささらぎの十日ごろにとかけり、今ヲト、シノサキツ年と云は是なり、又をど、しを、やがてさきつ年と云ども意得つべし、若内典の六種釋に依らば初の義をど、しがためのさきつ年なれば、依士釋なり、後の義は持業釋なり、戀跡は校本に依べし、今の點は書生の誤なり、

打乍ウツ二波ニ更毛モ不得言イハス夢谷妹之手ユメニ本乎モト纏宿常思見者トモシ

二の句は更ニモイハジとも讀べし、得の字は衍文なり、落句はうれしからましを云ひ殘せり、

吾屋戸之草上白久置露乃壽母不有情妹爾不相有者

不有情官本、情

第十二にも、草の上白く置露とよめり、情の字は惜を誤歎されども第一の麻績王の歌に注するが如し、

大伴宿禰家持報贈藤原朝臣久須麻呂歌三首

孝謙紀云、寶字二年八月朔、正六位下藤原朝臣久須麻呂、授從五位下、廢帝紀云、寶字七年四月、參議從四位下藤原惠美朝臣久須麻呂、爲兼丹波守、左右京尹如故、八年八月乙巳、大師藤原惠美朝臣押勝逆謀頗泄、高野天皇遣少納言山村王收中宮院、鈴印、押勝聞之、令其男訓儒麻呂等邀而奪之、天皇遣授刀小尉坂上、剗田麻呂、將曹杜鹿嶋足等射而殺之、云云、此間處々に見えたり、大織冠淡海公武智麻呂、仲滿、久須麻呂、滿男、第二訓儒麻呂とも紀にかけるを思ふに、楠麿にはあらず、葛麿なり、此三首より下の久須麻呂の報贈の歌までを通はし見るに、久須麻呂の家に童女の有を家持の思ひ懸て其由を久須麻呂へ讀てつかはされたりと見ゆ、此つゞき天平十二三年までの歌と見ゆれば、久須麻呂の娘には有べからず、其故は藤原の嫡家にてさしも殊恩を蒙られし仲滿の息なれど、寶字二年まで正六位下なれば、此時いまだ若

年なるべければなり、上に贈答有也、童女若は是にや、若は久須麻呂の美少年なるにつかはされたるか。

春之雨者彌布落爾梅花未咲久伊等若美可聞

彌布落とはいよ／＼と／＼と、降なり、此歌初の二句は我思ひの絶ぬによそへ、後の三句は人のまだいはけなきに喩ふ。

如夢所念鳴愛八師君之使乃麻禰久通者

愛八師は上にも云ごとくハシキヤシと讀てなつかしき、うるはしきなど云意に意得べし、麻禰久はまなくなり。

浦若見花咲難寸梅乎殖而人之事重三念曾吾爲類

浦若ミは、うらやかにわかき心なり、それを草木の上によせて云時は未をうらとよむを兼るなり、うらわかみねよげに見ゆる若草などよめるは兼たるなり、今もかねたるべし、第十一にはぬかづら今する妹がうらわかみとよめるはうらやかに若き心のみなり、春の日のうら／＼かなると云も通へる詞なるべし、又心をもうらといへ

ばそれにも叶ふべし、譬る意前の如し。

又家持贈藤原朝臣久須麻呂歌二首

情八十、一所念可聞春霞輕引時二事之通者

情ク、は心ぐるまくなり、春霞タナ引時とは、朧々と霞たる比は殊に物の感せらるゝ折なるに、君はなつかしく文など通はせご、思ひかけし人は何事もまだ思ひしらねば一方ならず心くるしとなり、此歌第八に坂上郎女が歌に大方同じきあり、古人は歌を盗む意はなく、時に叶へば、古へのをも今のをも詞を少引替て用たると見ゆる事多し、殊に家持は多くさやうの体あれば、此も坂上郎女が歌をもと／＼せられけるなるべし。

春風之聲爾四出名者有去而不有今友君之隨意

春風ノコエニシとも讀べし、まは助語なり、有去而は、今按アリサリテと讀べし、第十二にも、田上山のさな葛、ありさりてしもとよみ、第十七、平群女郎が歌にも、阿里佐利底能知毛相牟等とよめり、あり／＼て年月去て後なり、マニ／＼はま／＼の具なる詞

なり、風の音に人の聲をよそへて、彼童女が逢時もあらむを待てとだに聞えさせば、年月あり去て今の事にあらずとも、君が今こそとゆるして云はんまゝに待べしとなり、不有今友は具には今にあらずともと云べきを、仁阿を反して約むれば奈となる故いまならずともと云へば、文章の法に依らば有は在の字なるべき歟、但假名はそれまでもなき故歟。

藤原朝臣久須麻呂來報歌二首

奥山之磐影爾生流菅根乃慙吾毛不相念有哉

一二の句は心の奥にこめて思ふ譬なり、落句はあひおもはざらむやにて相思ふなり。

春雨乎待常二師有四吾屋戸之若木乃梅毛未含有

待常二師の師は助語にて待と云意にあるらしなり、未含有は今按イマダフ、メリと讀べし、ふくむをふ、むと云へるは古語なり、花のふ、ひと云はつぼむなり、くむと云も古語なれど、花などには例としてふ、ひと云へり、神代紀云、已而素戔鳴尊

合其左醫所纏五百箇統之瓊云云、應神紀御製云、伽遇破志也、香細波那多智磨那、花楠菟遇利能也、三葉那伽菟曳能、中津府保語茂利也、合此集第八坂上郎女歌に、まはすには沫雪降と知らぬかも、梅の花咲ふ、めらずして、其外多し、我宿の若木の梅を見れば、春雨の降に時を得て咲むとにや、まだつぼみたり、其如く家なる童女も君に逢べき時来て顔ばせ花の如くならんとにや、今はまだつぼみのやうにてあれば、今暫まてと憑むる意の譬なり、若訓儒麻呂をさして家持の贈られんにも、未を憑むるには我身を譬て吾屋戸の若木の梅とは云べし、後の人聞分べし。

萬葉集代匠記卷之四下

